

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年3月30日

【事業年度】 第17期(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

【会社名】 ペプチドリーム株式会社

【英訳名】 PeptiDream Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長CEO リード・パトリック

【本店の所在の場所】 神奈川県川崎市川崎区殿町三丁目25番23号

【電話番号】 044-270-1300

【事務連絡者氏名】 IR広報部ディレクター 沖本 優子

【最寄りの連絡場所】 神奈川県川崎市川崎区殿町三丁目25番23号

【電話番号】 044-223-6612

【事務連絡者氏名】 IR広報部ディレクター 沖本 優子

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際会計基準		
	移行日	第16期	第17期
決算年月	2021年 1 月 1 日	2021年12月	2022年12月
売上収益 (千円)	-	9,422,214	26,852,430
税引前利益 (千円)	-	3,803,764	6,653,325
親会社の所有者に帰属する当期利益 (千円)	-	2,573,232	7,554,358
親会社の所有者に帰属する当期包括利益 (千円)	-	3,546,177	6,606,348
親会社の所有者に帰属する持分 (千円)	21,278,808	25,350,250	32,041,465
総資産額 (千円)	26,140,976	27,034,596	63,865,200
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	168.10	195.10	246.63
基本的1株当たり当期利益 (円)	-	19.96	58.19
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	-	19.81	58.14
親会社所有者帰属持分比率 (%)	81.4	93.8	50.2
親会社所有者帰属持分利益率 (%)	-	11.0	26.3
株価収益率 (倍)	-	127.51	35.69
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	6,654,708	82,929
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	2,283,450	27,377,217
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	66,067	20,789,451
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	7,149,358	11,746,529	5,247,665
従業員数 (名)	128	141	569

(注) 1. 第17期より国際会計基準(以下「IFRS」という。)に基づいて連結財務諸表を作成しております。

回次	日本基準	
	第17期	
決算年月	2022年12月	
売上高	(千円)	26,852,430
経常利益	(千円)	8,087,436
親会社株主に帰属する 当期純利益	(千円)	6,637,884
包括利益	(千円)	6,613,242
純資産額	(千円)	30,506,085
総資産額	(千円)	60,069,755
1株当たり純資産額	(円)	234.80
1株当たり当期純利益	(円)	51.13
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-
自己資本比率	(%)	50.5
自己資本利益率	(%)	24.4
株価収益率	(倍)	40.62
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	349,698
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	27,328,029
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	21,007,032
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	5,247,665
従業員数	(名)	569

- (注) 1. 第17期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。
 2. 第17期の諸数値につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	2018年6月	2019年6月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月
売上高 (千円)	6,426,891	7,216,622	1,037,337	11,677,253	9,365,964	15,406,109
経常利益又は経常損失() (千円)	3,154,489	3,806,852	706,537	6,976,277	4,774,477	8,828,041
当期純利益又は当期純損失() (千円)	2,335,216	2,770,141	488,464	4,448,357	3,606,407	4,298,050
持分法を適用した場合の投資損失() (千円)	26,152	96,756	140,711	729,057	470,053	-
資本金 (千円)	3,915,983	3,930,541	3,930,541	3,933,885	3,956,738	3,956,738
発行済株式総数 (株)	122,714,400	125,310,400	125,310,400	125,910,400	130,010,400	130,010,400
純資産額 (千円)	14,708,715	17,449,054	16,978,289	21,217,004	24,998,595	29,425,266
総資産額 (千円)	16,502,264	20,040,205	17,817,340	26,266,729	26,619,168	55,234,956
1株当たり純資産額 (円)	119.31	138.73	134.97	168.10	192.39	226.48
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額() (円)	19.35	22.42	3.90	35.40	27.98	33.11
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	17.79	21.33	-	34.26	27.78	-
自己資本比率 (%)	88.6	86.6	94.8	80.5	93.8	53.2
自己資本利益率 (%)	17.4	17.3	-	23.4	15.6	15.8
株価収益率 (倍)	238.24	245.76	-	148.02	90.96	62.73
配当性向 (%)	-	-	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,022,716	4,480,938	241,982	1,732,733	6,654,708	-
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	4,245,393	1,258,726	138,251	1,200,025	2,283,450	-
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	170,287	28,508	-	237,244	66,067	-
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	3,505,349	6,853,150	6,986,722	7,149,358	11,746,529	-
従業員数 (名)	83	104	107	128	141	155
株主総利回り (%) (比較指標：TOPIX(配当込 み)) (%)	129.7 (109.7)	155.0 (100.6)	157.5 (113.0)	147.4 (121.3)	71.6 (136.8)	58.4 (133.4)
最高株価 (円)	5,780	6,200	6,240	5,760	6,540	2,613
最低株価 (円)	3,065	3,290	4,585	3,165	2,445	1,204

- (注) 1. 第14期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益及び自己資本利益率並びに株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式については、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式を控除対象の自己株式に含めて算出しております。また、1株当たり純資産額の算定においては、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めて算出しております。
3. 従業員数は、就業人数であり、使用人兼務役員は含まれておりません。
4. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
5. 2019年9月26日開催の第13期定時株主総会決議により、事業年度の末日を6月30日から12月31日に変更いたしました。従って、第14期は2019年7月1日から2019年12月31日の6ヶ月間となっております。
6. 第17期より連結財務諸表を作成しているため、第17期の持分法を適用した場合の投資損失、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

2 【沿革】

当社は、2006年7月に国立大学法人東京大学駒場リサーチキャンパス内にある東京大学先端科学技術研究センター(国際・産学共同研究センター)にて設立されました。当社は国立大学法人東京大学よりペプチドの創薬プラットフォームシステムであるPDPS(Peptide Discovery Platform System)を構成するコア特許ポートフォリオの包括的な第三者へのサブライセンス権付き独占実施許諾権を取得し、さらに当社内で技術改良及びノウハウの蓄積を進め、ペプチド創薬のスタンダード技術であるPDPSを確立してまいりました。当社ではこの当社独自のPDPSを活用し、自社あるいはパートナーとの共同研究等を通じて革新的医薬品の研究開発を進めております。また、2022年3月には放射性医薬品事業を実施するPDRファーマ株式会社を子会社化し、創薬開発事業及び放射性医薬品事業の二つのセグメントで事業を実施しております。当社グループでは、「医療のあり方や患者さんの人生に変革をもたらす次世代医薬品の創出」をミッションとして全世界の病気で苦しんでいる方に「ありがとう」と言ってもらえる仕事に取り組んでまいります。

当社設立以後の主な変遷は、以下のとおりです。

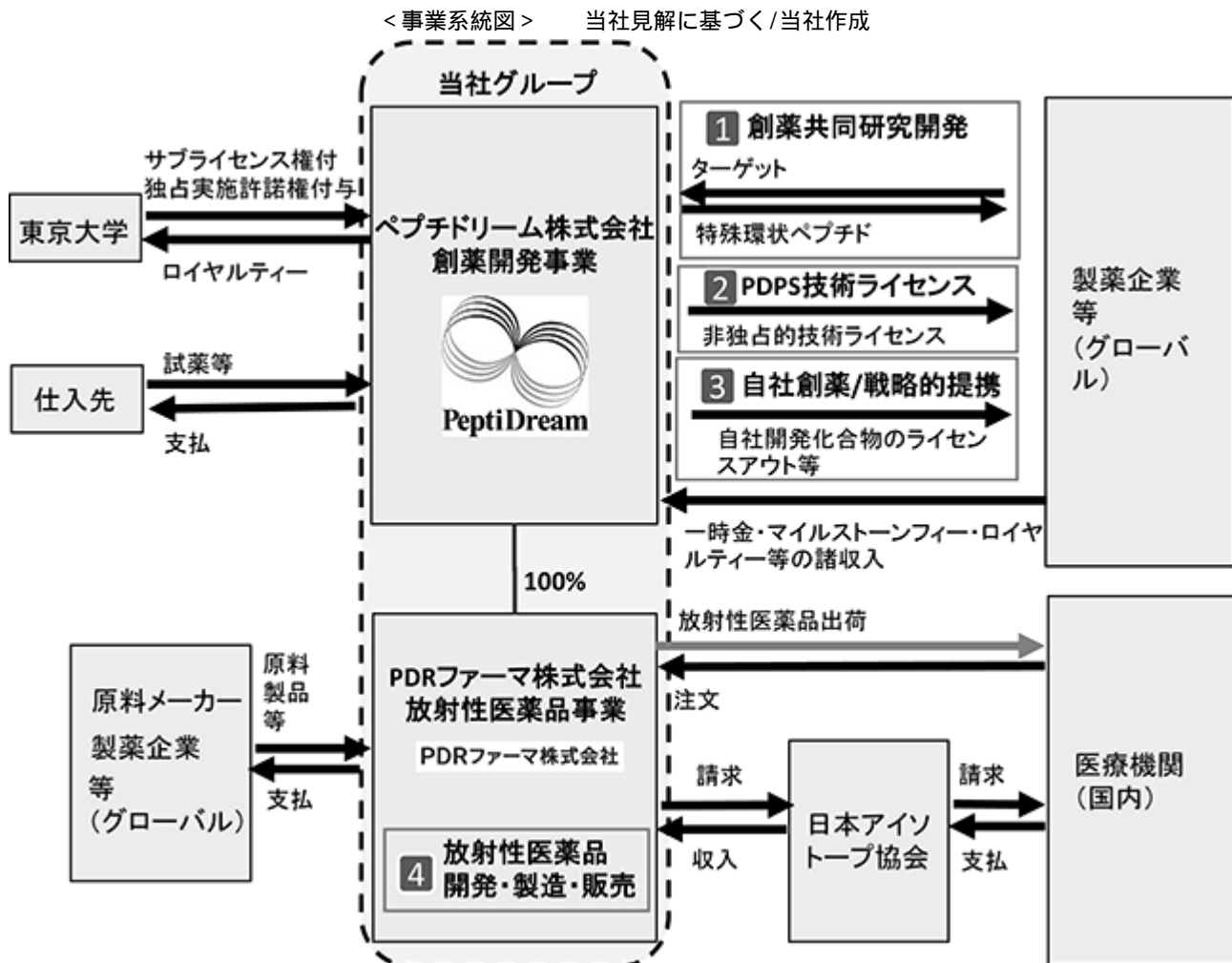
年月	概要
2006年7月	菅裕明(フレキシザイム技術の開発者であり、国立大学法人東京大学教授)、窪田規一(元当社取締役会長)を創業者として、東京都千代田区にて当社設立(ラボは東京大学先端科学技術研究センター内)
2006年12月	国立大学法人東京大学とフレキシザイムを中心とした包括的な第三者へのサブライセンス権付き独占実施・許諾権を取得
2007年5月	ニューヨーク州立大学とフレキシザイム開発に係る基本特許に関して第三者へのサブライセンス権付き独占実施・許諾権を取得
2009年3月	本社を東京都目黒区(東京大学先端科学技術研究センター内)に移転
2010年4月	本社及びラボ機能を東京都目黒区(国立大学法人東京大学駒場リサーチキャンパスKOL内)に移転
2010年10月	当社独自の基盤技術である創薬開発プラットフォームシステム(PDPS: Peptide Discovery Platform System)の確立、及びPDPSを用いた初期の創薬共同研究開発プログラムとして、Bristol-Myers Squibb社と創薬開発に関する共同研究開発契約を締結
2013年6月	株式会社東京証券取引所マザーズ市場に上場
2015年12月	東京証券取引所市場第一部に市場変更
2017年7月	本社及び研究所を東京都目黒区(国立大学法人東京大学駒場リサーチキャンパスKOL内)から神奈川県川崎市殿町にある国際戦略拠点「キングスカイフロント」内の新社屋に移転
2017年9月	創業メンバーの一人としてPDPSの基盤技術の確立、及び製薬企業との各種研究開発プログラムをCSO(チーフ・サイエンス・オフィサー)として統括してきたリード・パトリックが代表取締役社長に就任
2017年9月	塩野義製薬株式会社及び積水化学工業株式会社と合併で特殊ペプチド原薬の製造プロセスに関する研究開発、製造及び販売を行うCDMO(Contract Development and Manufacturing Organization: 医薬品開発製造受託機関)、ペプチスター株式会社を設立
2020年4月	三菱商事株式会社と細胞培養向け培地の重要成分である、成長因子を代替するペプチドの開発、製造及び販売を行う合併会社、ペプチグロース株式会社を設立
2020年11月	富士通株式会社、みずほキャピタル株式会社、株式会社竹中工務店及びキシダ化学株式会社と新型コロナウイルス感染症治療薬の開発を目的とした合併会社、ペプチエイド株式会社を設立
2022年3月	放射性医薬品事業を実施するPDRファーマ株式会社(現 連結子会社)の株式を取得
2022年4月	東京証券取引所の市場区分見直しに伴い、東京証券取引所市場第一部からプライム市場に移行

3 【事業の内容】

(1) 事業概要

当社グループは、当社独自の創薬開発プラットフォームシステム（*1）であるPDPS（Peptide Discovery Platform System）を活用した創薬開発事業、及び当社の100%子会社であるPDRファーマ株式会社（以下 PDRファーマ）による放射性医薬品事業を実施しております。

当社事業の系統図は、以下のとおりです。なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、当社グループのセグメントは創薬開発事業と放射性医薬品事業の2つのセグメントになります。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 5 . セグメント情報」をご参照ください。



(注) 当社の各種売上金の詳細については後述「(3) 当社のビジネスモデルについて」に記載のとおりであります。

創薬開発事業において当社は、特殊環状ペプチド（*2）を基にした医薬品開発を中核とした事業を展開しております。「特殊環状ペプチド」とは、当社の造語であり、生体内タンパク質を構成する20種類のL体のアミノ酸だけではなく、天然には存在しないD体のアミノ酸やN-メチルアミノ酸等の特殊なアミノ酸（非天然アミノ酸、*3）を含んだ特殊なペプチドを環状構造にしたものです。当社では、創薬に適していると考えられるこの特殊環状ペプチドから医薬品を創製することを主たる事業としております。当社は、PDPSを活用しターゲット（標的分子）に対して高い結合能を持つ特殊環状ペプチドを短期間でスクリーニング（*4）し、得られた化合物の最適化を行い臨床試験に進めるための体制を整備しております。

当社の創薬開発事業における事業概要は、以下のとおりであります。(A)創薬共同研究開発：当社と製薬企業との間で創薬共同研究開発契約に基づき製薬企業の興味のあるターゲットに対する共同研究開発を実施します。当社では、PDPSを活用して多様性のある特殊環状ペプチドライブラリーを作製し、ターゲットに対して高い結合能を持つ特殊環状ペプチドを製薬企業に提供します。その後製薬企業が提供した特殊環状ペプチドの創薬開発を進め、当社は契約一時金に加え製薬企業の創薬開発・販売の進捗に応じて、マイルストーンフィーやロイヤルティ等の対価を受領することができます。(B)PDPS技術ライセンス：製薬企業からのPDPSを当該製薬企業内で実施したいとの要望に応じ、当社

では研究開発コラボレーションの一環として、PDPS技術の非独占的な実施許諾（技術ライセンス契約、*5）を行っております。実施許諾契約の締結に伴い、当社は技術ライセンス料（契約一時金）を受け取ることになるほか、PDPSを用いることで創製された医薬品候補化合物について設定されたマイルストーンフィー及び上市後の売上高に応じたロイヤルティーを受け取ることができます。(C)戦略的提携による自社パイプラインの拡充(戦略的提携/自社創薬)：当社は、自社で設定したターゲットに対する医薬品候補化合物に関するプログラムを複数有しており、これらの研究開発を進めています。また、世界中の特別な技術を有する製薬企業やバイオベンチャー企業、アカデミア等の研究機関と戦略的提携を実施し、自社又は共同での研究開発を推進しております。

放射性医薬品事業における事業概要は、PDRファーマを通じて国内において放射性医薬品等の研究・開発・製造・販売を行っております。現在、PDRファーマでは放射性診断薬として、22品目のSPECT（Single Photon Emission Computed Tomography）製剤と、2品目のPET（Positron Emission Tomography）製剤、及び8品目（3製品カテゴリー）の放射性治療薬を販売しております。また、放射性診断薬の画像読影の支援を目的とした画像解析ソフトウェアの開発・提供も行っております。

(2) 当社の技術について

ペプチド医薬品について

一般的にペプチド(*6)とは、2個～50個の天然アミノ酸がペプチド（アミド）結合によりつながった化合物の総称です。生体内の様々な場所で多種類のペプチドが造られており、それらはホルモンや各種伝達物質として生体維持（筋肉の弛緩、血管の拡張、胃酸の分泌、自律神経の制御等）にとって不可欠なものとして働いており、古くから研究対象とされております。“ペプチド医薬品”としては、1980年代にインスリンが遺伝子組み換え技術により大腸菌もしくは酵母から製造され、糖尿病治療に使用され始め、その後も、心不全治療薬や前立腺癌治療薬としてペプチド医薬品が承認され使用されております。

一方で、19世紀には植物等から単離・精製されたアルカロイド類の中から、分子量が500以下の小さな“低分子医薬品”が使用され始め、1899年に現在でも使用され続けている消炎鎮痛薬アスピリンが市販されました。その後も多くの低分子医薬品が様々な形で研究開発され、一時期は医薬品市場全体の9割近くを占め、現在においても約5割を占める医薬品カテゴリーとなっております。

また“抗体医薬品”は1980年ころから技術革新が急速に進み、1990年代にいくつかの大型新薬が上市され、爆発的に医薬品市場を開拓してまいりました。2020年代に入って、抗体医薬品は医薬品市場全体の2割強を占めるまで成長しております。

低分子医薬品と抗体医薬品は、多くの項目（活性・特異性、体内動態、血液脳関門BBB通過の可能性、経口投与への可能性、細胞内ターゲットへの可能性、製造コスト等）で顕著な違いがあり、それぞれの優れた特徴が活かせる疾患領域への開発が進められております。

一方、2000年以降は分子量が低分子医薬品より大きく、抗体医薬品より小さいペプチド医薬品と核酸医薬品が“中分子医薬品”と定義され、様々な技術革新と共に多くの製品が上市され始め、次世代創薬の中心的存在になるものと考えられております。古典的ペプチド医薬品は、低分子・抗体と同じターゲットタンパク質に結合することを想定した場合、2つのモダリティと比較して活性・特異性などに大きな優位性はなく、さらに体内動態や経口投与の可能性が無いなどの弱点も存在します。一方で、古典的ペプチド医薬品が有する数多くの弱点を克服可能とする“ペプチド医薬品”を創製できれば、低分子医薬品では狙うことが困難なターゲットタンパク質への創薬が可能となり、さらに抗体医薬品でしか狙うことが出来なかったターゲットタンパク質に対して、より小さな“ペプチド医薬品”により、抗体医薬品では不可能な経口投与薬開発の可能性も生まれます。

そのような次世代型のペプチド医薬品として、当社では“環状ペプチド・特殊環状ペプチド”に注目しております。一般に、20残基以内のアミノ酸がリング状に連なった“環状ペプチド”は、同じ残基を有する“鎖状”のペプチドと比較して、構造のフレキシビリティが低減されることで、活性や特異性が向上するだけでなく、生体内安定性が著しく高く、優れた体内動態を示すことが分かっています。さらに天然に存在するアミノ酸20種類だけでなく、その光学異性体や側鎖修飾を施した“非天然型アミノ酸”を組み込むことで、医薬品研究開発で必要となるあらゆる物性調整が可能となります。

特殊環状ペプチドは低分子医薬品、抗体医薬品と比較して素晴らしい特性があると当社では考えております。例えば、低分子医薬品は分子量が相対的に小さく細胞内標的を含めターゲットの多様性が優位点である一方、ターゲットに対する結合力や特異性が劣り、ターゲット以外の分子に結合してしまうことなどにより副作用を引き起こしてしまうリスクが相対的に高いことが問題点となります。

抗体医薬品は、低分子医薬品に比べて分子量が非常に大きいいため、細胞外ターゲットしか対象にできず、その多様性は低いものの、ターゲットに対する結合力や特異性に優れていることが優位点と考えられます。しかし、その分子

量の大きさゆえに細胞内のターゲットに対応できないこと、経口投与ができないこと、生体内で免疫反応を惹起してしまう（生体が異物と判断してしまう）リスクが相対的に高いこと等の問題点が存在します。

低分子医薬品や抗体医薬品に比べて、特殊環状ペプチドは、分子量で評価すると低分子医薬品よりやや大きい程度であることや、前述の物質的な特性から、従来の低分子医薬品や抗体医薬品の問題点を低減しながら、同時に双方の優位点を実現できる可能性があります。

環状ペプチドの医薬品は過去20年で約20種類以上が上市されていますが、そのターゲット領域は内分泌や心血管に関する疾患や抗生物質等が中心であり、ほとんどは天然（体内のホルモンや菌類・動物・植物由来）の環状ペプチドを最適化したもの、もしくは最適化の過程で非天然アミノ酸を使用しているものです。当社は、そのようなベースとなるペプチドが存在しないターゲットに対してもペプチドの薬を開発することができるのが強みであり、これにより一気にペプチド創薬の可能性が広がると考えております。

当社の研究開発体制について

a. 当社における創薬研究開発技術の全体像

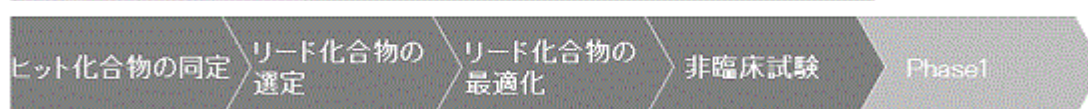
当社は設立以来、継続して研究開発機能を拡張してまいりました。設立当初はPDPSによるヒット化合物の取得にフォーカスしておりましたが、タンパク質の調整、ペプチド合成/精製/QC、メディシナルケミストリー、In silicoモデリング及びビインフォマティクス、タンパク質と化合物の共結晶化とその立体構造解析、薬物動態等の前臨床研究のほとんどの部分を自社で行える体制を構築いたしました。これにより従来と比べ多くのプロジェクトを同時進行させることができるようになり、それぞれの創薬共同研究開発パートナーが求める高いレベルでの研究開発作業が行えるようになりました。

< 当社の研究開発機能 > 当社見解に基づく / 当社作成 >

研究開発機能 (2010年)



研究開発機能 (2022年)



さらにPDPSの自動化プラットフォームを構築したことにより、手作業で行っていた時と比較して飛躍的に作業の効率化が図れました。特にヒットペプチド探索の際に、多種多様な条件（ターゲットタンパク質の種類、温度、アミノ酸の種類等々）を一度に、しかも正確に実施することが容易になり、結果として確実に種々のヒットペプチドを見出すことができます。直近では、自社での臨床開発の実施まで視野に入れたin-houseプログラムの開発のため、研究と開発をつなぐトランスレーショナルリサーチ機能も強化しております。

b. PDPSについて

PDPSは当社独自のペプチド創薬技術であり、以下のような特長を持つことから特殊環状ペプチドのヒット化合物を早く、高い成功確率で見出すことができるという利点がございます。

PDPSの3つの特長

1. 数兆種類以上の特殊環状ペプチドのライブラリーへのアクセスが可能

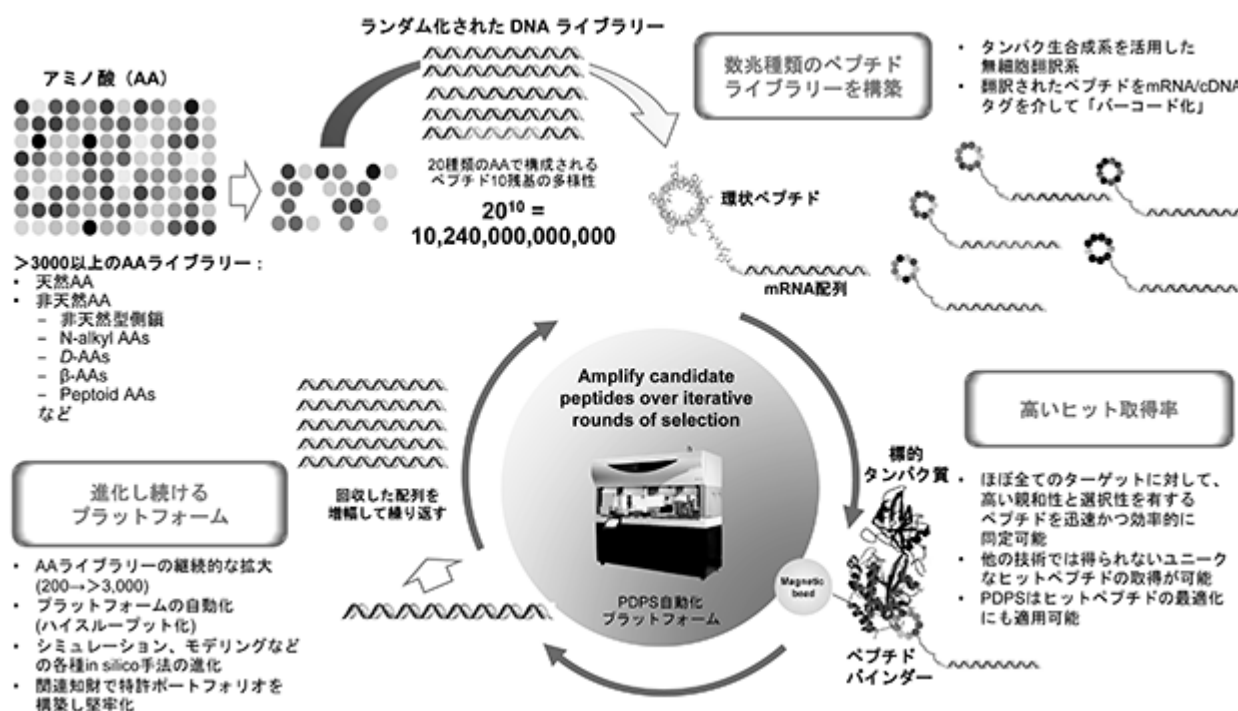
PDPSを用いて数兆種類以上という非常に高い多様性を持つ特殊環状ペプチドのライブラリーを作製することが可能です。PDPSの特徴は、ランダムDNAライブラリーを用いた無細胞系転写/翻訳システムであるという点と、ペプチドの構成要素であるアミノ酸として天然アミノ酸だけでなく非天然アミノ酸も組み込めるという点です。ペプチドはそれぞれ対応したmRNA/CDAタグによりバーコード化されており、迅速に配列を同定することができます。

2. 高い確率でのターゲット結合

ペプチドライブラリーを用いて、目的とする生体内のターゲットに対するスクリーニング、目的外のターゲットに対するカウンタースクリーニングが実施され、高い結合性と選択性を持つヒットペプチドを取得します。ペプチドに付加された「バーコード」により、セレクションサイクルを何回も実施することでヒットペプチドを増幅し、その配列を迅速に同定することが可能です。PDPSはペプチドの最適化やヒット化合物の評価にも使うことができ、創薬のプロセスを飛躍的に加速することができます。

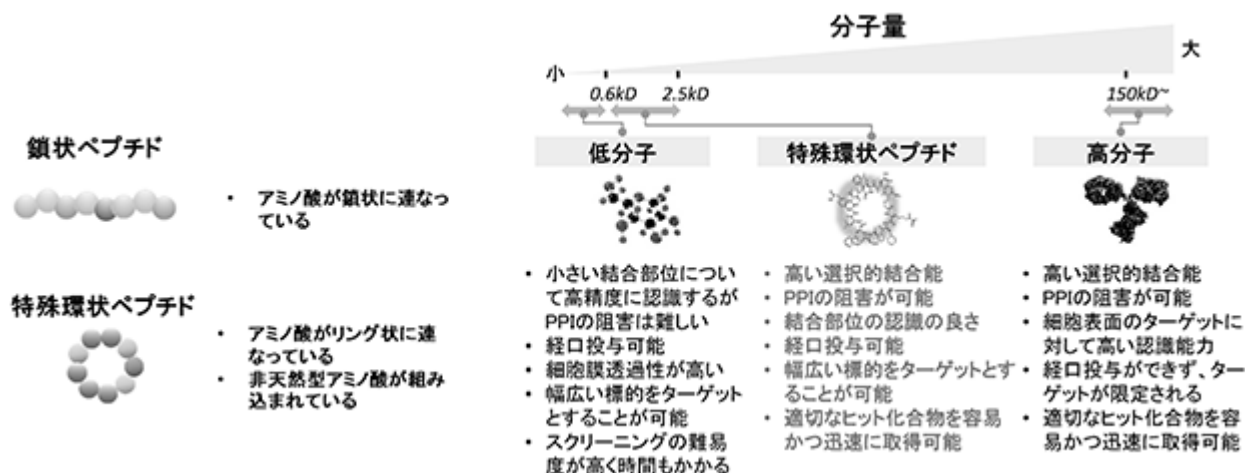
3. 進化し続けるプラットフォーム

当社では常にPDPSの技術の改善・向上を行っています。ペプチドの構成要素であるアミノ酸の種類を増やすことでより高い多様性を持たせたことや、自動化プロセスを開発したことでより安定的な結果が得られるようになったことなどが挙げられます。さらに高品質なペプチドライブラリーの設計を行うためのin silico解析システムの開発を行う等、当社は常にペプチド創薬の最先端の技術を産み出しています。



c. PDPSを起点とした3つの創薬アプローチ

当社では上述のPDPSによりターゲットタンパク質に対して高い結合性・特異性を有する特殊環状ペプチド（ヒット化合物）を同定した後、大きく分けて3つの創薬アプローチ（ペプチド医薬品/低分子医薬品、ペプチド薬物複合体（PDC：Peptide Drug Conjugate、*8）医薬品、多機能ペプチド複合体（MPC：Multi-functional Peptide Conjugate、*9）医薬品による創薬研究開発を行っています。



1. ペプチド医薬品 / 低分子医薬品

取得したヒットペプチドを出発点に、医薬品として求められる各種要件（生物活性、選択性、投与形態に沿った製剤、体内薬物動態等）を最適化し、ペプチド医薬品候補化合物へ仕上げるのが当社の基本的なアプローチとなります。その最適化においては、タンパク質X線結晶構造解析（*10）やクライオ電子顕微鏡などを用いてペプチドとターゲットタンパク質の複合体の立体構造解析を行い、抗体と同程度の生物活性や選択性を付与するのに最適な非天然型アミノ酸の組み込みや薬物動態のコントロールを行います。最近の研究により、以前には困難と言われていた経口投与可能な特殊環状ペプチドの創製も可能であることがわかってきました。また、特殊環状ペプチドの経口投与が難しい場合でも、得られた複合体の立体構造情報を基にin silicoモデリングや計算化学的手法等も活用し低分子化することで、経口剤としての開発も可能になります。

2. PDC医薬品

（ペプチド医薬品 / 低分子医薬品）とは異なり、取得したターゲットタンパク質に対して高い結合性・特異性を有するペプチドに薬効を求めず、薬効を有する各種ペイロード（放射性核種、核酸、低分子、毒性化合物等）を、目的の組織/細胞に選択的に送達させる（=キャリアーペプチド）というコンセプトの医薬品です。この場合、キャリアーペプチドには高い結合性・特異性及び体内動態の調整が求められ、ペプチドはそれらの調整が容易なことがわかっています。PDC医薬品は薬効成分であるペイロードを直接体内に入れた場合に、1) 目的の組織/細胞に届く前に代謝・排泄を受けやすい、2) 目的の組織/細胞以外に届くと毒性発現する等の様々な理由から、何かしらのキャリアーを必要としているケースなどが考えられます。同様のコンセプトで抗体をキャリアーとして使い、毒性化合物等を選択的に送達する抗体薬物複合体（ADC: Antibody Drug Conjugate）が先行して複数開発・承認されていますが、ペプチドをキャリアーとすることでPDCならではの特性（体内動態のコントロールが容易、免疫原性の低減が図れる、ペイロードの種類を問わず複合体化・製造が比較的容易である等）を有しており、注目されている次世代の創薬アプローチです。

当社では、RI-PDC、核酸PDC、Cytotoxic-PDCなど各種ペイロードに対するPDC医薬品を開発しております。

3. MPC医薬品

複数の異なるターゲットタンパク質（異なるメカニズム）に対して、それぞれ薬効が異なるペプチド同士を結合し、複数の薬効を1分子（1つの薬剤）で表現する医薬品となります。化学合成的に複数の異なるペプチドを結合し複合体を得る手法は既に開発されており、多種多様なMPC医薬品を容易に展開することが可能となっております。これにより、複数の医薬品をそれぞれ開発し、それらを合わせて投与するカクテル療法などを適用することに対してハードルが高かった治療分野において、1剤で複数の薬効を有するMPC医薬品を置き換えることが可能となります。同様のコンセプトに二重特異性抗体（bispecific抗体）や多重特異的抗体があり、近年はがんやがん免疫の分野での研究開発競争が激化しています。

知的財産権（特許等）について

当社は先端研究開発型製薬企業であり、知的財産権の開発、維持、発展は重要な経営課題と認識しております。

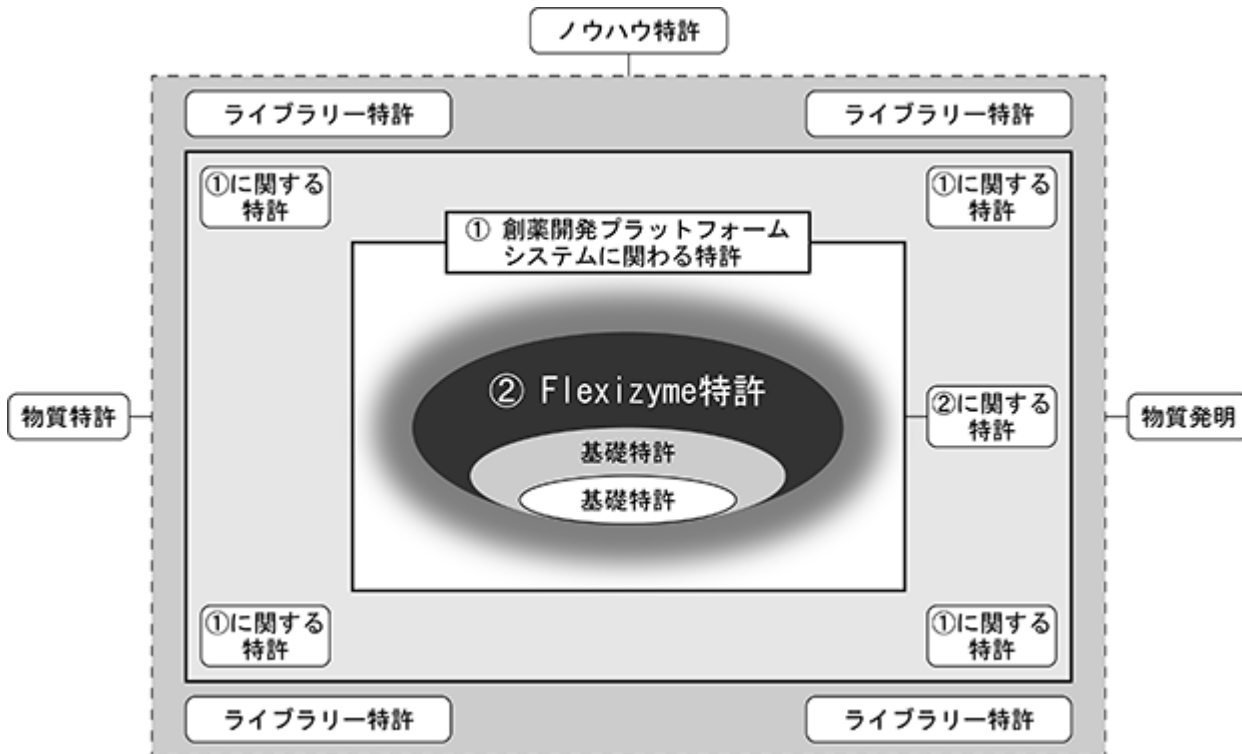
次の図は、当社の特許ポートフォリオ（*11）の概念図です。この図のように当社の特許ポートフォリオは、フレキシザイム技術開発に関わる特許をコアにして、周囲を取り囲むように関連する複数の特許・発明で固めることにより、特許（技術）が単独のものとして孤立することなく、特許ポートフォリオを同心円状に強化することが可能になりました。概念図中「ライブラリー特許」とあるのは、各種、特殊環状ペプチドライブラリーを作成する技術等を含み、これらにより特殊環状ペプチドの可能性を拡大するとともにポートフォリオを強化することができます。ライブラリーの発明は、今後、研究開発の進展によりさらに増加させていくことが可能と考えております。

概念図中「ノウハウ特許」とあるのは、特定の機能を持った特殊環状ペプチドをスクリーニングする技術ノウハウであり、各種機能を持ちうる特殊環状ペプチドを特定の機能に絞り込み、スクリーニングの段階で選別することが可能になりました。

概念図中「物質特許」とあるのは、研究途上で発見された特殊環状ペプチドの物質特許（発明）であります。当社の通常の共同研究活動では、特殊環状ペプチドの物質特許（発明）は、創薬開発権利金の支払いと引き換えに、クライアントに対し提供されます。

ライブラリー特許（発明）、ノウハウ特許（発明）、物質特許（発明）に関しては随時権利化（出願）を進めております。

< 当社の特許ポートフォリオの概念図 > 当社見解に基づく/当社作成



PDPSの基盤技術となる特許・発明の詳細は次の表のとおりです。

< 当社の特許ポートフォリオ >

発明の名称	出願人	出願国	出願・特許番号
多目的アシル化触媒とその用途	国立大学法人東京大学	米国（登録） 欧州（登録） 日本（登録）	US Patent 8,188,260 B2 EP Patent 1964916 特許第5119444号
N末端に非天然骨格をもつポリペプチドの翻訳合成とその応用	国立大学法人東京大学	米国（登録） 欧州（登録） 日本（登録）	US Patent 8,557,542 B2 EP Patent 2088202 B1 特許第5200241号
環状ペプチド化合物の合成方法	国立大学法人東京大学	米国（登録） 欧州（登録） 日本（登録）	US Patent 9,090,668 B2 EP Patent 2141175 B1 EP Patent 2990411 B1 EP Patent 3012265 B1 特許第5605602号
ペプチド翻訳合成におけるRAPIDディスプレイ法	当社	米国（出願中） 欧州（登録） 日本（登録）	US 20200199579 A1 EP Patent 2492344 B1 特許第5174971号 特許第5837478号
新規人工翻訳合成系（FIT システム）	国立大学法人東京大学	米国（登録） 欧州（出願中） 日本（登録） 中国（登録）	US Patent 9,701,993 B2 EP 2610348 A4 特許第5725467号 CN Patent 103189522 B
N-メチルアミノ酸及びその他の特殊アミノ酸を含む特殊ペプチド化合物ライブラリーの翻訳構築と活性種探索法	国立大学法人東京大学	米国（登録） 欧州（登録） 日本（登録）	US Patent 9410148 B2 EP Patent 2615455 B1 特許第5818237号
ペプチドライブラリーの製造方法、ペプチドライブラリー、及びスクリーニング方法	国立大学法人東京大学	米国（登録） 欧州（登録） 日本（登録）	US Patent 10195578 B2 EP Patent 2647720 B1 特許第6206943号
安定化された二次構造を有するペプチド、及びペプチドライブラリー、それらの製造方法	国立大学法人東京大学	米国（登録） 欧州（登録） 日本（登録） 中国（登録）	US Patent 9657289 B2 US Patent 10435439 B2 EP Patent 2647721 B1 特許第6004399号 CN Patent 103328648 B
ペプチドライブラリーの製造方法、ペプチドライブラリー、及びスクリーニング方法	当社 国立大学法人東京大学	米国（登録） 欧州（登録） 日本（登録）	US Patent 10711268 B2 EP Patent 2995683 B1 特許第6440055号
大環状ペプチド、その製造方法、及び大環状ペプチドライブラリーを用いるスクリーニング方法	国立大学法人東京大学	米国（登録） 欧州（出願中） 日本（登録）	US Patent 10234460 B2 EP 3040417 A4 特許第6754997号
荷電性非タンパク質性アミノ酸含有ペプチドの製造方法	当社 国立大学法人東京大学	米国（登録） 欧州（登録） 日本（登録）	US Patent 10745692 B2 EP Patent 3031915 B1 特許第6357154号
Dアミノ酸の取り込みを増強する tRNA の D 及び T アームの改変	国立大学法人東京大学	米国（出願中） 欧州（出願中） 日本（登録） シンガポール（出願中）	US 2020308572 A1 EP 3699276 A1 特許第7079018号 SG 11202003483S A
N - メチルアミノ酸の取り込みを増強する tRNA の T システムの改変	国立大学法人東京大学	米国（出願中） 欧州（出願中） 日本（出願中） シンガポール（出願中）	WO2021/100833 EP 4063377 A1 特開2021-78428 SG 10202203885P

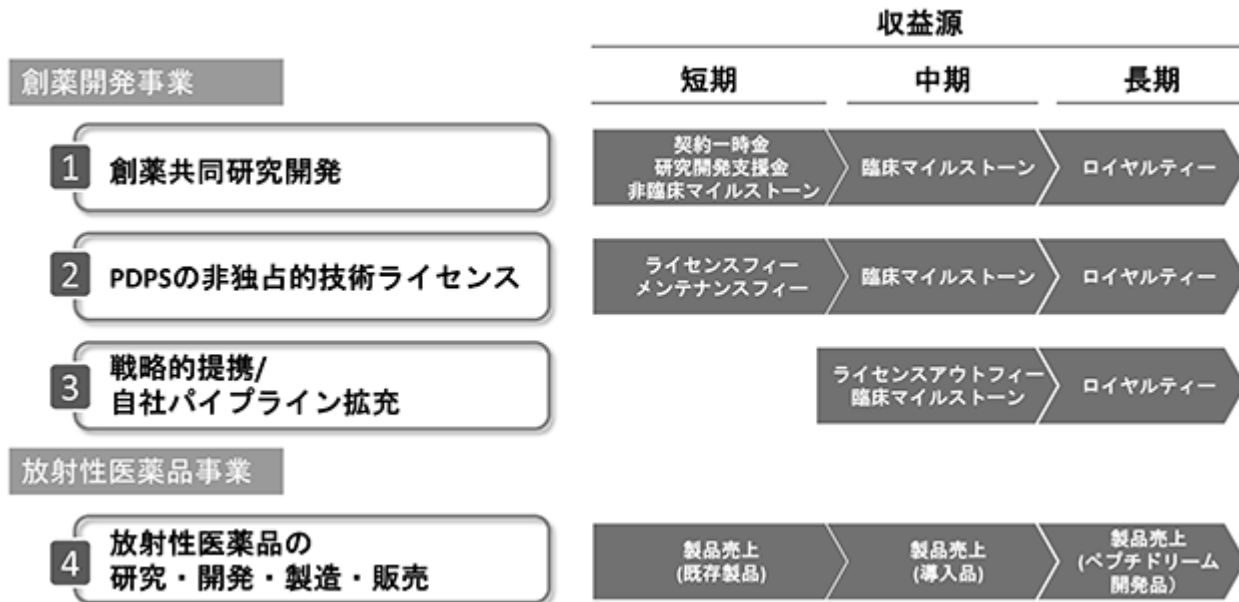
(注) 上図の「特許」には特許登録されているものと出願中のものがあります。

(3) 当社のビジネスモデルについて

事業概要に記載のとおり、当社は創薬共同研究開発、PDPS技術ライセンス、戦略的提携/自社創薬、放射性医薬品の研究・開発・製造・販売という複数のビジネスモデルを組み合わせることにより、リスクを分散し成功確率を高めるとともに創薬開発の早期から売上を生み出すことができると考えております。

各ビジネスモデルの収益源は下図のとおりです。

<当社における各ビジネスモデルの収益源>



創薬共同研究開発契約は、クライアントからターゲットを受領し、そのターゲットごとにプロジェクトを設定し、順調に研究開発が進み一定のクライテリアを達成した場合「マイルストーンフィー」を受領する設計になっております。さらに、最終的に製品が上市された場合は製品売上金額に対して、一定の料率を乗じて得られる額を「売上ロイヤルティ」として受領する権利を有しております。

PDPS技術ライセンスにおいては、クライアントにPDPS技術の非独占的な実施許諾を行い、その対価として「技術ライセンス料（契約一時金）」を受領します。さらにクライアントがPDPSを用いることで創製された医薬品候補化合物についてあらかじめ設定された「マイルストーンフィー」及び上市後の売上高に応じた「売上ロイヤルティ」を受け取ることができます。

戦略的提携/自社創薬は自社又は自社と戦略的提携先と共同で研究開発活動を実施し、臨床開発及び事業化のために製薬企業等にライセンスを行うことを目指します。

創薬開発事業における典型的な収益項目の例を下表に示します。

< 当社における一般的な研究開発の流れと各ステップで発生する可能性のある収益項目 >

	創薬共同研究開発	PDPs 技術ライセンス	戦略的提携/自社創薬
契約一時金	○	○	○
研究開発支援金	○		
非臨床マイルストーンフィー			
ステップ1	○		
ステップ2	○		
ステップ3	○		○
創薬開発権利金（又は知的財産譲渡）			○
臨床開発マイルストーンフィー			
治験申請提出	○		○
第1相・臨床試験開始	○	○	○
第2相・臨床試験開始	○	○	○
第3相・臨床試験開始	○	○	○
新薬承認申請提出	○	○	○
米国にて新薬承認	○	○	○
欧州にて新薬承認	○	○	○
日本にて新薬承認	○	○	○
売上ロイヤルティー	○	○	○
販売マイルストーンフィー	○	○	○

一方、放射性医薬品事業においては国内で販売している放射性医薬品の製品売上を主たるものとし、業務受託によるサービスフィーも受領しております。他社へのライセンスアウト製品が将来上市した際にはマイルストーンフィー・売上ロイヤルティーを受領する権利を有しております。

<用語解説>

*1	創薬開発プラットフォームシステム	創薬開発において、もとなる医薬品候補化合物を創出するための基盤となる技術をシステムとして機能するようにしたもの。
*2	特殊環状ペプチド	天然の20種類のアミノ酸のみならず、特殊アミノ酸と呼ばれる天然アミノ酸以外のアミノ酸を組み込んだ、一般には6~20アミノ酸残基からなる環状構造のペプチド。
*3	非天然アミノ酸	20種類の天然アミノ酸以外のアミノ酸。
*4	スクリーニング	集団の中から探索条件にあうものを選択すること。
*5	実施許諾	特許の実施権は独占的通常実施権と非独占的通常実施権があり、独占的通常実施権は他社に実施権を付与しない旨の特約がついており、より強い効力を持っている。加えて第三者サブライセンス権を持つことにより、最も強固な特許契約となる。
*6	ペプチド	アミノ酸が2つ以上結合してできた分子の総称。一般のペプチドは6~50アミノ酸残基からなり、さらに大きくなったものがタンパク質と呼称される。
*7	タンパク・タンパク相互作用	生体内のタンパク質分子間に起こる相互作用。PPIと呼ばれる。各種の生理作用が生じるため、PPI阻害剤など創薬ターゲットとして注目されている。
*8	PDC	ペプチド-薬物複合体 (Peptide Drug Conjugate) のことであり、ペプチドと薬理効果を持つ化合物を化学的に結合させた複合体。
*9	MPC	複数の異なるターゲットタンパク質 (異なるメカニズム) に対して、それぞれ得られた薬効が異なるペプチド同士を結合し、複数の薬効を1分子で発揮できるペプチド複合体。
*10	タンパク質X線結晶構造解析	タンパク質の立体構造を解明するために、タンパク質を結晶化させ、X線を照射したことで得られる反射 (回折という) データを基に解析する方法。
*11	特許ポートフォリオ	業界における技術動向を踏まえたうえで、自社が保有する特許群の評価を行い、全体として自社特許群の強み・弱みを分析、判断する際に活用する指標のこと。特許ポートフォリオを利用することで、自社の特許群をさらに強固なものに作り上げることができ、ひいては自社が保有する複数の特許群でさらに強い対外的な守りを作り上げることができる。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は 被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) PDRファーマ株式会社	東京都中央区	100,000	放射性医薬品 の研究開発 及び製造 販売	直接 100.0	役員の兼任 営業上の取引
(関連会社及び共同支配企業) ペプチグロス株式会社	東京都千代田区	495,500	細胞培養向け 成長因子 代替ペプチ ドの開発、 製造及び販 売	直接 39.5	役員の兼任 営業上の取引 資金の貸付
ペプチエイド株式会社	神奈川県川崎市 川崎区	100,000	医薬品の研 究、開発、 製造、販売 及び輸出入	直接 39.4	役員の兼任 営業上の取引

(注) 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
創薬開発事業	155
放射性医薬品事業	414
合計	569

(注) 1. 従業員数は、契約社員を含む就業人員であります。

2. 前連結会計年度末に比べ従業員数が428名増加しておりますが、これは主に業容の拡大に伴う採用の増加及びPDRファーマ株式会社を連結子会社としたことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

2022年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
155	38.7	4.2	9,662

セグメントの名称	従業員数(名)
創薬開発事業	155
合計	155

(注) 1. 従業員数は、契約社員を含む就業人員であります。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりましたが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針

当社グループでは、「医療のあり方や患者さんの人生に変革をもたらす次世代医薬品の創出」をグループ全体のミッションとして掲げております。当社の独自技術である世界最先端の創薬プラットフォームシステムPDPS (Peptide Discovery Platform System) を基盤に、革新的医薬品の研究開発を先導するとともに、放射性医薬品領域におけるPDRファーマの有する専門性を融合することで人々の健康と医療の発展に貢献し、全世界の病気で苦しんでいる方に「ありがとう」と言ってもらえる仕事に取り組んでまいります。

(2) 経営戦略等

創薬開発事業における当社独自のPDPSを活用した3つの事業戦略：創薬共同研究開発契約、PDPS技術ライセンス、戦略的提携/自社創薬の拡充を進めてまいりました。現在は、非臨床ステージにおける自社ケイパビリティ拡張によって、自社パイプラインの開発を加速させるとともに、より一層、パートナー企業の多様なニーズに応えることができる体制を構築しております。また、医薬品やPDC領域での有望な自社独自ターゲットを含めて、自社の強みを活かせる領域において戦略的、選択的に面の拡大を進めてまいります。特殊環状ペプチドの可能性については、従来の医薬品や診断薬の領域のみならず、広くヘルスケア領域全般で期待が寄せられており、当社ビジネスモデルとフィットの観点から優先順位を付けつつ、その可能性を最大化してまいります。

放射性医薬品事業については、PDRファーマにて放射性医薬品の研究・開発・製造・販売を行っております。ペプチドリームとPDRファーマの技術、ノウハウ及び提携ネットワーク等を融合し、RI-PDC (ペプチド-放射性核種複合体) を含む新たな放射性医薬品の創出、海外からの有望な放射性医薬品の導入等を進め、放射性医薬品事業の拡大を図っております。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

当社グループは、収益性の向上を目指しており、経営指標として売上収益、Core営業利益及びCore営業利益率を重視しております。2023年12月期は売上収益30,000百万円、Core営業利益6,700百万円、売上収益Core営業利益率22.3%を目標としております。

(4) 会社の対処すべき課題

1. 創薬開発事業

当社グループの創薬開発事業においては、創薬開発パイプラインのステージアップ及び臨床開発入り、PDCプログラム及びMPCプログラムのさらなる拡大、の2つを戦略フォーカスとしております。

当社は創薬開発に注力しており、前臨床・臨床パイプラインを拡充することが当社の価値向上に重要であると考えております。現在、当社では4件の臨床プログラムが進行しております。2022年4月には、Bristol Myers Squibb (BMS社) との間で進めている次世代PD-L1阻害剤の第1相試験が新たに開始いたしました。当プログラムは、両社が進めているPD-L1のイメージング剤 (RI-PDC) と同時に開発が実施されております。BHV-1100 (CD38-ARMTM) では、Biohaven社と共同で現在多発性骨髄腫の患者を対象に第1a/1b相臨床試験を実施しております。また、2022年8月には、2022年2月に開始した新型コロナウイルス感染症治療薬候補であるPA-001プログラムでは、国内での臨床研究において安全性・薬物動態に関する良好な結果が確認されております。臨床プログラムをさらに拡大するためには、当社の前臨床段階のパイプラインから新たな臨床/開発候補化合物を選定することが重要と考えております。2022年5月にAmolyt社は成長ホルモン受容体拮抗薬のプログラムの開発候補化合物について研究成果を発表しました。Amolyt社は当プログラムの2023年上期中の臨床入りを計画しております。2022年12月に当社はRayzeBio社と共同開発を行っているRI-PDCプログラムの1つにおいて開発候補化合物を選定したことを発表いたしました。今後、当プログラムの臨床開発を進めていく計画です。また、リード化合物-GLP安全性試験ステージのプログラム数が対前年同期比で7個増加し、現在25個のプログラムが進められております。これらのプログラムの中から新たな臨床候補化合物の選定を進めていきたいと考えております。また今後は、新たなプログラム数の拡大は最小限としつつ、研究後期プログラムのステージアップ加速にリソースを重点的に配分していくことを計画しております。

前臨床段階パイプラインの臨床入りを加速していくことに加え、PDCプログラム及びMPCプログラムを自社開発及

び提携を通じて推進していくことも重要と考えております。全世界的に当該領域への関心が高まっていることから、この戦略フォーカスにより当社のさらなる成長が見込めると考えております。2022年12月には、新たに2つのPDCプログラムの共同研究及びライセンス契約締結を発表いたしました。これまでの核酸PDCやRI-PDCに加えて、新たに細胞傷害性ペイロードとの組み合わせによるPDCプログラムを開始し、PDCアプローチの幅が着々と拡大しつつあります。これらの提携は、短期的な企業価値向上に資するとともに中長期的な成長にも貢献するものと期待しております。さらに、放射性医薬品事業とのシナジーを最大化するため、当社は複数のRI-PDCプログラムの前臨床試験を実施し、早期の臨床入りに向けた取り組みを進めております。

当社の創薬開発事業では、下表の中期目標達成に向けて各種取組みを進めております。これらの目標達成に向けて、当社は前臨床プログラムを拡大し推進するための継続的な取組みとリソース投入を行っております。戦略的提携パートナーや共同研究開発パートナーとの連携により臨床入りを加速するとともに、当社のプログラムに関心を持つパートナー候補先との新たな提携を構築してまいります。また、こうした取組みを支える高い専門性をもつ人材についても積極的な採用を継続してまいります。当社は、こうした取組みを通じて「Drug Discovery Powerhouse」としての立ち位置を強固なものとし、グローバルな創薬エコシステムの中心的ハブであり続けることが重要と考えております。

創薬開発事業における中期目標（2026年12月期末） 1		2022年12月末時点
(1)治療薬の上市品数 2	4件以上	0件
(2)臨床開発プログラム数	32件以上	4件
(3)創薬研究プログラム数	160件以上	122件
(4)2026年12月期末時点の人員数	220名以上	203名
(5)「Drug Discovery Powerhouse」としての基盤確立		

- 1 PDRファーマのパイプラインは含みません
- 2 治療薬以外の製品、及び診断薬は含みません

また、今後の5年間で「Drug Discovery Powerhouse」としての基盤をしっかりと確立していくため、以下の5つの重点目標に向けた取組みを推進してまいります。

ペプチド創薬におけるエコシステム&パートナーネットワークの発展拡大をリードし、その中心的ハブとしての当社の役割を継続的に拡大

「世界で最も広く活用される創薬基盤技術」として、当社独自のペプチド創薬開発プラットフォームシステム（PDPS）のライセンス先を継続的に拡大

安全安心でかつ多様性を尊重し合う職場環境の中、すべての社員が新たなチャレンジへの機会を与えられ、その能力を最大限発揮できる「最高の場」を実現

機動性の高い経営体制を推進するとともに、規範遵守や執行の監督機能とのバランス、及び社内外ステークホルダーとの継続的対話による透明性の高い経営を実現

社会全体の持続的成長に向けて事業活動の効率化を促進し、水や廃棄物の環境負荷を最小化するとともに、2026年までに自社事業活動の「カーボンニュートラル」を実現

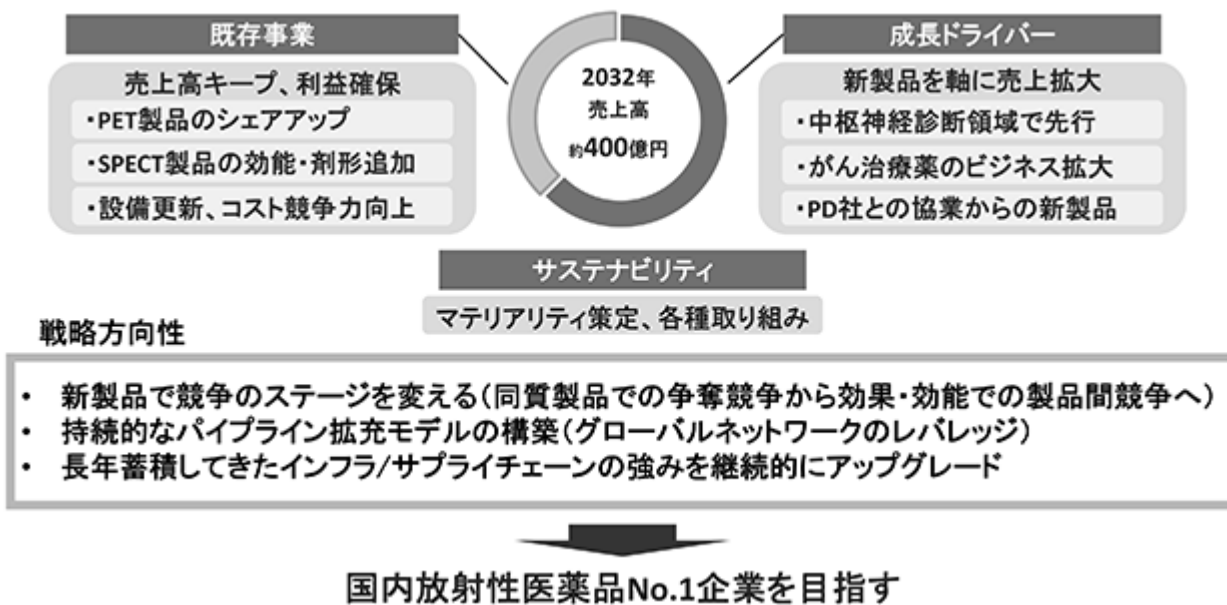
2. 放射性医薬品事業

当社グループの放射性医薬品事業においては、既存製品の価値最大化、今後成長が期待される中枢神経領域での事業拡大、がん領域を中心に中長期的な成長を牽引する新たな放射性治療薬の開発、の3つを戦略フォーカスとしております。

既存のSPECT製品では、効能追加や剤形追加、及び診断支援ソフトウェアの機能強化等による価値最大化を進めてまいります。2022年11月には、Lilly社との間でアルツハイマー型認知症のPET診断薬であるflortaucipir(¹⁸F)に関する日本における共同開発契約の締結を発表いたしました。既存の脳内アミロイド プラーク可視化を行うPET診断薬であるアミヴィッド®^注に加えて、脳内の異常蓄積タウタンパク質による神経原線維変化（NFTs）を可視化するPET診断薬であるflortaucipir(¹⁸F)は、アルツハイマー領域のPET診断の2大分野とも言われており、両製品を有することで、認知症の恐れがある患者さんの病態把握に有用な情報を患者さんならびに医療関係者に提供することが

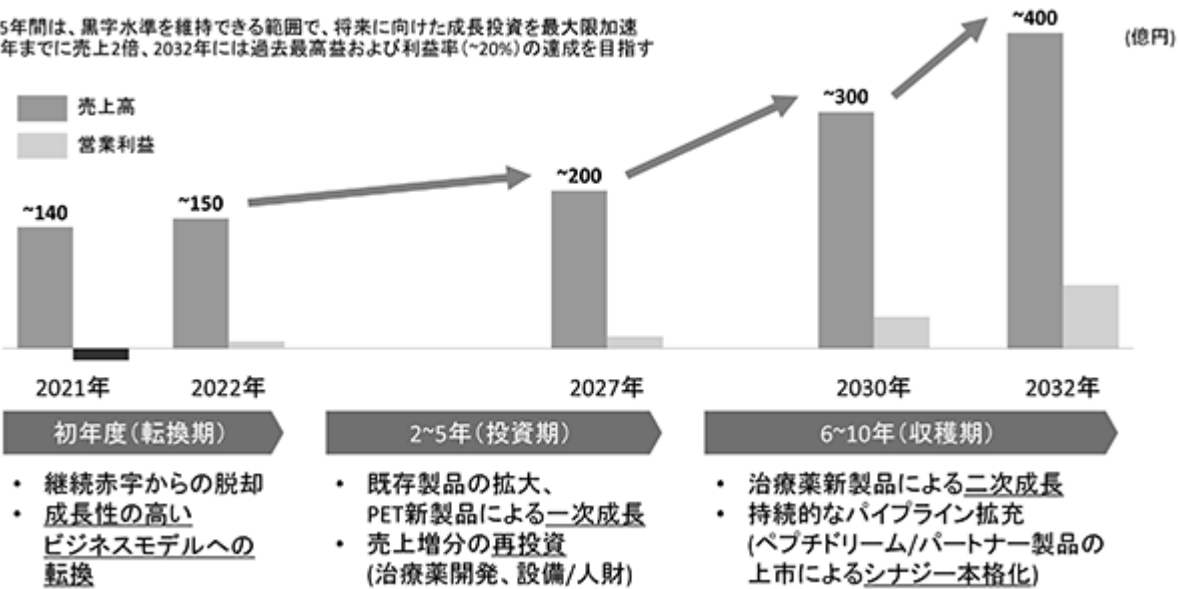
可能となります。また、放射性医薬品事業において今後中枢神経領域での事業範囲を拡大していく上でも重要な布石になるものと考えております。

中長期では、がん領域を中心とする新たな放射性治療薬の開発が成長を牽引していくものと考えております。当社グループは、日本国内で放射性医薬品を開発・製造・販売するためのインフラや専門性、新規の放射性治療薬を創製・開発する技術や専門性、さらにこれまでに構築してきた強力なグローバルネットワークを活用し、継続的に開発パイプラインや製品ポートフォリオを拡大していくビジネスモデルを構築しております。これまでは、放射性医薬品市場は製品間の差別化要素が大きいとされる診断薬が市場の多くを占めていたこともあり、同質製品間でのシェア争奪競争が中心でした。新たな放射性医薬品の時代に入り、特に治療薬を中心に有効性等の製品力による市場競争が中心になってくるものと考えております。当社グループは、革新的治療薬・診断薬の開発を積極的に進めていくことで、当該分野における医療の進歩に大きく貢献し、国内放射性医薬品No.1企業を目指してまいります。

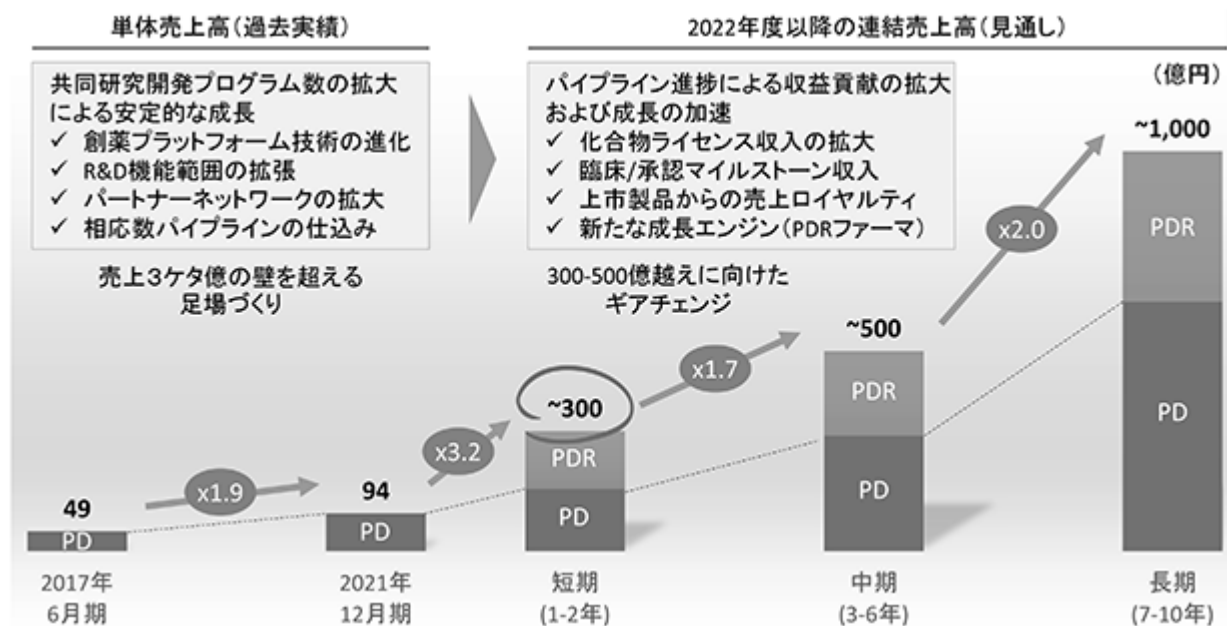


当該事業は、2022年3月にPDRファーマが当社グループに参画する以前は継続的に赤字が続いていたこともあり、初年度となる2022年12月期では、継続赤字からの脱却と成長性の高いビジネスモデルへの転換を戦略フォーカスとして実行してまいりました。次の5年間は「投資期」と位置づけ、既存製品の価値最大化やPET新製品による一次成長を実現するとともに、収益増分は中長期的な成長最大化に向けて治療薬開発や設備/人材などへの再投資に回していくことが重要と考えております。また6年目以降は「収穫期」と位置づけ、治療薬新製品による二次成長とともに、当社グループの独自性でもあるパイプライン拡充モデルによるシナジーの本格的な具現化を進めていきたいと考えております。

- ・ 直近5年間は、黒字水準を維持できる範囲で、将来に向けた成長投資を最大限加速
- ・ 2030年までに売上2倍、2032年には過去最高益および利益率(~20%)の達成を目指す



当社グループ全体の中長期プランでは、短期的には300億円の連結売上収益を達成し、中長期的には1,000億円規模のグループ売上収益を目指してまいります。現行の経営体制に移行した2018年度以降、当初の4年間は共同研究開発プログラム数の拡大を軸に、安定的な成長を実現しながらも100億円超の売上収益の達成に必要な足場づくりを着々と進めてまいりました。今後は、化合物のライセンス収入や研究後期プログラムの進捗に伴う臨床/承認マイルストーン収入、売上ロイヤルティなど、創薬開発パイプラインからのより直接的な収益貢献によって成長を加速していくことが重要と考えております。また、当社がこれまで注力してきたPDCプログラムに関して、放射性医薬品事業(PDRファーマ)とのシナジー最大化も重要な成長の柱になっていくものと考えております。



2 【事業等のリスク】

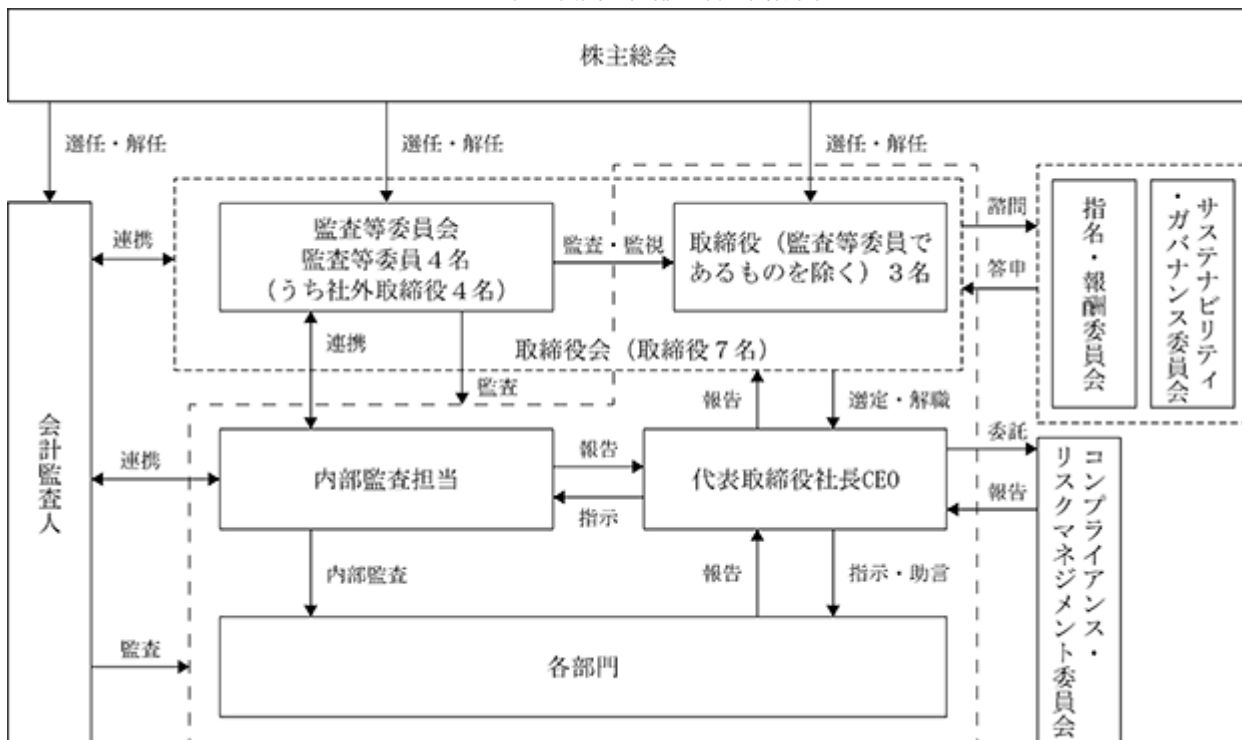
当社グループの事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、当社グループとして必ずしも重要なリスクと考えていない事項及び具体化する可能性が必ずしも高くないと想定される事項についても、投資判断の上で又は当社グループの事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から開示しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。リスクの発生をすべて回避できる保証はございません。また、以下の記載内容は当社グループのリスクすべてを網羅するものではありませんのでご注意ください。

なお、本項記載の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、不確実性を内包しているため、実際の結果とは異なる可能性もございます。

(1) リスク管理体制

当社のリスク管理体制は以下のとおりです。

< 会社の機関・内部統制の関係図 >



詳細については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治に関するその他の事項 b リスク管理体制」をご参照ください。

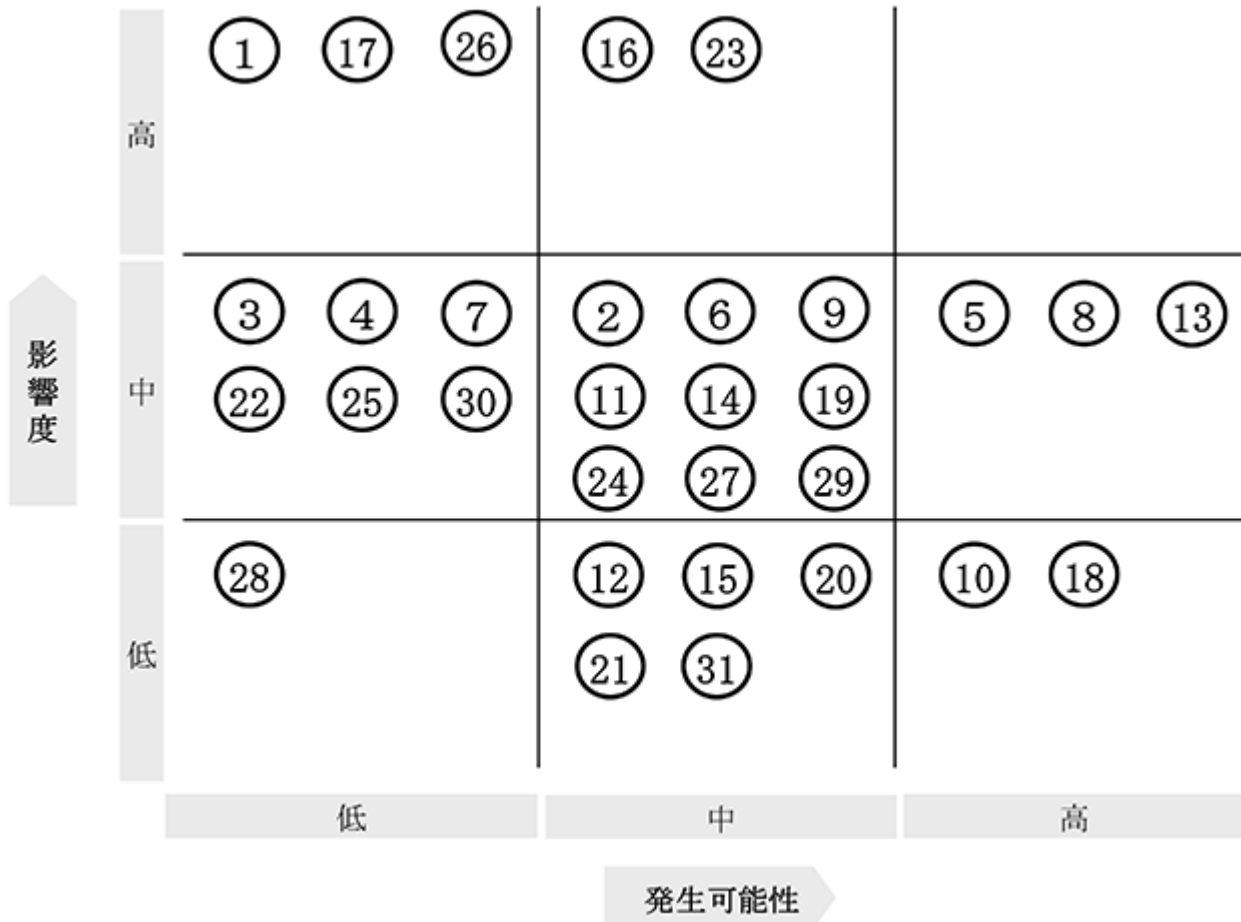
(2) 主要な事業等のリスク

経営者が経営成績等に重大な影響を及ぼす可能性があるとして認識している主要な事業等のリスクは下記のとおりであります。各リスクについて発生可能性、影響度の観点から評価した結果を一元的に管理するために、同一のリスクマップに掲載しております。

<主要な事業等のリスク一覧> 当社グループ見解に基づく/当社グループ作成

リスク	No	内容
()事業環境に関するリスク	1	特殊環状ペプチドの医薬品の可能性
	2	技術革新
()事業内容に関するリスク	3	特殊環状ペプチド医薬品をベースにした事業であること
	4	複数の製薬企業との共同研究開発の実施していること
	5	収益計上
	6	法的な紛争の可能性
	7	経営上の重要な契約
	8	共同研究開発契約先への依存
	9	自社パイプライン(自社創薬)
	10	他社との戦略的提携・企業買収等の成否
()知的財産権に関するリスク	11	特許の取得・出願状況
	12	職務発明に対する社内対応
()医薬品の研究開発事業一般に関するリスク	13	医薬品開発の不確実性
	14	副作用発現
	15	薬事法その他の薬事に関する規制
	16	製造・仕入れ
	17	製造物責任
	18	医薬品行政
()人材及び組織に関するリスク	19	人材確保・人材流出
()その他に関するリスク	20	新株予約権の行使による株式価値の希薄化
	21	配当政策
	22	情報管理
	23	サイバー攻撃
	24	外国為替相場の変動
	25	感染症等の発生
	26	地球環境に対する安全性や気候変動による自然災害等の発生
	27	資金の借入・返済
	28	債務保証
	29	保有投資有価証券
	30	のれん・無形資産の減損
	31	風説・風評の発生

<主要な事業等のリスクマップ> 当社グループ見解に基づく/当社グループ作成



() 事業環境に関するリスク

(1) 特殊環状ペプチドの医薬品としての可能性について

当社グループの特殊ペプチドは、タンパク質の合成に利用される20種類のL体のアミノ酸のみならず、特殊アミノ酸と呼ばれるD体のアミノ酸やNメチルアミノ酸等を含んでいます。この性質により、当社グループは多様性のある特殊ペプチドのライブラリーを作製することができ、その中からターゲットタンパクに対して強い結合力・特異性を有し、高い生体内安定性を保ち、細胞膜透過性をも有する特殊ペプチドを創製することができます。

このような特質から、当社グループの特殊ペプチドは、新たな医薬品候補物質として期待されており、製薬会社との契約に結びついております。

当社グループの創薬開発プラットフォームシステム（PDPS）が稼働を開始したのは、2010年であります。医薬品は基礎研究から製造販売承認等を取得するまでに、通常、多大な開発費用と10年以上の長い年月を必要とします。当社グループのPDPSを活用して創製された特殊ペプチドからこれまでに新薬が承認された実績はございません。（ただし、体内のホルモンや菌類・動物・植物由来等の天然の環状ペプチドを基に医薬品が開発され、販売されている実績はございます。たとえば、1983年にスイスのSandoz社から発売された免疫抑制剤「Sandimmun（サンディミュン）」は、ノルウェー南部のハルダンゲル高原の土壌から発見された真菌が産生していた特殊な構造のペプチド（シクロスポリン）から作られています。）

将来において、当社グループの特殊ペプチドによる新薬開発実績が生まれなかった場合や当社グループの特殊ペプチド創薬技術がクライアントの医薬品開発に貢献できない事態が生じた場合には、当社グループの事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性がございます。

(2) 技術革新について

当社グループの創薬開発プラットフォームシステム（PDPS）は、特殊ペプチドを医薬品候補物質として運用するために必要となる一連の技術（（A）特殊ペプチドを創製し、（B）低分子医薬及び抗体医薬を超える多様性を持ったライブラリーを構築し、（C）高速でスクリーニングを行う技術。）を組み込んでおり、この（A）から（C）のいずれの技術をとってみても、同じくペプチドを医薬品候補物質として扱っている他社の技術と比べ、優位性を保っているものと考えております。

しかしながら、技術は日々進歩するものであり、当社グループの特許技術に抵触しない技術をもって当社グループPDPSを上回る技術が開発されることも考えられます。

当社グループとしては、PDPSを継続的に発展させるため、研究開発を積極的に実施し、PDPSに必要な知的財産権の確保に努めていく方針であります。当社グループPDPSを上回る技術が開発された場合には、当社グループの競争優位性が低下する結果、当社グループの希望する条件でクライアントとの間で契約を締結することができなくなる可能性が増加するなど、当社グループの事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性がございます。

() 事業内容に関するリスク

(3) 特殊環状ペプチド医薬品をベースにした事業であることについて

当社グループは、従来、特殊ペプチド医薬に特化して事業を展開しておりました。そのため、当社グループの創薬開発プラットフォームシステム（PDPS）により創製される特殊ペプチドは、新規性・進歩性を有するオリジナリティの高いものであり、容易に代替技術が生まれて当社グループの存在価値が危ぶまれるような事態になることは想定し難いと考えておりますが、特殊ペプチドに対する製薬企業の評価が変化した場合や当社グループの特殊ペプチド創薬技術がクライアントの医薬品開発に貢献できない事態が生じた場合には、当社グループの事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性がございます。

近時は特殊ペプチドを探索マーカーとして活用することによって、低分子医薬の開発につなげることができることがわかっており、PDPSの応用範囲が以前に比べて大幅に広がっております。そのため、特殊ペプチドに特化していた事業内容が変わりつつあり、特殊ペプチドをベースとしてPDPSを創薬研究開発の基盤として当業界に広めていき、特殊ペプチドのみならず低分子医薬の開発にも活用していこうという展開を試みています。こうした、低分子医薬の開発に貢献できない事態が生じた場合には、当社グループの事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性がございます。

(4) 複数の製薬企業との共同研究開発を実施していることについて

当社グループの共同研究開発契約先の製薬会社は、それぞれ独自の創薬開発ターゲットを保有しており、当社グループはその研究開発について提案を受けて推進していくこととなりますが、まれに各製薬企業間で創薬開発ターゲットが競合してしまう場合がございます。競合が生じた際は、当社グループが各製薬企業との間に立って差配することによって、トラブルを未然に防止しており、現在までにトラブルが生じた事例はございません。

しかし、今後、その調整が困難になる事態が生じた場合、当社グループは新たな共同研究開発契約や新たなターゲットタンパクが獲得できないなど、当社グループの事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性がございます。

(5) 収益計上について

創薬開発事業の共同研究開発契約に係る売上カテゴリーは、原則として(A) 契約一時金（テクノロジカルアクセスフィー）に始まり順次、(B) 研究開発支援金、(C) 追加研究開発支援金、(D) 創薬開発権利金、(E) 非臨床・臨床開発マイルストーンフィー、(F) 売上ロイヤルティー、(G) 販売マイルストーンフィーで構成されております。

(A) 契約一時金（テクノロジカルアクセスフィー）、(B) 研究開発支援金及び(C) 追加研究開発支援金は当社グループの事業活動に依拠する部分が多いものの、特に(B) 及び(C) について、クライアントの方針転換等の影響を受けてプロジェクトが終了し、それ以降の収益が計上できない場合がございます。また、(A) は、相対的に(B) 及び(C) よりも額が大きく、一度に売上が計上されるため、当社グループの経営成績は(A) の計上に少なからず影響を受けることとなります。(D) 創薬開発権利金や(E) 各種マイルストーンフィーに至っては、クライアントにおける業務の進行状況に大きく依存するものであり、当社グループでのコントロールは極めて困難な売上カテゴリーです。

そのため、当社グループの計画に対してクライアントにおける研究開発の進捗が遅れた場合やクライアントの研究開発方針に変更等があった場合、当社グループの事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性がございます。

(6) 法的な紛争の可能性について

当社グループは、事業を展開する上で、第三者の権利若しくは利益を侵害した場合又は侵害していない場合でも相手側が侵害したと考える場合には、損害賠償等の訴訟を提起されるなど法的な紛争が生じる可能性がございます。

本書提出日現在、法的な紛争は生じておりませんが、今後、当社グループと第三者との間に法的な紛争が生じた場合、紛争の解決に労力、時間及び費用を要するほか、法的紛争に伴うレピュテーションリスクにさらされる可能性があり、その場合、当社グループの事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性がございます。

また、将来的な事業展開においては、他社が保有する特許権等への抵触により、事業上の制約を受けるなど、当社グループの事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性がございます。

さらに、これまでのところ当社グループが製薬企業と共同研究開発した特殊ペプチド医薬品が上市にまで至った事例は未だございませんが、今後、万一、当社グループが共同研究開発に携わった医薬品において健康被害を引き起こされた場合には、そのネガティブなイメージにより、当社グループ及び当社グループの創薬開発プラットフォームシステム（PDPS）に対する信頼性に悪影響が生じ、当社グループの事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性がございます。

(7) 経営上の重要な契約について

当社グループの事業展開上、重要と思われる契約が、当該契約が解除又はその他の事由に基づき終了した場合又は契約の相手方の経営方針が変更された場合には、当社グループの事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性がございます。

なお、共同研究開発契約に係る金員（当社グループから見たときは売上に該当）は、原則として当社グループが前金として受領しており、これらの金員について当社グループは契約が中途終了する場合でも返還義務を負っておりません。その反面、共同研究開発契約先は、契約の解除について任意（自由）に実行することができる契約内容となっております。

(8) 共同研究開発契約先への依存について

当社グループアライアンス事業における収益は、ほとんどが共同研究開発契約先（クライアント）からのものでありますが、今後、これらのクライアントとの間で新たな標的分子に係る共同研究開発が開始されない場合や、共同研究開発の結果がクライアントの要求水準を満たせない場合には、当社グループの事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性がございます。

また、当社グループがライセンスアウトしたリード化合物は、クライアントが主体となって臨床試験及び承認申請を行うこととなりますが、その進捗と結果が当社グループの事業戦略及び経営成績に大きな影響を及ぼします。当社グループは、ライセンスアウト後もクライアントをサポートいたしますが、臨床試験及び承認申請はクライアントが主体となって実施するものであり、当社グループでコントロールすることはできません。したがって、臨床試験及び承認申請の進捗が当社グループの予期しない事由により遅滞することや、臨床試験及び承認申請が断念される等の可能性がございます。

さらに、製造販売承認後の販売計画はクライアントに依存しており、クライアントの経営方針や販売計画の変更、経営環境の悪化等により販売計画を達成できない等の可能性がございます。

そのほか、医薬品の研究開発には多額の資金が必要となることから、当業界においては組織再編やM&Aが盛んであり、クライアントにおいて組織再編が実施されることや、競合他社を買収する（競合他社から買収される）ことなど、業界における競争の構図が短期間に塗り替えられる可能性がございます。こうした大規模な企業組織再編が当社グループのクライアントに生じた場合、当社グループの事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性がございます。

(9) 自社パイプライン（自社創薬）について

当社グループでは、特殊ペプチドの特性を活かした自社パイプライン（自社創薬）の研究開発を進めております。

現在のところ、開発の方向性としては、特殊ペプチドを医薬品として活用するアプローチと特殊ペプチドの持つ優れた選択性を活かして他の薬剤を誘導するPDC（Peptide Drug Conjugate）薬剤を開発するアプローチをとっております。また、特殊ペプチドを探索マーカーとして活用することによって、低分子医薬の開発につなげることができることから、自社パイプラインにおいても低分子医薬品の開発に着手しております。

自社パイプラインについては、研究開発が順調に進展し、臨床試験まで当社グループの負担で実施する場合には、多額の開発費用を要する状態になる可能性がございます。また、自社パイプラインの研究開発が順調に進展しない場合には、将来の事業化のオプションを一部失う可能性がございます。

(10) 他社との戦略的提携・企業買収等の成否について

当社グループは、競争力の強化及び事業分野の拡大等のため、他社の事業部門の譲受け、他社の買収、他社との業務提携、合併会社の設立、他社への投資等の戦略的提携など（以下「戦略的提携等」といいます。）を行うことがございます。こうした戦略的提携等については、パートナー企業との思惑に相違が生じて提携・統合が円滑に進まない可能性や当初期待していた効果が得られない可能性、投資した金額の全部又は一部が回収できない可能性等がございます。また、パートナー企業が当社グループの利益に反する決定を行う可能性があり、パートナー企業が事業戦略を変更した場合など、当社グループは戦略的提携等の関係を維持することが困難になる可能性もあり、当社グループの事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性がございます。

() 知的財産権に関するリスク

(11) 特許の取得・出願状況について

当社グループは事業において様々な発明及び特許権を実施しておりますが、これらは当社グループ、国立大学法人東京大学又はニューヨーク州立大学により登録済みになっているものと審査中のものがございます。

しかしながら、出願中の発明すべてについて特許査定がなされるとは限りません。また、特許権を設定登録した場合でも、特許異議申立制度により請求項が無効化される可能性がございます。また、特許権侵害訴訟の提起や特許無効審判が請求されるなど特許権に係る法的な紛争が生じ、当社グループが実施する権利に何らかの悪影響が生じる可能性がございます。また、当社グループが実施する特許権を上回る優れた技術の出現により、当社グループが有する特許権に含まれる技術が陳腐化する可能性がございます。こうした事態が生じた場合には、当社グループの事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性がございます。

その他、当社グループは、国立大学法人東京大学又はニューヨーク州立大学が出願人である発明又は特許権に関して、契約により第三者サブライセンス権付き独占実施・許諾権を獲得しておりますが、当該契約の内容が変更される場合や、期間満了や解除等により契約が終了した場合等にも、当社グループの事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性がございます。

(12) 職務発明に対する社内対応について

当社グループの役職員等が創出した職務発明について特許を受ける権利を取得したときは、当社グループは、当該職務発明の発明者である役職員等に対し、特許法に定める「相当の利益」を支払うこととなります。当社グループでは、その取扱いについて社内規則等でルールを定めており、役職員等への周知及び運用を強化しております。しかしながら、職務発明の取扱いにつき、相当の利益の支払請求等の問題が生じた場合には、当社グループの事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性がございます。

() 医薬品の研究開発事業一般に関するリスク

(13) 医薬品開発の不確実性について

一般に医薬品の開発には多額の研究開発投資と長い時間を要するだけでなく、その成功確率も他産業に比して著しく低い状況にあります。研究開発の初期段階において有望だと思われる化合物であっても、前臨床試験や臨床試験の過程で有用な効果を発見できないこと等により研究開発が予定通りに進行せず、開発の延長や中止の判断をされることがございます。開発を延長した場合には、追加の資金投入が必要になるほか、特許権の存続期間満了までの期間が短くなり、投資した資金の回収に影響を及ぼします。また、開発を中止した場合には、それまでに投じた研究開発資金が回収できなくなることとなります。

(14) 副作用発現について

医薬品は、臨床試験段階から上市後に至るまで、予期せぬ副作用が発現する可能性があります。これら予期せぬ副作用が発現した場合、信用力の失墜、訴訟の提起等により、当社グループの事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 薬事法その他の薬事に関する規制について

医薬品業界は、研究、開発、製造及び販売のそれぞれの事業活動において、各国の薬事法（わが国においては「医薬品医療機器等法」）及びその他の関連法規等により、様々な規制を受けております。

現在のところ、当社グループのパイプラインは研究開発段階にあり、わが国の厚生労働省、アメリカ食品医薬品局(FDA)、欧州医薬品庁(EMA)等から上市のための認可は受けておりませんが、今後、各国の薬事法等の諸規制に基づいて医薬品の製造販売承認申請を行い、承認を取得することを目指しております。

そのため、自社のパイプラインについて上記の規制をクリアするための体制整備が求められることとなります。また、各国の薬事法及びその他の関連法規等は随時改定がなされるものであり、これらの変化が当社グループの生み出す特殊ペプチドにとって有利又は不利に働くことや、さらなる体制の整備・変更を求められる可能性が考えられます。

こうした規制への対応が当社グループの事業戦略及び経営成績に影響を及ぼすこととなります。

(16) 製造・仕入れについて

地震、水害、暴風雨等の自然災害、火災、原子力発電所の事故、長時間の停電等社会インフラの障害、戦争、テロ等の発生により、当社グループの工場、研究所、事業所等の施設の損壊又は事業活動の停滞等の損害が発生した場合、経営成績、財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。また、製品の一部は当社グループの工場において独自の技術により製造しており、商品及び原材料の一部は、特定の取引先にその供給を依存しております。このため、何らかの理由により製造活動や仕入れが遅延又は停止した場合、経営成績、財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(17) 製造物責任について

医薬品の開発及び製造には、製造物責任のリスクが内在しています。将来、開発したいずれかの医薬品が健康障害を引き起こし、又は臨床試験、製造、営業若しくは販売において不適当な事象が発見された場合、当社グループは製造物責任を負うこととなり、当社グループの事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、製造物責任賠償請求がなされることによるネガティブなイメージにより、当社グループ及び当社グループの医薬品に対する信頼に悪影響が生じ、当社グループの事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(18) 医薬品行政について

医療用医薬品の販売価格は、日本及びその他各国政府の薬価に関する規制の影響を受けます。当社グループでは、これまでのところ自社で臨床試験を実施したことがなく、早期に開発候補化合物をクライアントに導出する方針を採用しております。そのため、当社グループは薬価戦略についてはクライアントに依存しており、日本及びその他各国政府の薬価政策の影響を間接的に受ける立場にあります。当社グループの開発候補化合物が上市された場合において、当該医薬品にとってネガティブな薬価改定やその他の医療保険制度の改定があった場合は、当社グループの事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

() 人材及び組織に関するリスク

(19) 人材確保・人材流出について

当社グループは、創薬基盤技術の深化、創薬研究開発の進展を図るには、研究開発分野における専門的な知識・技能をもった優秀な人材の確保が必要であると考えております。

当社グループの想定した人材の確保に支障が生じた場合、又は優秀な人材の社外流出が生じた場合には、当社グループの事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

() その他に関するリスク

(20) 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社グループは、役員及び従業員に対し新株予約権を付与しております。これらの新株予約権が権利行使された場合、当社グループ株式が新たに発行され、既存の株主が有する株式の価値及び議決権割合が希薄化する可能性がございます。本書提出日現在、権利行使が可能な状態にある新株予約権による潜在株式数はございません。

(21) 配当政策について

当社グループは配当による株主様への利益還元も重要な経営課題だと認識しております。

当社グループは、将来においても安定的な収益の獲得が可能であり、かつ、研究開発資金を賄うに十分な利益が確保できる場合には、将来の研究開発活動等に備えるための内部留保充実の必要性等を総合的に勘案した上で、利益配当についても検討してまいります。

(22) 情報管理について

当社グループの事業は、クライアントである製薬企業からターゲットタンパクの情報を預かる立場にあります。そのため、当社グループは、当社グループの従業員との間において顧客情報を含む会社の情報に係る誓約書を徴求し、会社情報の漏えいの未然防止に努めております。

しかしながら、万一顧客の情報を含む会社の情報が外部に漏えいした場合は、当社グループの信用低下を招き、当社グループの事業等に影響を及ぼす可能性がございます。

(23) サイバー攻撃について

近年、サイバー攻撃はこれまで以上に技術が高度化し、攻撃手法も多様化・巧妙化しております。このような状況を踏まえ、当社グループはサイバーセキュリティに関するリスクを最重要リスクの一つと認識し、ネットワーク及び設備の監視を始めとする各種サイバー攻撃対策を実施し、その管理には万全を期しております。

しかしながら、これらの対策にもかかわらず、サイバー攻撃やそれに伴う深刻なシステム障害等により実質的に当社グループ事業が中断する等、当社グループの事業等に影響を及ぼす可能性がございます。

(24) 外国為替相場の変動について

当社グループのクライアントには海外の製薬企業が含まれていることから、売上収益の一部が外国通貨建て（主に米ドル建て）となっており、為替変動の影響を受けます。したがって、為替相場が変動した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼすこととなります。当社グループでは短期的な為替変動に対応するため、適宜為替予約を用いて影響の最小化に努めております。

(25) 感染症等の発生について

当社グループは、事業活動や研究開発活動に必要な設備及び機能が本社・研究所に集中しており、在宅勤務等へのシフトによって本社研究所以外の場所で継続できる業務が一部のオフィス業務に限定されます。感染症対策としてオフィス内の衛生管理の強化や「密な接触機会」の回避を図る取り組みを継続して実施すること等により、社員及びすべての関係取引先、並びにそのご家族の皆様の感染リスク軽減に引き続き努めておりますが、指定感染症等が発生し、本社・研究所の一時閉鎖等の不測の事態が発生した場合には、当社グループの事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性がございます。

(26) 地球環境に対する安全性や気候変動による自然災害等の発生について

当社グループの研究開発の過程等で使用する化学物質の中には、人体や環境に悪影響を与える物質が含まれております。当社グループは、研究開発活動で使用する環境汚染物質のモニタリングを実施しておりますが、万が一、汚染物質による人への暴露、土壌汚染、大気汚染、水質汚染等が発生した場合、当社グループの事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また当社グループは、神奈川県川崎市川崎区殿町に本社・研究所を設置しており、事業活動や研究開発活動に関する設備及び人員が現所在地に集中しております。周辺には多摩川が流れており、気候変動に伴う洪水や津波などの水害等の自然災害が発生し、当社グループ設備の損壊、各種インフラの供給制限等の不測の事態が発生した場合には、当社グループの事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性がございます。

(27) 資金の借入・返済について

当社グループの事業資金の一部は金融機関からの借入により調達しています。今後、長期金利や短期金利が上昇した場合、借入コストの増加により当社グループの経営成績及び財務状況に影響が及ぶ可能性があります。

また、当社グループの借入金には財務制限条項が付されています。業績の悪化等により当該借入金の期限前弁済義務が生じた場合には、当社グループの財政状態に影響を与える可能性があります。

(28) 債務保証について

当社グループは、一部の投資先に対して、債務保証を行っておりますが、将来、これら債務保証の履行を求められる状況が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。これらのリスクに対して、当社グループは投資先のモニタリングをするとともに、必要な施策を実施し、リスク低減に努めております。

(29) 保有投資有価証券について

当社グループでは、共同研究開発を加速させる目的で投資有価証券を保有しております。投資有価証券の評価は、株式発行会社の財政状態・経営成績等の状況によって判断されるため、実質価額の低下により減損処理を行うこととなった場合には、投資有価証券評価損の計上により当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(30) のれん・無形資産の減損について

当社グループは、企業買収等を通じて獲得したのれん及び無形資産を計上しております。これらの資産については計画と実績の乖離等により価値が下落した場合には減損損失の計上等、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(31) 風説・風評の発生について

当社グループや当社グループの関係者、当社グループの取引先等に対する否定的な風説や風評が、マスコミ報道、アナリストレポートやインターネット上の書き込み等により発生・流布した場合、それが正確な事実に基づいたものであるか否かにかかわらず、当社グループの社会的信用に影響を与える可能性があります。当社グループや当社グループの関係者、当社グループの取引先等に対して否定的な風説・風評が流布した場合には、そのネガティブなイメージにより、当社グループに対する信頼性に悪影響が生じ、当社グループの事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループは当連結会計年度（2022年1月1日から2022年12月31日まで）より、従来の日本基準に替えてIFRSを適用しており、前連結会計年度の数値をIFRSに組み替えて比較分析を行っております。

当事業年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループのセグメントごとの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、前連結会計年度との比較・分析は変更後の区分に基づいて記載しております。

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績

当連結会計年度（2022年1月1日から2022年12月31日）において、当社独自の創薬開発プラットフォームシステムであるPDPS（Peptide Discovery Platform System）を活用した創薬開発事業、及び当社の100%子会社であるPDRファーマ株式会社による放射性医薬品事業を実施しております。

当事業年度において、創薬開発事業においては、当社独自の創薬開発プラットフォームシステムであるPDPSを活用した3つの事業戦略：創薬共同研究開発契約、PDPS技術ライセンス、戦略的提携/自社創薬の拡充を進めてまいりました。

1つ目の事業戦略であるPDPSを活用した国内外の製薬企業との創薬共同研究開発契約については、2022年4月に、Bristol-Myers Squibb社との創薬共同研究開発で見出された医薬品候補化合物について新たな第1相臨床試験が開始されました（ISRCTN17572332,登録番号:QSC203717）。当社はこれまでBristol-Myers Squibb社との創薬共同研究開発においてPD-L1阻害ペプチドを同定し、Bristol-Myers Squibb社は当該ペプチド（BMS-986189）の第1相臨床試験を2016年12月に完了しておりました。新たな第1相臨床試験では、当該ペプチドから派生した薬剤の健常人ボランティアに対する安全性と忍容性の検証を目的としています。

また、2022年5月23日に、Genentech社とc-METアゴニストプログラムに関する創薬共同研究開発契約を締結いたしました。本プログラムは、当社の関連会社であるペプチグロース株式会社との間で進めてきた、細胞治療・再生医療領域における細胞培養の培地成分として使用される成長因子を代替するペプチドの共同開発から見出されたもので、当社はこの代替ペプチドの医薬品用途での開発・販売権を有しています。今回の提携により、Genentech社から契約一時金を受領し、また今後、開発の進捗状況に応じたマイルストーンフィーや製品化後の売上金額に応じたロイヤルティーを受け取る可能性があります。

2022年12月に当社は、Merck & Co., Inc., Rahway, N.J., U.S.A.（「Merck社」）との間で、PDCの創製・開発に関する複数の創薬ターゲットに対する共同研究開発及びライセンス契約を締結いたしました。本契約に基づき、当社はPDPSを用いて同定されたペプチド候補化合物を、Merck社が興味を持つターゲットに対するPDCとして提供することとなります。Merck社は、細胞傷害性ペイロードと結合するペプチド候補化合物について独占的使用権を取得し、本取り組みから創製されるPDC製品の開発の全てを担います。本契約において、当社はMerck社から契約一時金を受領いたしました（金額非開示）。また、今後開発、承認、販売マイルストーンフィーとして総額で最大21億ドルを受け取る可能性があります。当社は上記に加え製品化後の売上高に応じたロイヤルティーを受領する権利を有します。なお、Merck社とは2015年4月に複数ターゲットに対する創薬共同研究開発契約を締結しております。

2022年12月に当社は、Eli Lilly and Company（「Lilly社」）との間で、新規PDCに関する共同研究及びライセンス契約を締結いたしました。本契約において、当社はPDPSを活用し、目的とする細胞・組織にペイロードを送達するためLilly社が選定した複数のターゲットに対し、高い結合性を有する特殊環状ペプチドを同定します。当社がペプチドの創製・最適化を、Lilly社がペイロードの創製・最適化を実施いたします。本契約において、当社はLilly社から契約一時金を受領いたしました（金額非開示）。また、今後開発、承認、販売マイルストーンフィーとして総額で最大12.35億ドルを受け取る可能性があります。当社は上記に加え製品化後の売上高に応じたロイヤルティーを受領する権利を有します。なお、Lilly社とは2013年12月に創薬共同研究開発契約を締結しております。

2つ目の事業戦略であるPDPSの技術ライセンスについては、2022年12月31日現在、11社；Bristol-Myers Squibb社（2013年）、Novartis社（2015年）、Eli Lilly社（2016年）、Genentech社（2016年）、塩野義製薬株式会社（2017年）、Merck社（2018年）、ミラバイオロジクス株式会社（2018年）、大鵬薬品工業株式会社（2020年）、Janssen社（2020年）、小野薬品工業株式会社（2021年）、富士レピオ株式会社（2022年）との間で非独占的技術ライセンス契約を締結しております。同事業においては、各ライセンス先企業から技術ライセンス料とともに開発プログラムの進捗ごとのマイルストーンフィーが当社に支払われます。なお、マイルストーンを達成するまでの間

は、ライセンス先企業での研究内容や進捗について当社に知らされることはございません。また、当社はPDPSの技術ライセンス契約に関心をもつ複数の企業との交渉を継続的に進めております。

2022年9月29日に、当社はH.U.グループホールディングス株式会社の連結子会社である富士レリオ・ホールディングス株式会社（以下「富士レリオHD」）との間で、PDPSの自動化プラットフォームを用いた運用に関して、臨床検査薬開発用途における非独占的ライセンス許諾契約を締結いたしました。体外での使用が前提となる臨床検査薬開発に特化したPDPSの技術ライセンスは今回が初めてとなります。臨床検査薬は、抗原抗体反応等を活用し、検体中の微量な疾患マーカーや細菌・ウイルス等の検出が可能であることから各種診断に活用されています。臨床検査薬で使用される抗体をペプチドに代替することで、多様なターゲットの検出が可能になり様々な新規バイオマーカーの開発・実用化が期待できるとともに、より安定した品質かつ常温でのサプライチェーン構築が可能になる等、様々な利点をもつ次世代製品を開発できる可能性があります。富士レリオHDは、臨床検査薬企業として初めてPDPSを活用し、主にながんと対象とした革新的なバイオマーカーの実用化に取組み、当社が持つ免疫検査システムにおける新たな検査項目の開発を行います。また、自社プラットフォーム向けのみならず、CDMO（Contract Development and Manufacturing Organization）事業を通じて大手グローバル臨床検査薬メーカー等のパートナー企業へ供給する製品のラインアップ拡大も目指します。本契約の締結に伴い、当社は技術ライセンス料（契約一時金）を受領し、PDPSを用いることで創製された臨床検査薬について上市後の売上高に応じたロイヤルティーを受領する可能性があります。なお、これら技術ライセンス料等は当社の売上収益として計上されますが、その金額については、富士レリオHDとの契約に基づき非開示とさせていただきます。また、これまでの技術ライセンス契約と同様に、PDCは本技術ライセンス契約に含まれておりません。

3つ目の事業戦略は、世界中の高い技術力を有する創薬企業・バイオベンチャー企業及びアカデミア等の研究機関と戦略的提携を組むことで、自社の医薬品候補化合物（パイプライン）の推進・拡充を図ることが狙いです。同事業においては、これらのプログラムを少なくともリード化合物/臨床候補化合物の選定完了まで、場合によっては第1相臨床試験あるいは第2相臨床試験完了まで自社開発又は戦略的パートナーとの共同開発を進めることにより、通常の開発候補品よりも収益性の高い条件で大手製薬企業にライセンスアウト（導出）することを目標としております。当社では、PDPS技術を用いて同定したヒット化合物を起点に、特殊ペプチド医薬品、低分子医薬品、ペプチド-薬物複合体（PDC医薬品）、多機能ペプチド複合体（MPC医薬品）の4つのカテゴリーの医薬品開発を進めていくために必要な能力の拡充を進めております。同事業では、戦略的パートナーの独自の技術・ノウハウと当社の技術を組み合わせることでより高い価値のプログラムが生み出されることに加え、開発費用を両社で負担することにより、開発に成功した場合には、多くの場合従来の創薬共同研究開発プログラムと比べてより高い比率で当社に収益が分配されます。また、自社創薬についても、複数の創薬プログラムが進行しており、今後、臨床開発に向けた新たな進捗の報告ができるものと考えております。

当社は、がん治療のため放射性核種と結合させRI-PDCを開発するにあたり、様々な重要ながん特異的ターゲットに結合するペプチド候補化合物を同定し最適化する活動に重点を置いております。2022年にPDRファーマ株式会社の事業を取得したことにより、有望な候補化合物をin vivoバイオイメージング研究に迅速に移行することが可能となりました。当社は2023年に1つ以上の開発候補化合物を同定することを目標に複数のプログラムの優先順位付けを行っております。今後は、これらのRI-PDCプログラムの日本における権利を保持しつつ、興味を持った製薬企業に対して日本以外の権利を導出する方針です。また、これらのがんをターゲットとしたペプチドを、既存の様々なパートナーや新規パートナーとの共同研究開発により他のペイロードで活用する点についても積極的に検討を進めております。2つ目の重点領域は多機能ペプチド複合体（MPC）の創薬開発です。当社では、MPCが二重特異性抗体をはじめとする他の多機能分子より優れたモダリティーである可能性があると考えております。がん特異的ターゲットに結合するペプチドと組み合わせることが可能なT細胞・NK細胞に結合する新規ペプチドの同定に注力しており、これまでにないT細胞・NK細胞Engagerを創製することで新たな治療の選択肢が増えることを期待しております。また、当社ではT細胞やNK細胞のEngagerに加えて、IL17をはじめとする様々な炎症誘発性サイトカインに対する選択的な候補化合物を有しております。複数の炎症誘発性経路を同時に阻害することがより良い治療戦略となる可能性を示す臨床エビデンスが増えつつあることから、様々な化合物をMPCとして組み合わせた開発の可能性を積極的に検討しております。

放射性医薬品事業においては、2022年3月28日に、当社は、富士フイルム富山化学株式会社から放射性医薬品事業を吸収分割により承継する新会社（PDRファーマ株式会社）の全株式を取得いたしました。現在、PDRファーマでは放射性診断薬として、22品目のSPECT（Single Photon Emission Computed Tomography）製剤と、2品目のPET（Positron Emission Tomography）製剤、及び8品目（3製品カテゴリー）の放射性治療薬を販売しております。また、放射性診断薬の画像読影の支援を目的とした画像解析ソフトウェアの開発・提供も行っております。

以上の結果、当連結会計年度における創薬開発事業の経営成績については、売上収益15,406,109千円（前年同期

比5,983,895千円増加)、セグメント利益9,179,911千円(前年同期比5,086,789千円増加)、放射性医薬品事業の経営成績については、売上収益11,446,321千円、セグメント利益235,908千円となり、当社グループ全体としては売上収益は26,852,430千円(前年同期比17,430,216千円増加)、Core営業利益9,637,433千円(前年同期比5,544,311千円増加)、営業利益8,980,196千円(前年同期比4,913,949千円増加)、税引前利益6,653,325千円(前年同期比2,849,560千円増加)、親会社の所有者に帰属する当期利益7,554,358千円(前年同期比4,981,126千円増加)となりました。

当社グループは、IFRS業績に加えて、会社の経常的な収益性を示す指標として非経常的な項目をNon-Core調整として除外したCoreベースの業績を開示しています。当該Coreベースの業績は、IFRS業績から当社グループが定める非経常的な項目を調整項目として除外したものです。

Core営業利益は営業利益から企業買収に係る会計処理の影響及び買収関連費用、有形固定資産、無形資産及びのれんに係る減損損失、損害賠償や和解等に伴う損益、非経常的かつ多額の損益、個別製品又は開発品導入による無形資産の償却費を控除して算出しております。

なお、Core営業利益から営業利益への調整は以下のとおりです。

(単位：千円)

	2021年12月期	2022年12月期	前年同期比	%
Core営業利益	4,093,121	9,637,433	5,544,311	135.5
企業買収に係る会計処理の影響及び買収関連費用	26,875	622,643	595,768	2,216.8
有形固定資産、無形資産及びのれんに係る減損損失	-	-	-	-
損害賠償や和解等に伴う損益	-	-	-	-
非経常的かつ多額の損益	-	-	-	-
個別製品又は開発品導入による無形資産の償却費	-	34,593	34,593	-
営業利益	4,066,246	8,980,196	4,913,949	120.8

当社は第4四半期連結会計期間において1,978,850千円の金融費用を計上いたしました。2022年3月に実施したPDRファーマ株式会社の株式取得に際し、2024年4月30日までに脳内アミロイド プラーク可視化を行うPET診断薬であるアミヴィッド®の軽度認知障害(MCI)への適用拡大が日本国内で承認された場合、4,000,000千円の追加支払いが発生する旨の条件付対価が設定されておりました。昨今、認知症領域における治療薬の開発状況が大きく進展したことに伴い、関連する診断薬であるアミヴィッド®の適用拡大承認の可能性が高まったことから、第4四半期連結会計期間において将来の支払予定額の50%相当分について公正価値評価額を引き当てるのが合理的と判断いたしました。なお、2022年3月22日の当社開示資料において条件付対価として最大6,000,000千円の追加支払いが発生する可能性があるとして記載いたしましたが、現時点での追加支払いの最大額は4,000,000千円と見込んでおります。

また、当社は当連結会計年度末においてPDRファーマ株式会社における繰延税金資産を計上いたしました。その結果、法人所得税費用が2,625,227千円減少し、当連結会計期間における法人所得税費用は901,033千円となりました。PDRファーマ株式会社が当社グループに参画する以前は当該事業の赤字が続いていたこともあり、事業取得当初から繰延税金資産を計上するのは適切ではないとの判断でしたが、当連結会計年度において当該事業が黒字化したこと、また第4四半期連結会計期間においてPDRファーマ株式会社が新たに策定した中長期事業計画に基づく再評価の結果、繰延税金資産の回収可能性が高まったことから繰延税金資産を計上することが合理的と判断いたしました。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

生産実績

当連結会計年度の実績を示すと、以下のとおりです。

報告セグメント	金額(千円)	前連結会計年度比(%)
創薬開発事業	104,509	190.0
放射性医薬品事業	10,248,255	-

(注)金額は、販売価格によっております。

受注実績

当社グループの創薬開発事業及び放射性医薬品事業は受注形態をとっておりませんので、記載を省略しております。

販売実績

当連結会計年度における販売実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
創薬開発事業	15,406,109	163.5
放射性医薬品事業	11,446,321	-
合計	26,852,430	285.0

(注)主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	
	販売高 (千円)	割合 (%)
イ社(注)	1,961,715	21.0
ロ社(注)	1,431,245	15.3
ハ社(注)	1,119,885	12.0

相手先	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	
	販売高 (千円)	割合 (%)
公益社団法人 日本アイソトープ協会	8,428,641	31.4
甲社(注)	7,757,559	28.9
乙社(注)	4,138,511	15.4

(注)顧客との共同研究開発契約においては秘密保持条項が存在するため、社名の公表は控えさせていただきます。

(2) 財政状態

当連結会計年度の総資産は63,865,200千円となり、前連結会計年度末と比べて36,830,604千円増加しました。その主な要因は、現金及び現金同等物が6,498,864千円減少したものの、営業債権及びその他の債権が15,778,049千円増加、有形固定資産が11,688,263千円増加したこと等によるものです。資産の増加には、PDRファーマ株式会社の新規連結による増加が含まれております。

負債は31,823,734千円となり、前連結会計年度末と比べて30,139,388千円増加しました。その主な要因は、借入金が増加した21,048,451千円増加したこと等によるものです。負債の増加には、PDRファーマ株式会社の新規連結による増加が含まれております。

資本は32,041,465千円となり、前連結会計年度末と比べて6,691,215千円増加しました。その主な要因は、当期利益により利益剰余金が7,554,358千円増加したこと等によるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ6,498,864千円減少し、5,247,665千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前利益6,653,325千円の計上等があったものの、営業債権及びその他の債権の増加額11,286,614千円の計上等により、82,929千円の支出(前年同期は6,654,708千円の収入)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、子会社の取得による支出23,460,335千円等により、27,377,217千円の支出(前年同期比25,093,766千円の支出増加)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入れによる収入22,400,000千円等により、20,789,451千円の収入(前年同期比20,723,383千円の収入増加)となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性

財務政策につきましては、当社グループの事業活動の維持拡大に必要な資金は、手許資金を中心としながら必要に応じて借入による資金調達を行っております。

主な資金需要につきましては、運転資金として製造原価、研究開発費を含む販売費及び一般管理費等があります。また、設備資金として、研究開発のための設備投資等があります。

有価証券報告書提出日現在において支出が予定されている重要な資本的支出はありません。

(5) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの重要な会計方針及び見積りについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 2 作成の基礎 、 3 重要な会計方針 及び 4 重要な会計上の見積り及び判断」に記載しております。

(6) 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等につきましては、「第2 事業の状況 1 . 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標」に記載のとおりであります。

当事業年度の期首時点においては、連結財務諸表を作成していなかったことから、当社の個別財務諸表における売上高13,000,000千円以上、営業利益6,500,000千円以上、売上高営業利益率50.0%を目標としておりましたが、売上高15,406,109千円、営業利益9,097,835千円、売上高営業利益率59.1%となり、目標を上回る結果となりました。引き続きこれらの指標について、向上できるよう努めてまいります。

(7) 並行開示情報

連結財務諸表規則(第7章及び第8章を除く。以下「日本基準」という。)により作成した要約連結財務諸表、要約連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更は、次のとおりであります。

当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度の要約連結財務諸表については、記載しておりません。

なお、日本基準により作成した要約連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。

要約連結貸借対照表

(単位：千円)

	当連結会計年度 (2022年12月31日)
資産の部	
流動資産	24,981,759
固定資産	
有形固定資産	17,596,950
無形固定資産	9,192,594
投資その他の資産	8,298,449
固定資産合計	35,087,995
資産合計	60,069,755
負債の部	
流動負債	10,483,399
固定負債	19,080,269
負債合計	29,563,669
純資産の部	
株主資本	30,365,033
その他の包括利益累計額	119,562
新株予約権	21,490
非支配株主持分	-
純資産合計	30,506,085
負債純資産合計	60,069,755

要約連結損益計算書及び要約連結包括利益計算書
 要約連結損益計算書

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
売上高	26,852,430
売上原価	8,786,339
売上総利益	18,066,091
販売費及び一般管理費	9,532,147
営業利益	8,533,944
営業外収益	58,821
営業外費用	505,328
経常利益	8,087,436
特別利益	145
特別損失	1,163,050
税金等調整前当期純利益	6,924,531
法人税等	286,647
当期純利益	6,637,884
非支配株主に帰属する当期純利益	-
親会社株主に帰属する当期純利益	6,637,884

要約連結包括利益計算書

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
当期純利益	6,637,884
その他の包括利益合計	24,642
包括利益	6,613,242
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	6,613,242
非支配株主に係る包括利益	-

要約連結株主資本等変動計算書

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本	その他の 包括利益累計額	新株予約権	純資産合計
当期首残高	23,801,194	144,204	21,490	23,966,889
当期変動額	6,563,838	24,642	-	6,539,196
当期末残高	30,365,033	119,562	21,490	30,506,085

要約連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	349,698
投資活動によるキャッシュ・フロー	27,328,029
財務活動によるキャッシュ・フロー	21,007,032
現金及び現金同等物に係る換算差額	171,831
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	6,498,864
現金及び現金同等物の期首残高	11,746,529
現金及び現金同等物の期末残高	5,247,665

要約連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前事業年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

新規取得により1社増加しております。

(8) 経営成績等の状況の概要に係る主要な項目における差異に関する情報

IFRSにより作成した連結財務諸表における主要な項目と日本基準により作成した場合の連結財務諸表におけるこれらに相当する項目との差異に関する事項は以下のとおりであります。

前事業年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記」の「38. 初度適用」をご参照ください。

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(のれんの償却)

日本基準では、のれんをその効果が発現すると見積もられる期間にわたり均等償却しておりますが、IFRSでは、のれんの償却は行われず、每期減損テストを実施することが要求されます。この影響により、IFRSでは日本基準に比べて販売費及び一般管理費が253,587千円減少しております。

(条件付対価の取扱い)

日本基準では、企業結合に係る株式売買契約における条件付対価について、契約で定めた条件が確定した時点で、追加支払額を取得原価から増加させ、同額ののれんの金額を増加させますが、IFRSでは、条件付対価の公正価値を見積もり、取得後の公正価値の変動額については純損益として処理することが要求されます。この影響により、IFRSでは日本基準に比べ非流動負債のその他の金融負債が1,978,850千円、金融費用が1,978,850千円増加しております。

(非上場株式の公正価値評価)

非上場株式について、日本基準では、原則として取得原価で計上しておりますが、IFRSでは、公正価値で測定しております。この影響により、IFRSでは日本基準に比べ非流動資産のその他の金融資産が1,242,352千円増加し、投資有価証券評価損が1,156,998千円減少しております。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) 基盤技術に関する独占ライセンス契約

相手先の名称	ニューヨーク州立大学	国立大学法人東京大学
契約名称	Patent License Agreement (独占ライセンス契約)	独占ライセンス契約
主な契約内容	許諾内容 第三者に対する再実施権を含めた独占実施・許諾権 対象となる特許・発明 下表参照 契約期間 下表参照	許諾内容 第三者に対する再実施権を含めた独占実施・許諾権 対象となる特許・発明 下表参照 契約期間 下表参照

対象発明の名称	出願者	出願日	登録日	登録/公開番号	契約期間
Ribozymes with Broad tRNA Aminoacylation Activity	ニューヨーク州立大学	2003年2月18日 2002年2月15日 2003年2月18日 2003年2月18日	2010年2月26日 2009年11月24日 2009年7月29日 2012年4月17日	特許第4464684号 US 7,622,248 B2 EP 1483282 B1 CA 2476425	2007年3月21日から特許権の存続期間終了の日まで
多目的アシル化触媒とその用途	国立大学法人東京大学	2005年12月6日 2006年12月5日 2006年12月5日	2012年11月2日 2012年5月29日 2012年8月1日	特許第5119444号 US 8,188,260 B2 EP 1964916 B1	2006年12月1日から特許権の存続期間終了の日まで
N末端に非天然骨格をもつポリペプチドの翻訳合成とその応用	国立大学法人東京大学	2006年11月17日 2007年11月13日 2007年11月13日	2013年2月22日 2013年10月15日 2013年8月21日	特許第5200241号 US 8,557,542 B2 EP 2088202 B1	2006年12月1日から特許権の存続期間終了の日まで
環状ペプチド化合物の合成方法	国立大学法人東京大学	2007年3月26日 2008年3月26日 2008年3月26日	2014年10月15日 2015年7月28日 2016年7月27日 2017年5月3日 2017年6月28日	特許第5605602号 US 9,090,668 B2 EP 2141175 B1 EP 2990411 B1 EP 3012265 B1	2008年2月1日から特許権の存続期間終了の日まで
新規人工翻訳合成系	国立大学法人東京大学	2010年8月27日 2011年8月26日 2011年8月26日 2011年8月26日	2015年5月27日 2017年7月11日 2015年9月8日	特許第5725467号 US 9,701,993 B2 EP 2610348 A4 CN 103189522 B	2011年3月1日から特許権の存続期間終了の日まで
N-メチルアミノ酸及びその他の特殊アミノ酸を含む特殊ペプチド化合物ライブラリーの翻訳構築と活性種探索法	国立大学法人東京大学	2010年9月9日 2011年9月8日 2011年9月8日	2015年11月18日 2016年8月9日 2017年11月1日	特許第5818237号 US 9,410,148 B2 EP 2615455 B1	2011年3月10日から特許権の存続期間終了の日まで
安定化された二次構造を有するペプチド、及びペプチドライブラリー、それらの製造方法	国立大学法人東京大学	2010年12月3日 2011年12月5日 2011年12月5日 2015年9月8日	2016年10月5日 2017年5月23日 2019年10月8日 2019年2月27日 2015年11月25日	特許第6004399号 US 9,657,289 B2 US 10,435,439 B2 EP 2647721 B1 CN 103328648 B	2011年3月1日から特許権の存続期間終了の日まで
ペプチドライブラリーの製造方法、ペプチドライブラリー、及びスクリーニング方法	国立大学法人東京大学	2010年3月12日 2011年12月5日 2011年12月5日	2017年10月4日 2019年2月5日 2019年6月19日	特許第6206943号 US 10,195,578 B2 EP 2647720 B1	2011年3月10日から特許権の存続期間終了の日まで
アゾリン化合物及びアゾール化合物のライブラリー、並びにその製造方法	国立大学法人東京大学	2012年3月9日 2012年3月9日 2012年3月9日	2018年5月11日 2019年4月26日 2019年2月5日 2018年12月5日	特許第6332965号 特許第6516382号 US 10,197,567 B2 EP 2684952 B1	2011年3月10日から特許権の存続期間終了の日まで
pH依存的に標的分子に結合するペプチドのスクリーニング方法	国立大学法人東京大学	2012年6月6日 2013年6月6日 2013年6月6日	2017年2月21日 2018年10月24日	特許第7049569号 US 9,574,190 B2 EP 2868744 B1	2012年8月1日から特許権の存続期間終了の日まで

対象発明の名称	出願者	出願日	登録日	登録/公開番号	契約期間
MATE活性阻害ペプチド	国立大学 法人東京 大学	2012年7月31日	2017年11月15日	特許第6229966号	2013年3月8日 から特許権の存続 期間終了の日まで
ヘテロ環を含む化合物の製造方法	国立大学 法人東京 大学	2014年3月7日 2014年3月7日 2014年3月7日	2017年12月15日 2019年6月25日 2018年2月21日	特許第6257054号 US 10,329,558 B2 EP 2966174 B1	2013年3月8日 から特許権の存続 期間終了の日まで
大環状ペプチド、その製造方法、及び大環状ペプチドライブラリを用いるスクリーニング方法	国立大学 法人東京 大学	2013年8月26日 2014年8月26日 2014年8月26日	2020年8月27日 2019年3月19日	特許第6754997号 US 10,234,460 B2 EP 3040417 A4	2013年8月1日 から特許権の存続 期間終了の日まで
c-Metタンパク質アゴニスト	国立大学 法人東京 大学	2014年10月15日 2014年10月15日 2014年10月15日	2018年11月2日 2018年6月12日 2020年8月26日	特許第6426103号 US 9,994,616 B2 EP 3059244 B1	2014年3月1日 から特許権の存続 期間終了の日まで
アゾール誘導体骨格を有するペプチドの製造方法	国立大学 法人東京 大学	2015年2月3日 2015年2月3日 2015年2月3日	2020年1月9日 2017年10月10日	特許第6643763号 US 9,783,800 B2 EP 3103881 A4	2014年3月1日 から特許権の存続 期間終了の日まで
D-アミノ酸及びL-アミノ酸の取り込みを増強するtRNAのD及びTアームの改変	国立大学 法人東京 大学	2018年8月28日		特許第7079018号 US 2020308572 A1 EP 3699276 A1 SG 11202003483S A	2018年3月1日 から特許権の存続 期間終了の日まで
N-メチルアミノ酸の取り込みを増強するtRNAのTステムの改変	国立大学 法人東京 大学	2019年11月19日		EP 4063377 A1 特開2021-78428 SG 10202203885P W02021/100833	2021年5月26日 から特許権の存続 期間終了の日まで

(注) 上記契約の対価として一定料率のロイヤルティを支払っております。

(2)合弁契約

相手先の名称	合弁会社名	事業内容	設立年月日
塩野義製薬株式会社 積水化学工業株式会社	ペプチスター株式会社	特殊ペプチド原薬の研究開発、 製造及び販売	2017年9月1日
三菱商事株式会社	ペプチグロス株式会社	細胞培養向け成長因子代替ペプ チドの開発、製造及び販売	2020年4月1日
富士通株式会社 みずほキャピタル株式会社 株式会社竹中工務店 キシダ化学株式会社	ペプチエイド株式会社	医薬品の研究、開発、製造、販 売及び輸出入	2020年10月14日

(3)子会社における経営上の重要な契約

会社名	相手先の名称	契約名称	契約締結日	主な契約内容
PDRファーマ株式会社	公益社団法人日本 アイソトープ協会	製品供給基本契約書	2014年2月18日	放射性医薬品の売買に 関する基本事項
PDRファーマ株式会社	Lantheus Medical Imaging, Inc.	LICENSE AND DISTRIBUTION AGREEMENT	2013年1月1日	Cardiolite®及び Neurolite®に関する ライセンス契約

5 【研究開発活動】

当社グループの研究開発は、創薬開発事業においては当社独自のPDPSを活用することによる自社創薬及び世界中の特別な技術を有する創薬企業、バイオベンチャー企業、アカデミア等と戦略的な提携を組むことで、放射性医薬品事業においては海外製品の導入や当社グループの自社品又はパートナーとの共同開発品の国内開発・商業化等により自社のパイプライン拡充を図っております。

(1) 創薬開発事業

当社がAmolyt Pharma (Amolyt社) にライセンス・アウトしたGhRアンタゴニストについてAmolyt社は2022年5月の欧州内分泌学会 (ECE) と2022年6月の米国内分泌学会 (ENDO) において同様に成長ホルモン受容体拮抗薬であるPfizer社のペグピソマントと比較して血中IGF-1濃度のコントロールに優れているという動物実験の結果を発表いたしました。Amolyt社は、IND準備試験を開始しており、2023年中の臨床入りを目標にしています。

当社関連会社であるペプチエイド株式会社 (以下、ペプチエイド) で新型コロナウイルス感染症治療薬として開発を進めているPA-001について2022年2月より実施していた臨床研究法に基づく早期探索的臨床研究において健常人における良好な安全性プロファイルが確認されたことを2022年8月に発表いたしました。

また、2022年12月、当社とRayzeBio社の戦略的提携プログラムから一つ目となる、ペプチド - 放射性核種複合体 (RI-PDC) の開発候補化合物を選定いたしました。

自社/戦略的提携プログラムについての主な進捗は下表のとおりです。

ターゲット/作用機序	適応症	モダリティ	主な進捗
CD38	多発性骨髄腫	MPC	<ul style="list-style-type: none"> ・ Biohaven社との戦略的提携プログラム ・ 2021/10より自家NK細胞との同時投与による第1a/1b相臨床試験を実施中
S2 Protein antagonist	COVID-19	Peptide	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当社関連会社であるペプチエイドによる自社プログラム ・ 2022/8に臨床研究を完了し、良好な安全性・薬物動態プロファイルを確認
GhR antagonist	先端巨大症/ 神経内分泌腫瘍	Peptide	<ul style="list-style-type: none"> ・ Amolyt社との戦略的提携プログラム ・ 2021/9に当社からAmolyt社にライセンス、2023年中の臨床試験入りを目指す
Myostatin antagonist	デュシェンヌ型 筋ジストロフィー/ 脊椎性筋萎縮症など	Peptide	<ul style="list-style-type: none"> ・ 川崎医科大学との共同研究を実施する自社プログラム ・ 臨床候補化合物の選定中、臨床開発プラン/パートナーリングの検討
Glypican-3	肝臓がん	RI-PDC	<ul style="list-style-type: none"> ・ RayzeBio社との戦略的提携プログラム ・ 臨床候補化合物の選定完了 (2023年3月) ・ GLP安全性試験-INDステージ
非開示	がん	RI-PDC	<ul style="list-style-type: none"> ・ RayzeBio社との戦略的提携プログラム ・ 臨床候補化合物の選定完了 (2022年12月) ・ GLP安全性試験-INDステージ
c-Kit antagonist	アレルギー性疾患	低分子	<ul style="list-style-type: none"> ・ モジュラス社との戦略的提携プログラム ・ キナーゼに対する選択的低分子阻害剤を当社のPDPS技術で得られたヒットペプチドの活用により開発 ・ パートナリング協議中
HA Protein antagonist	インフルエンザ	Peptide	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自社プログラム ・ グローバルな市場環境の変化を見据えたパートナーリング検討中
TfR binder	中枢神経系疾患 神経筋疾患	PDC	<ul style="list-style-type: none"> ・ JCRファーマとの共同研究において創製 ・ 2021/7に武田薬品工業とCNS疾患における複数のターゲットに対する提携を実施、その他パートナー候補との交渉を継続中 ・ 2020/12に武田薬品工業と神経筋疾患における包括的な提携を実施

ターゲット/作用機序	適応症	モダリティ	主な進捗
PAR2 antagonist	炎症性腸疾患	Peptide	<ul style="list-style-type: none"> ・ Sosei Heptaresとの戦略的提携プログラム ・ 2021/5に経口投与に適した新規ペプチドの創製に成功、炎症性腸疾患等の消化器疾患における炎症 ・ 疼痛に対する経口治療薬として前臨床試験を進めるとともに、様々なパートナーリングや導出の可能性を積極的に協議
IL17	自己免疫疾患	Peptide/MPC	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自社プログラム ・ 他のサイトカイン阻害ペプチドと結合させ、多機能ペプチド複合体の開発を目指す

(2) 放射性医薬品事業

2022年11月、PDRファーマはLilly社との間で、アルツハイマー型認知症のPET診断薬であるflortaucipir(18F) (米国での商品名: Tauvid®)の日本における共同開発契約を締結いたしました。PDRファーマは、これまでにLilly社との間で脳内アミロイド プラーク可視化を行うPET診断薬であるアミヴィッド®静注の日本における共同開発・商業化に関して提携関係を構築してまいりました。アミヴィッド®(18F)は2016年に日本での承認を取得し、現在、PDRファーマが販売しております。Flortaucipir(18F)は、PETを用いて脳内の異常蓄積タウタンパク質による神経原線維変化(NFTs)を可視化する放射性診断薬です。タウタンパク質は、アルツハイマー型認知症等において神経細胞死よりも先行して凝集・蓄積がみられることから神経変性疾患の進行に大きく関わると考えられております。Flortaucipir(18F)は、2020年5月に米国で承認されており、日本での承認取得後はPDRファーマが製造及び販売を実施する予定です。PDRファーマは、これまでフルデオキシグルコース(18F)及びアミヴィッド®(18F)に関してPET診断薬の開発・製造・販売の実績を有しており、今後さらにFlortaucipir(18F)が承認されることでアルツハイマー型認知症領域におけるPET診断薬の活用範囲がより一層拡大していくことを期待しております。放射性医薬品事業においては下表の4つの臨床開発プログラムを実施しております。

プログラム [ターゲット]	核種	適用症	臨床			販売	Notes
			第1相	第2相	第3相		
Dx Tauvid® [Tau]	¹⁸ F	アルツハイマー型認知症	日本: Lilly社との共同開発 米国(Lilly)				日本市場においてLilly社と共同開発
Dx F-1311 [PSMA]	^{99m} Tc	前立腺がん	日本(PDR) 米国(Lantheus)				Lantheus Medical Imaging社から導入
Thx FF-10158 [Integrin αvβ3/5]	⁶⁸ Ga/ ¹⁷⁷ Lu	悪性神経膠腫等	米国/欧州(NVS)				国外権利をNovartis社へ導出
Thx PPMX-T002 [Cadherin 3]	-	進行・再発固形がん	日本 米国				ベルセウスプロテオミクス社(PPMX)との共同プログラム

注: Dx: Diagnostics, Thx: Theranostics, NVS: Novartis, PPMX:ベルセウスプロテオミクス、2022年12月時点

こうした活動の結果、当連結会計年度における研究開発費は2,915,118千円、売上高研究開発費比率は10.9%となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、研究開発の充実・強化などを目的として総額3,890,942千円の設備投資を実施いたしました。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は以下のとおりです。

(1) 提出会社

2022年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員 数(名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	使用権資産	その他		合計
本社 (神奈川県 川崎市 川崎区)	創薬開発事業	研究 設備	3,435,393	-	1,290,583	4,131,495 (4,709.57)	-	261,267	9,118,739	155

(注) 現在休止中の主要な設備はありません。

(2) 国内子会社

PDRファーマ株式会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員 数(名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	使用権資産	その他		合計
千場事業所 (千葉県 山武市)	放射性医薬品 事業	医薬 品生 産設 備	1,782,607	1,176,768	311,417	124,084 (65,227)	319,871	125,246	3,839,995	129
川崎PETラボ (神奈川県 川崎市 川崎区)	放射性医薬品 事業	医薬 品生 産設 備	1,210,522	385,792	59,879	996,385 (3,459)	-	40,653	2,693,232	17
茨木PETラボ (大阪府 茨木市)	放射性医薬品 事業	医薬 品生 産設 備	1,130,078	385,646	58,365	608,854 (5,500)	228	41,068	2,224,242	20

(注) 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	342,400,000
計	342,400,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年3月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	130,010,400	130,010,400	東京証券取引所 (プライム市場)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	130,010,400	130,010,400	-	-

(注) 提出日現在発行数には、2023年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第8回新株予約権(2021年11月18日取締役会決議)

決議年月日	2021年11月18日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社従業員 23名
新株予約権の数(個)	30,700 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 3,070,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,893(注)2
新株予約権の行使期間	2027年4月1日～2032年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,900 資本組入額 1,450
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	第三者に対して、本新株予約権の全部又は一部につき譲渡、質入その他一切の処分をすることができないものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2022年12月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2023年2月28日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株であります。

当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、新株予約権の目的たる株式の数は次の算式により調整されるものとします。ただし、この調整は、当該時点で権利行使をしていない本新株予約権の目的たる株数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が株式の無償割当を行う場合、他社と吸収合併若しくは新設合併を行う場合、当社が他社との株式交換若しくは株式移転を行う場合、又は、当社が吸収分割若しくは新設分割を行う場合、当社は未行使の新株予約権の目的たる株式の数について合理的に必要と認める調整を行うことができるものとします。

2. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとします。

3. 新株予約権の行使の条件

(1)2022年12月期から2026年12月期までの事業年度において、EBITDAの累計額が、下記(a)又は(b)に定める水準を超過した場合、それぞれに定められている割合(以下、「行使可能割合」という。)を上限として、これ以降本新株予約権を行使することができる。

(a) EBITDAの累計額が450億円を超過した場合：行使可能割合 割り当てられた本新株予約権の50%

(b) EBITDAの累計額が500億円を超過した場合：行使可能割合 割り当てられた本新株予約権の100%

なお、上記におけるEBITDAは当社の損益計算書(連結損益計算書を作成している場合には連結損益計算書)に記載された税引前当期純利益に支払利息及びM&A関連費用を加算し、キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書を作成している場合には連結キャッシュ・フロー計算書)に記載された減価償却費、のれん償却費、減損損失を加算した額をいう。加えて、当該損益計算書に本新株予約権に係る株式報酬費用が計上されている場合には、これによる影響を排除した株式報酬費用控除前EBITDAをもって判定するものとする。

(2)本新株予約権1個未満の行使を行うことはできないものとする。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。

(2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

(3) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案の上、上記(注)1に準じて決定します。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)2で定められる行使価額を調整して得られる再編後の行使価額に、上記(注)4(3)に従って決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じた額とします。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

交付される新株予約権を行使することができる期間は、新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から行使期間の末日までとします。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上表の「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)」に準じて決定します。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

(8) その他新株予約権の行使の条件

上記(注)3に準じて決定します。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

(a)当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約若しくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができます。

(b)新株予約権者が権利行使をする前に、上記(注)3に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができます。

(c)新株予約権者が本新株予約権の全部又は一部の放棄を申し出た場合は、当社はこれを無償で取得することができます。

(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定します。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年7月1日～ 2018年6月30日 (注)	8,096,000	122,714,400	45,214	3,915,983	45,214	3,912,265
2018年7月1日～ 2019年6月30日 (注)	2,596,000	125,310,400	14,558	3,930,541	14,558	3,926,823
2020年1月1日～ 2020年12月31日 (注)	600,000	125,910,400	3,344	3,933,885	3,344	3,930,167
2021年1月1日～ 2021年12月31日 (注)	4,100,000	130,010,400	22,852	3,956,738	22,852	3,953,020

(注) 新株予約権の行使によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2022年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	1	18	35	249	297	86	27,656	28,342	-
所有株式数 (単元)	22	272,771	8,013	26,969	431,775	45,440	514,770	1,299,760	34,400
所有株式数 の割合(%)	0.001	20.986	0.616	2.074	33.219	3.496	39.605	100.000	-

(注) 自己株式247株は、「個人その他」の所有者区分に含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年12月31日現在			
氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	15,168	11.67
窪田 規一	東京都目黒区	13,612	10.47
菅 裕明	東京都文京区	12,092	9.30
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	9,705	7.47
TAIYO FUND, L.P. (常任代理人 株式会社三菱UFJ 銀行)	5300 CARILLON POINT KIRKLAND, WA 98033, USA (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	5,039	3.88
リード・パトリック	東京都渋谷区	4,490	3.45
村上 裕	愛知県名古屋市千種区	4,377	3.37
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東 京支店カストディ業務部)	ONE LICON STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	3,739	2.88
TAIYO HANEI FUND, L.P. (常任代理人 株式会社三菱UFJ 銀行)	5300 CARILLON POINT KIRKLAND, WA 98033, USA (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	2,520	1.94
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505227 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 USA (東京都港区港南2丁目15-1)	2,167	1.67
計	-	72,913	56.08

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)

15,168千株

株式会社日本カストディ銀行(信託口)

9,705千株

2. 持株比率は自己株式(247株)を控除して計算しております。なお、自己株式の数には、株式給付信託の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式179,200株は含まれておりません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 129,975,800	1,299,758	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 34,400	-	-
発行済株式総数	130,010,400	-	-
総株主の議決権	-	1,299,758	-

(注) 1. 株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式179,200株(議決権の数1,792個)につきましては、「完全議決権株式(その他)」に含めて表示しております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式47株が含まれております。

【自己株式等】

2022年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ペプチドリーム株式会社	神奈川県川崎市川崎区殿町 三丁目25番23号	200	-	200	0.00
計	-	200	-	200	0.00

(注) 株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式179,200株は、上記自己名義株式数として記載しておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

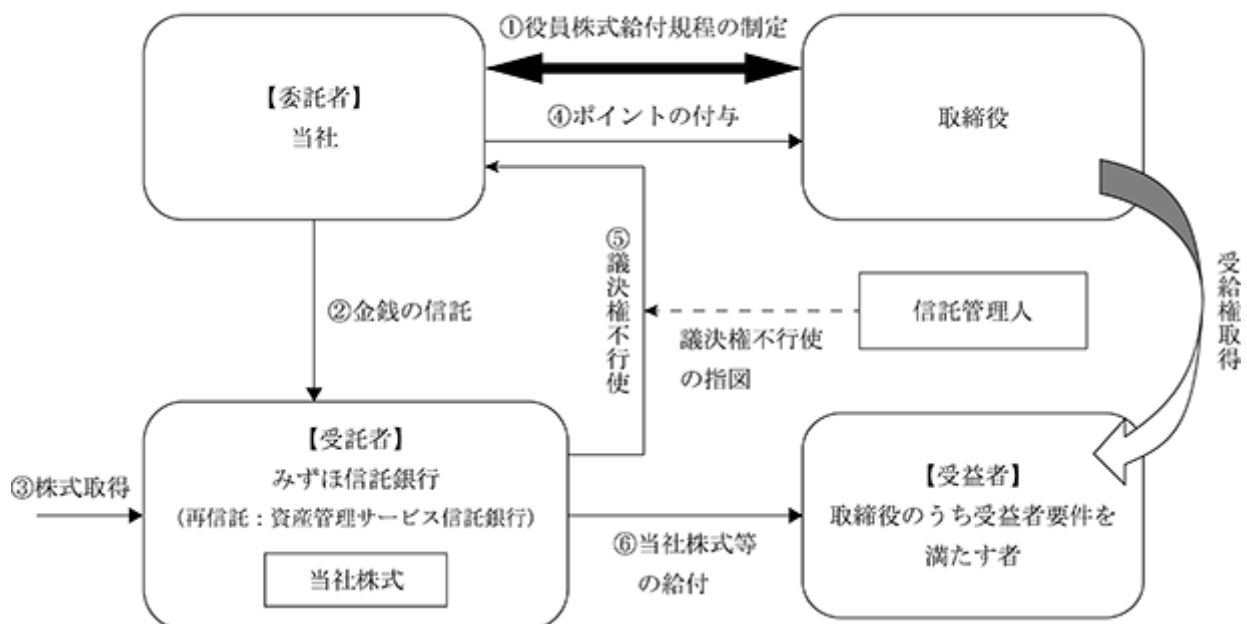
当社は、2016年8月22日開催の取締役会において役員報酬制度の見直しを行い、新たに業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust））」（以下「本制度」といいます。）を導入しております。また、同日開催の取締役会において、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託（J-E SOP）」（以下「本制度」といいます。）を導入しております。

（株式給付信託「BBT」）

1. 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、当社取締役に対して、取締役会が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」といいます。）が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時といたします。

<本制度の仕組み>



2. 取締役に給付する予定の株式の総数

当事業年度末で、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が111,700株、363,431千円保有しております。

3. 当該株式給付信託（BBT）による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

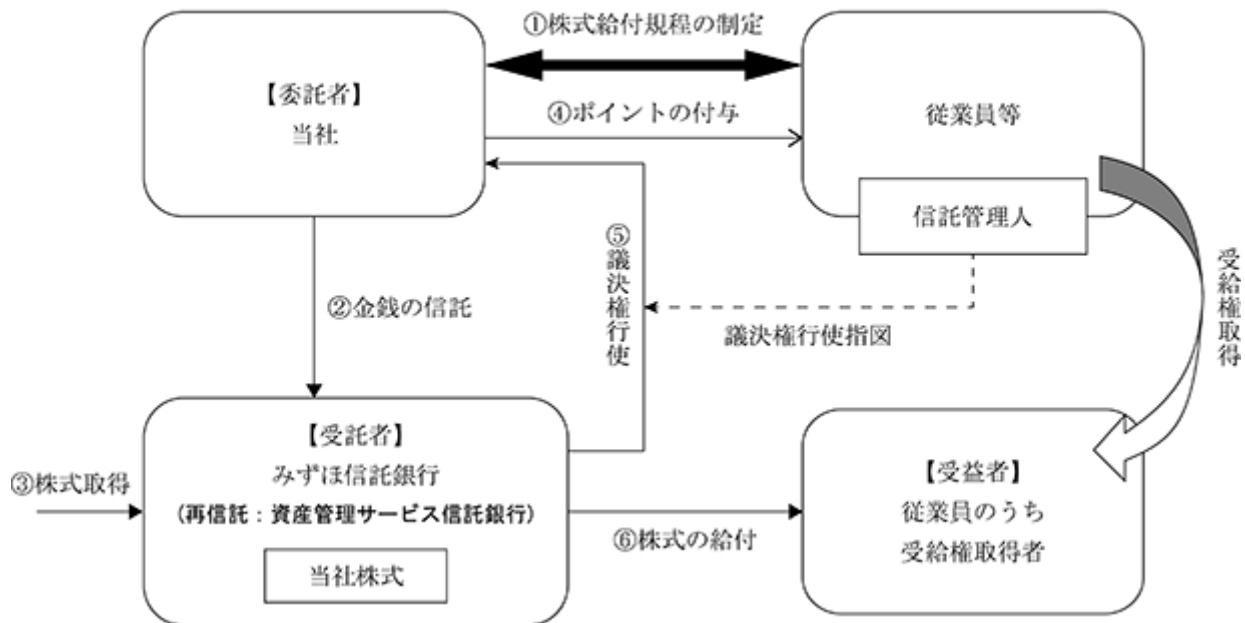
当社取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役は、本制度の対象外といたします。）

(株式給付信託「J-E S O P」)

1. 本制度の概要

本制度は、あらかじめ当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。当社は、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。本制度の導入により、当社従業員の株価及び業績向上への関心が高まり、これまで以上に意欲的に業務に取り組むことが期待されます。

<本制度の仕組み>



2. 従業員に給付する予定の株式の総数

当事業年度末で、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が67,500株、242,934千円保有しております。

3. 当該株式給付信託（J-E S O P）による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

株式給付規程に定める受益者要件を満たした者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	83	167
当期間における取得自己株式	-	-

(注)当期間における取得自己株式には、2023年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	247	-	247	-

(注)当期間における保有自己株式数には、2023年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

一般には、バイオベンチャー企業の場合は研究開発活動のために剰余金は内部留保に充当すべきとの考え方も存在します。しかしながら、当社においては配当による株主様への利益還元も重要な経営課題だと認識しております。

当社は、将来においても安定的な収益の獲得が可能であり、かつ、研究開発資金を賄うに十分な利益が確保できる場合には、将来の研究開発活動等に備えるための内部留保充実の必要性等を総合的に勘案した上で、利益配当についても検討してまいります。

なお、当社は「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる」旨を定款に定めております。

また、当社は「会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議をもって中間配当を行うことができる」旨定款に定めております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営理念である「独自の創薬開発プラットフォームシステム：PDPSを活用し、特殊環状ペプチドによる創薬を完成させることにより、世界中にいる疾病で苦しむ方々に貢献すること」を目的としております。その実現のため、公正で透明性の高い経営を行い、企業価値を継続的に高め企業の社会的責任を果たし、当社のすべてのステークホルダー（利害関係者）から信頼を得ることが不可欠であると考えます。

今後とも、コンプライアンスの徹底を図るとともに、積極的かつ迅速な情報開示による透明性・健全性の向上と効率経営を実現するための施策並びに組織体制の継続的な改善・強化に努めてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役会における議決権を有する4名の監査等委員が経営の意思決定に関わることで、取締役会の監査・監督機能を強化することができ、当社のコーポレート・ガバナンスをより一層充実させるとともに経営の効率化を図ることが可能であると判断し、統治体制を監査等委員会設置会社としております。当社のコーポレート・ガバナンス体制は以下のとおりであります。

a. 取締役会

取締役会は、当社経営上の重要事項に関する意思決定を行うとともに、取締役の業務執行についての監督を行っております。有価証券報告書提出日現在、取締役会は取締役3名（監査等委員である取締役を除く。）、監査等委員である取締役4名の計7名で構成されています。監査等委員である取締役4名のうち独立社外取締役は4名おり、役員の過半数を独立社外取締役で構成することにより、取締役会の監視機能を強化しております。取締役会は、毎月1回の定例取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速かつ効率的な経営監視体制をとっております。なお、取締役の氏名については、「(2)役員の状況」に記載しております。

取締役会の議長は、代表取締役社長CEOが務めております。

<取締役会の構成及びスキルマトリックス> 当社見解に基づく/当社作成

		企業 経営	グローバル ビジネス	技術・ 研究 開発	財務・ 会計	人事・労 務・人財 開発	法務・ リスク 管理	環境	社会	内部統制 ・ ガバナンス
リード・ パトリック	代表取締役 社長CEO	○	○	○		○	○		○	○
舩屋 圭一	取締役 副社長COO	○	○	○		○		○	○	
金城 聖文	取締役 副社長CFO	○	○		○	○	○	○	○	○
笹岡 三千雄	社外取締役 (常勤監査 等委員)	○		○	○			○	○	○
長江 敏男	社外取締役 (監査等委 員)	○	○	○			○	○	○	
花房 幸範	社外取締役 (監査等委 員)	○			○	○			○	○
宇都宮 純子	社外取締役 (監査等委 員)	○				○	○		○	○

b. 監査等委員会

監査等委員会は、取締役の職務の執行状況等についての監査を行い、会計監査人や内部監査部門とも連携し、有効に監査が行えるように努めております。有価証券報告書提出日現在、社外取締役4名で構成しており、社外取締役4名全員を独立役員に指定しております。なお、監査等委員の氏名については、「(2)役員の状況」に記載しております。

監査等委員会の議長は、常勤監査等委員が務めております。

c. 指名・報酬委員会

指名・報酬委員会は、取締役会の決議により選定された委員により構成され、取締役会の機能の独立性・客

観性と説明責任を強化することを目的とし、取締役会の任意の諮問機関として設置しております。代表取締役及び役付取締役の選解任と取締役候補の指名を行うに当たっての方針と手続及び議案の原案、取締役の報酬等を決定するに当たっての方針及び議案の原案、取締役(監査等委員である取締役を除く)の個人別の報酬等の内容に係る方針及び議案の原案等について、諮問に対する審議及び答申を行っております。

有価証券報告書提出日現在、指名・報酬委員会は監査等委員である取締役2名(笹岡 三千雄、長江 敏男)、取締役2名(リード・パトリック、金城 聖文)で構成されております。

指名・報酬委員会の議長は常勤監査等委員が務めております。

d. サステナビリティ・ガバナンス委員会

サステナビリティ・ガバナンス委員会は、取締役会の決議により選定された委員により構成され、当社のサステナビリティに係る取組みに対する取締役会のモニタリング機能を強化することを目的とし、取締役会の任意の諮問機関として設置しております。サステナビリティ・ガバナンス委員会では、主に、サステナビリティに関する取組みの全体方針、サステナビリティに関する取組みの進捗状況、その他、取締役会が必要と認めた事項等について、諮問に対する審議及び答申を行っております。

有価証券報告書提出日現在、サステナビリティ・ガバナンス委員会は監査等委員である取締役3名(笹岡 三千雄、花房 幸範、宇都宮 純子)、取締役1名(金城 聖文)で構成されております。

サステナビリティ・ガバナンス委員会の議長は宇都宮 純子が務めております。

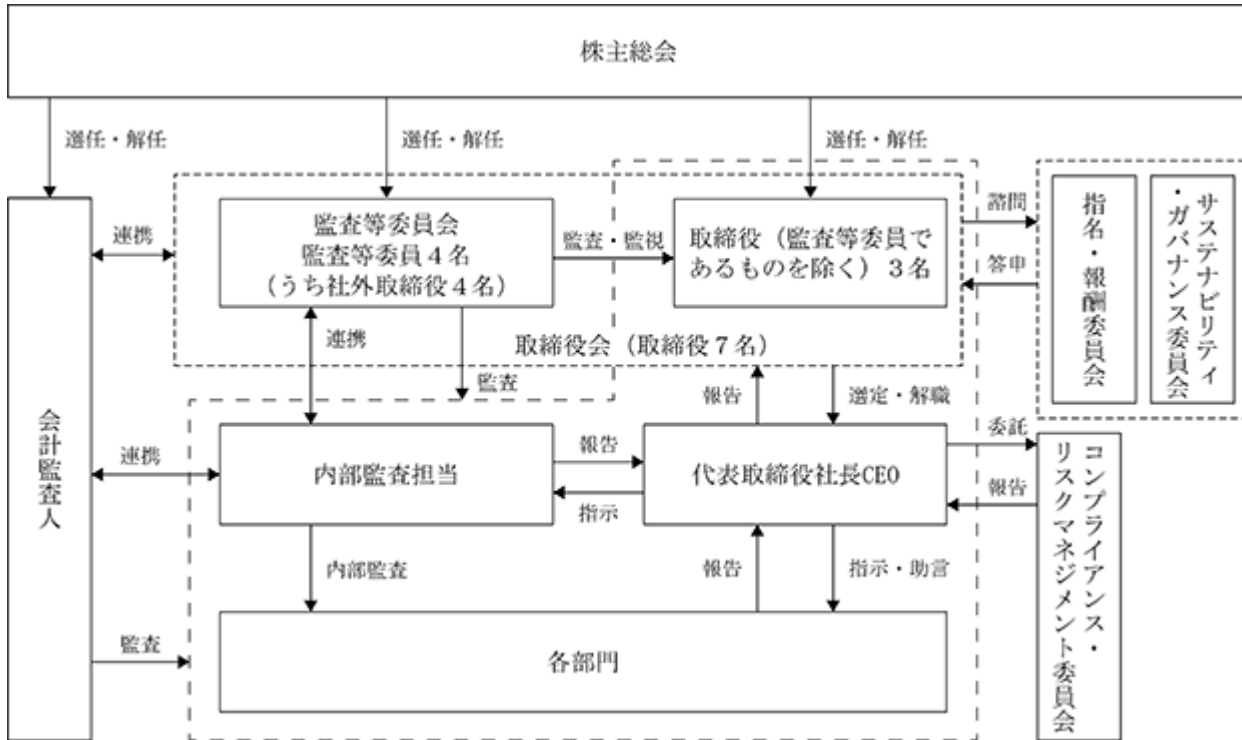
e. コンプライアンス・リスクマネジメント委員会

コンプライアンス・リスクマネジメント委員会は、経営管理部を所管する取締役等により構成され、会社のコンプライアンス及びリスクマネジメントに関する事項を議論することを目的として設置された委員会であり、コンプライアンス・リスクマネジメント委員会では、主に、コンプライアンス・リスクマネジメント体制の構築、管理及び維持、並びに、当社において想定されるリスクの洗い出し、評価、及び予防策の策定等を行い、社長に報告を行っております。

有価証券報告書提出日現在、コンプライアンス・リスクマネジメント委員会は取締役1名(金城 聖文)、監査等委員である取締役2名(長江 敏男、宇都宮 純子)、経営管理部法務・コンプライアンスグループから指名された者1名等で構成されております。

コンプライアンス・リスクマネジメント委員会の議長は取締役1名(金城 聖文)及び監査等委員である取締役1名(長江 敏男)が共同で務めております。

< 会社の機関・内部統制の関係図 >



企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システム整備の状況

当社は、取締役会において、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を決議し、業務の適正を確保するための体制作りと管理体制のより一層の整備を図ることとしております。

取締役会においては、経営の基本方針、法令及び定款、会社諸規程の定めるところにより、経営に関する重要事項等について意思決定を行うとともに、取締役の職務の執行を監督しております。

b. リスク管理体制

当社は、「内部統制システムの整備に関する基本方針」に基づき、リスク管理を強化するため、「リスク管理規程」を制定し、リスク情報を早期に把握・共有することでリスクの顕在化を未然に防止する体制の構築に努めております。

また、法律事務所、特許事務所及び会計事務所等の法務・会計専門家並びに社外の研究者等外部の専門家との相談や意見交換を通じて、事業に係るリスクをはじめとする諸情報を得て、最善と考えられる経営判断を行うよう努めております。

c. 責任限定契約について

ア 社外取締役の責任限定契約

当社と社外取締役とは、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金100万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額としています。

イ 会計監査人との間の責任限定契約

当社と会計監査人とは、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金100万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額としています。

d. 取締役の定数及び取締役の選任の決議条件

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数を7名以内、監査等委員である取締役の員数を4名以内とする旨を定款に定めております。また、取締役の選任は、「監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う」ものとし、「累積投票によらないものとする」旨定款に定めております。

e. 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

ア 取締役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項及び定款の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の定める限度額の範囲内において、取締役会の決議によって免除することができる旨、定款に定めております。

イ 中間配当に関する事項

当社は、株主への適切な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

ウ 自己株式の取得

当社は、機動的に自己株式の取得を行うことを目的として、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

f. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

g. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、その内容は次のとおりであります。

被保険者の範囲

当社の取締役の全員

被保険者の実質的保険料負担割合

保険料は特約部分も含め当社が負担しており、被保険者(当社を除く。)の実質的な保険料負担はありません。

補填対象となる保険事故の概要

当該保険契約では被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について補填することとされております。

役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようするための措置

法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 6名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 14.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長CEO	リード・ パトリック	1975年1月14日	2003年8月 2004年4月 2005年1月 2006年4月 2007年1月 2008年8月 2012年5月 2012年9月 2014年7月 2017年9月 2022年1月	Dartmouth Medical School NRSA Post-doctoral Fellow 国立大学法人東京大学先端科学技 術研究センター 特任助教授 国立大学法人東京大学国際産学共 同研究センター 客員助教授 国立大学法人東京大学国際産学共 同研究センター 特任助教授 当社 入社 当社 取締役 当社 取締役研究開発部長 当社 常務取締役研究開発部長 当社 常務取締役研究開発部担当 当社 代表取締役社長 当社 代表取締役社長CEO (現任)	(注) 2	4,490,000
取締役副社長COO	舩屋 圭一	1969年4月2日	1998年4月 2001年9月 2006年4月 2008年11月 2014年7月 2015年9月 2018年3月 2018年10月 2020年4月 2020年11月 2022年1月 2022年3月	三菱化学株式会社 入社 ノバルティス ファーマ株式会社 入社 Novartis International AG 入社 同社 Head of PPI Drug Discovery and Novartis Leading Scientist 当社 入社 研究開発部長 当社 取締役研究開発部長 当社 取締役エグゼクティブ・ ヴァイスプレジデント 当社 取締役副社長 ペプチグロース株式会社取締役(現 任) ペプチエイド株式会社代表取締役 社長(現任) 当社 取締役副社長COO(現任) PDRファーマ株式会社常務取締役 (現任)	(注) 2	-
取締役副社長CFO	金城 聖文	1977年8月16日	2003年4月 2005年4月 2006年4月 2016年1月 2018年1月 2018年10月 2020年11月 2022年1月 2022年3月	日本学術振興会特別研究員(DC) 国立大学法人東京大学国際産学共 同研究センター研究員 株式会社ボストン・コンサルティ ング・グループ(BCG) 入社 同社 パートナー&マネージング ディレクター 当社 入社 エグゼクティブ・ ヴァイスプレジデント 当社 取締役副社長 ペプチエイド株式会社取締役(現 任) 当社 取締役副社長CFO(現任) PDRファーマ株式会社常務取締役 (現任)	(注) 2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 (常勤監査等委員)	笹岡 三千雄	1949年7月16日	1978年9月 1980年10月 1988年1月 2003年11月 2007年3月 2009年8月 2012年5月 2015年9月	Massachusetts Institute of Technology Postdoctoral Research Associate 大塚化学(株) 入社 同社 合成研究室長 同社 探索研究所所長 同社 常務執行役員 同社 顧問 当社 監査役 当社 取締役(監査等委員)(現 任)	(注)3	200,000
取締役 (監査等委員)	長江 敏男	1943年12月2日	1967年4月 1970年10月 1981年6月 1997年5月 2000年1月 2003年5月 2003年6月 2005年10月 2010年1月 2014年4月 2015年9月 2017年6月	塩野義製薬株式会社 入社 アイ・シー・アイファーマ株式会 社(現 アストラゼネカ株式会社) 入社 シェリング・プラウ株式会社 入 社 ローヌ・ブーランローラー株式会 社(現サノフィ株式会社) 入社 アベンティスファーマ株式会社 執行役員(現サノフィ株式会社) 株式会社シミックエムピーエスエ ス(現シミック・アッシュフィー ルド株式会社) 代表取締役社長 株式会社PCN 代表取締役社長 (現株式会社ヘルスクリック) ヨーク・ファーマ株式会社 代表 取締役社長 Pharma Business Consultant 設立 代表(現任) 岐阜薬科大学 客員教授(現任) 当社 取締役(監査等委員)(現 任) ヒューマン・メタボローム・テク ノロジーズ株式会社取締役(監査 等委員)(現任)	(注)3	7,600
取締役 (監査等委員)	花房 幸範	1975年5月10日	1998年4月 2001年7月 2009年8月 2015年3月 2016年3月 2017年9月 2018年5月 2019年1月 2020年6月 2021年6月	青山監査法人 入所 公認会計士登録 アカウンティングワークス株式会 社設立代表取締役(現任) アークランドサービス株式会社 (現アークランドサービスホール ディングス株式会社) 監査役 同社取締役(監査等委員) (現任) 当社 取締役(監査等委員) (現任) 株式会社ギフト監査役 同社社外取締役(監査等委員) (現任) 藍澤証券株式会社(現アイザワ証 券グループ株式会社)社外取締役 同社取締役(監査等委員) (現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	宇都宮 純子	1971年 6月21日	2000年 4月 2007年10月 2011年11月 2012年 6月 2013年 4月 2013年 9月 2018年 2月 2018年10月 2019年10月 2020年 6月 2021年 3月	長島・大野・常松法律事務所入所 株式会社東京証券取引所出向 宇都宮総合法律事務所開設 株式会社スタートトゥデイ(現株 式会社Z0Z0)社外監査役(現任) 株式会社ソラスト社外監査役 株式会社アドベンチャー社外取締 役 宇都宮・清水・陽来法律事務所開 設パートナー(現任) ラクスル株式会社社外監査役 同社取締役(監査等委員) (現任) 平和不動産株式会社社外取締役 (現任) 当社 取締役(監査等委員) (現任)	(注) 3	-
計						4,697,600

- (注) 1. 取締役 笹岡三千雄氏、長江敏男、花房幸範及び宇都宮純子氏の4名は、社外取締役であります。
2. 取締役の任期は、2023年3月29日開催の定時株主総会終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
3. 監査等委員である取締役の任期は、2023年3月29日開催の定時株主総会終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
- 委員長 笹岡三千雄氏 委員 長江敏男氏 委員 花房幸範氏 委員 宇都宮純子氏

社外役員の状況

a 員数

当社の社外取締役は4名であり、うち4名が監査等委員であります。

b 当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係

社外取締役(監査等委員)である笹岡三千雄氏は、当社株式200,000株を所有しております。

社外取締役(監査等委員)である長江敏男氏は、ヒューマン・メタボローム・テクノロジーズ株式会社取締役(監査等委員)を兼務しております。当社とヒューマン・メタボローム・テクノロジーズ株式会社との間には特別な利害関係はありません。また、同氏は、当社株式7,600株を所有しております。

社外取締役(監査等委員)である花房幸範氏は、アカウンティングワークス株式会社代表取締役、アークランドサービスホールディングス株式会社取締役(監査等委員)、株式会社ギフト取締役(監査等委員)及びアイザワ証券グループ株式会社(監査等委員)を兼務しております。当社とアカウンティングワークス株式会社、アークランドサービスホールディングス株式会社、株式会社ギフト及びアイザワ証券グループ株式会社との間には特別な利害関係はありません。

社外取締役(監査等委員)である宇都宮純子氏は、株式会社Z0Z0(社外監査役)、宇都宮・清水・陽来法律事務所(パートナー)、ラクスル株式会社(監査等委員)及び平和不動産株式会社(社外取締役)を兼務しております。当社と株式会社Z0Z0、宇都宮・清水・陽来法律事務所、ラクスル株式会社及び平和不動産株式会社との間には特別な利害関係はありません。

c 企業統治において果たす機能及び役割並びに独立性に関する基準又は方針の内容及び選任状況に関する考え方
各監査等委員である社外取締役は、経営、創業、財務・会計に関する相当程度の知見を有しており、実効性の高い監督・監査機能を果たすことが期待できるものと考えております。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、東京証券取引所の定める独立役員制度を参考にしており、笹岡三千雄氏、長江敏男氏、花房幸範氏及び宇都宮純子氏を同取引所に独立役員として届け出ております。

社外取締役による監督並びに内部統制部門との関係、監査等委員である社外取締役と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携

社外取締役は、取締役会に出席し意見を述べることにより、取締役の業務執行状況を監督し経営の監視機能を果たすとともに、適宜内部統制部門に対する質疑等を行っております。また、監査等委員である社外取締役については、監査等委員会監査基準に基づき監査を実施しております。

内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携については、「(3) 監査の状況 監査等委員会の状況」に記載のとおりです。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会の状況

a. 監査等委員会監査の組織、人員及び手続

監査等委員会の組織、人員及び手続については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1)(コーポレート・ガバナンスの概要) 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由」並びに「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) (役員の状況) 役員一覧 社外役員の状況」をご参照ください。

b. 監査等委員及び監査等委員会の活動状況

当事業年度において当社は監査等委員会を15回開催し、個々の監査等委員の出席状況は次のとおりです。

役職名	氏名	出席回数/開催回数
常勤監査等委員	笹岡 三千雄	15回/15回
監査等委員	長江 敏男	15回/15回
監査等委員	花房 幸範	15回/15回
監査等委員	宇都宮 純子	15回/15回

監査等委員会は、当社における業務の適法、妥当かつ効率的な運営を確保するため、取締役会・その他の重要会議に出席し、意思決定の過程及び内容を確認し、取締役等から職務執行に関する報告を受け、随時質問又は意見を述べ、さらに、経営トップとの積極的な意見交換を行うとともに、主要な決裁並びに業務執行に関する重要書類の閲覧等により業務及び財産状況の調査を行い、取締役等の職務執行の監査・監督を行っています。

常勤監査等委員は監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、重要会議への出席、業務執行に関わる報告聴取、会計監査人との連携、取締役との意見交換、重要書類の閲覧等を行っています。

花房幸範は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、専門的見地から監査を行っております。

宇都宮純子は、弁護士の資格を有しており、専門的見地から監査を行っております。

内部監査人とは、定期的に内部監査及び財務報告に係る内部統制評価の報告を受け、必要に応じて指示をします。

会計監査人とは、定期的に、また必要に応じて監査の実施経過について報告を受け、積極的な意見及び情報交換を行っています。また、財務報告に係る内部統制評価についても定期的に報告を受けています。

内部監査の状況

内部監査については、内部監査人を1名選任しております。計画書に基づいて内部牽制及び法令遵守の状況等の業務全般を監査し、その結果を社長及び被監査部門に報告するとともに、被監査部門に対して改善指示を提示し、改善までのフォローアップ監査を行い、業務改善と従業員の意識向上に繋げております。

また、財務報告に係る内部統制の整備・運用に関する監査業務を行い、内部統制機能の向上を図るとともに、適宜監査等委員及び監査等委員会、会計監査人と意見交換を行い、三様監査の体制のもと連携を図り、効果的かつ効果的な監査を実施するように努めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

2011年6月期以降

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員：上野 直樹

指定有限責任社員 業務執行社員：猪俣 雅弘

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他5名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会が有限責任 あずさ監査法人を会計監査人とした理由は、同法人の独立性、品質管理体制及びグローバルな監査体制について監査等委員会で定める会計監査人評価・選定基準に基づき検討を行い、適任と判断したためであります。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行状況や当社の監査体制等を勘案して会計監査人の変更が必要であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、外部会計監査人の監査報告、往査立会などを通じて監査実施内容を把握しており、品質管理システム、監査体制、監査の適切性などの項目を勘案した基準に基づき、每期監査等委員会審議の中で評価及び再任の決議を行っております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

提出会社

前事業年度	
監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
33,700	-

区分	当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	55,650	-
連結子会社	-	-
計	55,650	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMGグループ）に対する報酬（a.を除く）
 該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
 該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査日数、監査内容及び当社の事業内容・規模等を勘案したうえで決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等について必要な検証を行った上で、適切であると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

<役員報酬制度の基本方針>

取締役の報酬については、短期業績目標及び中期目標の実現に向けて、優秀な人材の確保と適切な動機づけを可能とし、グローバル企業としてふさわしい水準として決定する方針としております。また市場競争力を担保するため、国内の大手製薬企業をベンチマークとして、国内の大手企業が参加する報酬調査結果等も踏まえて、毎年報酬水準の妥当性を検証しております。

<役員報酬制度の概要>

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬については、日々の業務執行の対価として、期待される役割・職務を踏まえた固定報酬を支給するとともに、業績目標等の達成状況を踏まえた業績連動報酬を支給しております。業績連動報酬は、固定報酬の0%から100%の範囲で決定され、報酬全体に占める業績連動部分の構成割合が0%から50%の範囲となるよう設定しております。また、監査等委員である取締役の報酬については、その職責に鑑み、業績連動報酬制度を採用せず、固定報酬のみとしております。

当社の業績連動報酬については、「株式給付信託（BBT）」と「賞与」の2つを導入しております。「株式給付信託（BBT）」は、業績連動型株式報酬制度として、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）が在任中に付与されたポイントに基づき、退任時に株式と金銭を受け取る仕組みであり、取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的としております。一方で「賞与」は、短期的な業績連動報酬として、対象事業年度における業績達成への貢献意識を高めることを目的としております。当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

<役員報酬の決定方法>

取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の報酬額については、会社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の評価を行うには代表取締役社長CEOが適しているという理由から取締役会の決議により代表取締役社長CEOリード・パトリックに一任しております。その権限の内容は、取締役の報酬等の決定方針に基づいた個人別の報酬額の決定であります。なお、取締役の報酬額については、独立性及び客観性を担保する観点から、事前に独立社外取締役とその他の取締役で構成される指名・報酬委員会に諮ることとしており、当該委員会からの答申を尊重する形で代表取締役社長CEOが決定していることを取締役会が確認していることから、取締役会はその決定内容が会社の方針に沿うものであると判断しております。

監査等委員である取締役の報酬額の決定については、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

業績連動報酬に係る指標、その選定理由及び実績

<業績連動報酬の算定方法>

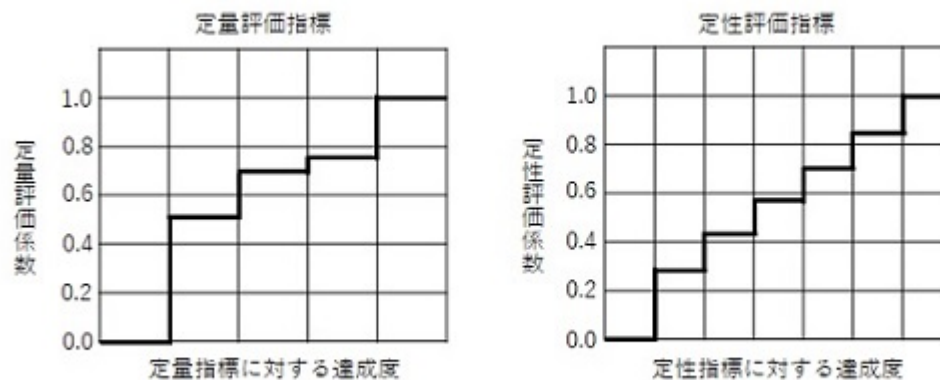
取締役（監査等委員である取締役を除く）の業績連動報酬は、下記の算式により算出しております。

・業績連動報酬 = 固定報酬 × (定量評価係数 1 × ウェイト 2 + 定性評価係数 1 × ウェイト 2)

1 「定量評価係数」及び「定性評価係数」とは、会社の業績指標に対する達成度の評価結果であります。

当社は、取締役の短期的及び中長期的な成果を測るため、業績指標として「定量評価指標」と「定性評価指標」の2つの指標を設定しており、各評価係数は下表に基づいて決定しております。

< 定量評価指標/定性評価指標 > 当社見解に基づく/当社作成



「定量評価指標」については、a. 売上高成長率（対前年同期間比）、b. 売上高業績目標の達成、c. 営業利益業績目標の達成についてあらかじめ達成基準を設定し、それらの達成状況に基づいて達成度（5段階）を決定しております。当事業年度においては、売上高成長率（対前年同期間比）は10%超、売上高業績目標は13,000,000千円以上、営業利益業績目標は6,500,000千円以上をそれぞれ基準として設定しておりました。

「定性評価指標」については、以下の8項目をあらかじめ指標として設定し、各項目について指名・報酬委員会の各委員が独立に評価を行った上で、それらに基づく総合評価及び協議により達成度（7段階）を決定しております。

- ・無形資産の構築に関する項目
 - a. 研究開発パイプラインの価値向上
 - b. 新たなアライアンス契約・パートナー先の拡大
 - c. 新たな基盤技術の構築、知的財産の権利化に関する取り組み
 - d. ESG（サステナビリティ）に関する取り組み
- ・資産喪失及びリスク回避に関する項目
 - e. 法的リスクの回避・解決
 - f. 事業継続性及びBCPに関する取り組み
 - g. 企業レピュテーションに関する取り組み
 - h. コスト最適化に関する取り組み

2「定量評価係数」及び「定性評価係数」のウエイトについては、経営環境等から総合的な検討を行った上で、指名・報酬委員会において年度ごとに適切な水準をあらかじめ決定しております。

当事業年度においては、「定量評価係数」のウエイトは全体の70%、「定性評価係数」のウエイトは全体の30%として設定しておりました。

< 業績連動報酬に係る各評価指標の達成状況及び実績 >

定量評価指標については、当事業年度において売上高15,406,109千円、営業利益9,097,835千円となり、あらかじめ設定した達成基準をいずれも満たしたことから、達成度は5段階中の5、定量評価係数は1.0と決定いたしました。

定性評価指標については、各項目について指名・報酬委員会で検討した結果、達成度は7段階中の7（総合評価は100点中の92点）、定性評価係数は1.0と決定いたしました。従いまして、当事業年度における業績連動報酬は固定報酬の100%と決定いたしました。

指名・報酬委員会に係る事項

< 指名・報酬委員会の役割、活動内容 >

指名・報酬委員会は、取締役会の諮問機関として、取締役の報酬等の決定方針、取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の報酬等の決定方針とその原案に関する審議を実施しております。

当事業年度の役員報酬については、以下のとおり審議いたしました。

- ・2022年2月15日：個人別の役員固定報酬額の原案の決定
- ・2022年9月20日：当社グループのインセンティブ制度設計に関する審議
- ・2022年12月8日：業績連動報酬算定に向けた定性評価の審議
- ・2022年12月27日：業績連動報酬金額の原案の決定

< 指名・報酬委員会の構成員 >

有価証券報告書提出日現在、指名・報酬委員会を構成する委員長及び委員は以下のとおりです。

委員長：独立社外取締役（笹岡三千雄独立社外取締役）

委員：社内取締役2名（リード・パトリック代表取締役社長CEO、金城聖文取締役副社長CFO）

独立社外取締役2名（笹岡三千雄独立社外取締役、長江敏男独立社外取締役）

役員の報酬等に関する株主総会の決議

当社の役員報酬については、株主総会決議により取締役及び監査等委員である取締役それぞれの報酬等の限度額を決定しております。取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬については、2015年9月18日開催の第9回定時株主総会において、報酬限度額を年額1,000百万円以内（うち社外取締役分は100百万円以内）と定めております。なお、かかる決議の対象となる取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、当該決議時点において5名（うち社外取締役1名）となります。また、これとは別枠で取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の業績連動型株式報酬については、2021年3月25日開催の第15回定時株主総会において、信託に拠出する上限額（3事業年度を対象）を300百万円、かつ付与される1事業年度当たりのポイント数の合計の上限を16,666ポイント（33,332株）と定めております。なお、かかる決議の対象となる取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、当該決議時点において3名となります。

監査等委員である取締役の報酬については、2015年9月18日開催の第9回定時株主総会において、報酬限度額を年額200百万円以内と定めております。なお、かかる決議の対象となる監査等委員である取締役は、当該決議時点において3名となります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬		退職慰労金	
			賞与	株式給付信託 (BBT)		
取締役 (監査等委員及び社 外取締役を除く。)	540,000	270,000	215,438	54,561	-	3
監査等委員(社外監 査等委員を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員	22,620	22,620	-	-	-	4

役員ごとの報酬等の総額等

氏名	報酬等 の総額 (千円)	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額(千円)			
				固定報酬	業績連動 報酬		退職 慰労金
					賞与	株式給付信託 (BBT)	
リード・パトリック	180,000	取締役	提出会社	90,000	71,812	18,187	-
舩屋 圭一	180,000	取締役	提出会社	90,000	71,812	18,187	-
金城 聖文	180,000	取締役	提出会社	90,000	71,812	18,187	-

(注) 報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする銘柄を純投資目的と区分し、それ以外を目的とする銘柄を純投資目的以外の目的として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との安定的・中長期的な取引関係の維持・強化等により、当社の中長期的な企業価値の向上に資することを目的として、政策的に必要であると判断する株式について保有していく方針です。世界中の高い技術力を有する創薬企業・バイオベンチャー企業及びアカデミア等の研究機関と戦略的提携を組むことで、自社の医薬品候補化合物の拡充を図ることが狙いです。

個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容につきましては、継続的に保有先企業との共同研究開発状況並びに保有先企業の財政状態及び経営成績の状況についてモニタリングを実施すると共に、計画と実績の乖離状況や、当社との共同研究開発等の進捗からリスクを踏まえて保有の合理性及び必要性を検討し、政策保有の継続の適否について定期的に検討を行っております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	3	5,590,414
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	1,271,128	共同研究開発促進のため
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式
 該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第93条の規定により、国際会計基準（以下「IFRS」という。）に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2022年1月1日から2022年12月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2022年1月1日から2022年12月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は以下のとおりであります。

(1) 会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、IFRSに関する十分な知識を有した従業員を配置するとともに、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、同機構及び監査法人等が主催するセミナー等に参加する等を行っております。

(2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針及び会計指針を作成し、それらに基づいて会計処理を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

	注記	(単位：千円)		
		移行日 (2021年1月1日)	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
資産				
流動資産				
現金及び現金同等物	7	7,149,358	11,746,529	5,247,665
営業債権及びその他の債権	8	7,530,584	811,096	16,589,145
その他の金融資産	9,31,32	6,241	69,047	6,243
棚卸資産	10	585,981	925,138	2,678,699
未収法人所得税等		-	10,415	-
その他の流動資産	11	369,353	274,197	550,958
流動資産合計		15,641,519	13,836,425	25,072,713
非流動資産				
有形固定資産	12	5,766,856	6,437,151	18,125,415
のれん	13	-	-	8,370,677
無形資産	13	78,683	75,502	2,232,554
持分法で会計処理されている 投資	14	294,927	603,003	399,728
その他の金融資産	9,31,32	3,800,421	6,080,133	6,122,214
繰延税金資産	19	549,646	-	3,435,235
退職給付に係る資産	20	-	-	65,441
その他の非流動資産	11	8,921	2,379	41,218
非流動資産合計		10,499,457	13,198,170	38,792,486
資産合計		26,140,976	27,034,596	63,865,200

		(単位：千円)		
	注記	移行日 (2021年1月1日)	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
負債及び資本				
負債				
流動負債				
営業債務及びその他の債務	15	2,562,788	886,124	4,080,097
借入金	16,31,32	-	-	2,690,653
その他の金融負債	17,18,31,32	-	-	344,882
未払法人所得税等		1,586,784	14,404	2,325,030
引当金		-	-	27,649
契約負債		376,194	244,063	669,757
その他の流動負債	21	336,401	231,453	892,332
流動負債合計		4,862,168	1,376,047	11,030,403
非流動負債				
借入金	16,31,32	-	-	18,357,797
その他の金融負債	17,18,31,32	-	-	2,327,082
繰延税金負債	19	-	308,298	-
退職給付に係る負債	20	-	-	108,450
非流動負債合計		-	308,298	20,793,330
負債合計		4,862,168	1,684,345	31,823,734
資本				
資本金	22	3,933,885	3,956,738	3,956,738
資本剰余金	22	10,305,306	4,452,358	4,524,436
自己株式	22	655,383	620,123	607,334
利益剰余金	22	7,503,531	16,372,687	23,848,337
その他の資本の構成要素	22	191,468	1,188,589	319,287
親会社の所有者に帰属する 持分合計		21,278,808	25,350,250	32,041,465
資本合計		21,278,808	25,350,250	32,041,465
負債及び資本合計		26,140,976	27,034,596	63,865,200

【連結損益計算書】

		(単位：千円)	
		前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
売上収益	5,24	9,422,214	26,852,430
売上原価		2,393,436	8,738,942
売上総利益		7,028,777	18,113,488
販売費及び一般管理費	25	1,354,534	6,220,618
研究開発費		1,654,429	2,915,118
その他の収益	26	46,624	13,517
その他の費用	26	191	11,073
営業利益		4,066,246	8,980,196
金融収益	27	309,901	189,047
金融費用	27	-	2,312,643
持分法による投資損失()	14	572,383	203,275
税引前利益		3,803,764	6,653,325
法人所得税費用	19	1,230,532	901,033
当期利益		2,573,232	7,554,358
当期利益の帰属			
親会社の所有者		2,573,232	7,554,358
当期利益		2,573,232	7,554,358
1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益(円)	29	19.96	58.19
希薄化後1株当たり当期利益(円)	29	19.81	58.14

【連結包括利益計算書】

		(単位：千円)	
	注記	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
当期利益		2,573,232	7,554,358
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	28	972,945	869,301
確定給付制度の再測定	20,28	-	78,707
純損益に振り替えられることのない項目合計		972,945	948,009
その他の包括利益		972,945	948,009
当期包括利益		3,546,177	6,606,348
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		3,546,177	6,606,348
当期包括利益		3,546,177	6,606,348

(注) 上記の計算書の項目は税引後で開示しております。

その他の包括利益の各内訳項目に関連する法人所得税は注記「28. その他の包括利益」にて開示しております。

【連結持分変動計算書】

(単位：千円)

		親会社の所有者に帰属する持分					合計	合計
注記	資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の 資本の 構成要素	合計		
2021年1月1日時点の残高	3,933,885	10,305,306	655,383	7,503,531	191,468	21,278,808	21,278,808	
当期利益	-	-	-	2,573,232	-	2,573,232	2,573,232	
その他の包括利益	-	-	-	-	972,945	972,945	972,945	
当期包括利益合計	-	-	-	2,573,232	972,945	3,546,177	3,546,177	
新株の発行	22,852	22,852	-	-	-	45,704	45,704	
自己株式の取得	-	-	362	-	-	362	362	
自己株式の処分	-	-	35,622	-	-	35,622	35,622	
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替	9,22	-	6,320,100	-	6,295,924	24,175	-	
株式報酬取引	23	-	444,299	-	-	444,299	444,299	
所有者との取引額合計	22,852	5,852,947	35,260	6,295,924	24,175	525,264	525,264	
2021年12月31日時点の残高	3,956,738	4,452,358	620,123	16,372,687	1,188,589	25,350,250	25,350,250	
当期利益	-	-	-	7,554,358	-	7,554,358	7,554,358	
その他の包括利益	-	-	-	-	948,009	948,009	948,009	
当期包括利益合計	-	-	-	7,554,358	948,009	6,606,348	6,606,348	
新株の発行	-	-	-	-	-	-	-	
自己株式の取得	-	-	167	-	-	167	167	
自己株式の処分	-	-	12,956	-	-	12,956	12,956	
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替	9,22	-	-	78,707	78,707	-	-	
株式報酬取引	23	-	72,077	-	-	72,077	72,077	
所有者との取引額合計	-	72,077	12,789	78,707	78,707	84,866	84,866	
2022年12月31日時点の残高	3,956,738	4,524,436	607,334	23,848,337	319,287	32,041,465	32,041,465	

【連結キャッシュ・フロー計算書】

	注記	(単位：千円)	
		前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益		3,803,764	6,653,325
減価償却費及び償却費		633,006	1,973,379
受取利息及び受取配当金		283	1,334
支払利息		-	190,088
為替差損益(は益)		159,845	171,831
持分法による投資損益(は益)		572,383	203,275
営業債権及びその他の債権の増減額(は増加)		6,583,442	11,286,614
棚卸資産の増減額(は増加)		339,157	656,492
営業債務及びその他の債務の増減額(は減少)		1,621,162	1,453,713
退職給付に係る資産及び負債の増減額		-	103,859
その他		433,749	1,992,444
小計		9,038,397	453,813
利息及び配当金の受取額		283	1,334
利息の支払額		-	148,837
法人所得税の支払額		2,384,104	441,013
法人所得税の還付額		131	51,772
営業活動によるキャッシュ・フロー		6,654,708	82,929
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の売却による収入		145,222	-
子会社の取得による支出	6	-	23,460,335
関係会社株式の取得による支出		943,265	-
関係会社への貸付けによる支出		414,097	-
貸付金の回収による収入		6,241	69,047
補助金の受取額		137,071	-
有形固定資産の取得による支出		1,185,973	3,720,595
無形資産の取得による支出		28,705	254,821
その他		55	10,511
投資活動によるキャッシュ・フロー		2,283,450	27,377,217
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額(は減少)	30	-	500,000
長期借入れによる収入	30	-	22,400,000
長期借入金の返済による支出	30	-	1,680,000
借入手数料の支払額	30	-	212,800
リース負債の返済による支出	30	-	217,581
新株予約権の行使に伴う株式の発行による収入		44,940	-
新株予約権の発行による収入		21,490	-
自己株式の取得による支出		362	167
財務活動によるキャッシュ・フロー		66,067	20,789,451
現金及び現金同等物に係る換算差額		159,845	171,831
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		4,597,171	6,498,864
現金及び現金同等物の期首残高		7,149,358	11,746,529
現金及び現金同等物の期末残高		11,746,529	5,247,665

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

ペプチドリーム株式会社（以下、「当社」）は日本に所在する企業であります。その登記されている本社及び主要な事業所の住所はホームページで開示しております。当社の連結財務諸表は、2022年12月31日を期末日とし、当社及びその子会社（以下、「当社グループ」）並びに関連会社及び共同支配の取り決めに対する持分により構成されております。

当社グループは、当社独自の創薬開発プラットフォームシステムであるPDPSを中核とした創薬開発基盤技術を活用し、国内外の製薬企業との共同研究開発等を通じて、新しい医薬品候補化合物の研究開発を行っております。また、当連結会計年度に富士フイルム富山化学株式会社から取得した放射性医薬品事業により、放射性医薬品領域の経営も進めております。各事業の詳細については、「5. セグメント情報」に記載しております。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨及び初度適用に関する事項

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第1条の2の「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、国際会計基準（以下、IFRS）に準拠して作成しております。

本連結財務諸表は、2023年3月29日に取締役会によって承認されております。当社グループは、2022年12月31日に終了する連結会計年度からIFRSを初めて適用しており、IFRSへの移行日は2021年1月1日であります。IFRSへの移行日及び比較年度において、IFRSへの移行が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に与える影響は、注記「38. 初度適用」に記載しております。

早期適用していないIFRS及びIFRS第1号「国際財務報告基準の初度適用」（以下、IFRS第1号）の規定により強制された例外規定及び認められた免除規定を除き、当社グループの会計方針は2022年12月31日に有効なIFRSに準拠しております。

(2) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は、注記「3. 重要な会計方針」に記載のとおり、公正価値で測定されている特定の金融商品及び退職後給付制度に係る資産・負債等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、千円未満を切り捨てして表示しております。

(4) 新基準の早期適用

該当事項はありません。

(5) 適用されていない新たな基準書及び解釈指針

連結財務諸表の承認日までに公表されている主な基準書及び解釈指針の新設又は改訂は以下のとおりであり、当連結会計年度末（2022年12月31日）において、当社グループはこれらを早期適用しておりません。

IFRS		強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ 適用時期	新設・改訂の概要
IAS第1号	財務諸表の表示	2023年1月1日	2023年12月期	重要な（significant）会計方針ではなく、重要性がある（material）会計方針の開示を要求する改訂
IAS第8号	会計方針、会計上の見積りの変更及び誤謬	2023年1月1日	2023年12月期	会計方針の開示を改善し、会計方針と会計上の見積りとの区別を明確化
IAS第12号	法人所得税	2023年1月1日	2023年12月期	単一の取引から生じた資産及び負債に係る繰延税金の会計処理の明確化
IAS第1号	財務諸表の表示	2024年1月1日	2024年12月期	負債の流動負債又は非流動負債への分類及び特約条項付きの非流動負債の取扱いの明確化
IFRS第16号	リース	2024年1月1日	2024年12月期	セール・アンド・リースバック取引の取引発生日の後の会計処理を明確化
IFRS第10号 (改訂) IFRS第28号 (改訂)	連結財務諸表 関連会社及び共同支配企業に対する投資	未定	未定	投資者とその関連会社又は共同支配企業との間の資産の売却又は拠出に係る会計処理の改訂

当社グループは上記に示した適用年度において、これらの基準書を適用します。

未適用の基準等については当社グループの連結財務諸表に重要な影響を及ぼすものはないと判断しておりません。

3. 重要な会計方針

(1) 連結の基礎

子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。当社グループがある企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、当該企業に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、当社グループは当該企業を支配していると判断しております。

子会社の財務諸表は、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで、連結の対象に含めております。

子会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表に調整を加えております。当社グループ間の債権債務残高及び内部取引高、並びに当社グループ間の取引から発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。

関連会社

関連会社とは、当社グループが当該企業に対し、財務及び営業の方針に重要な影響力を有しているものの、支配又は共同支配をしていない企業をいいます。当社グループが他の企業の議決権の20%以上50%以下を保有する場合、当社グループは当該他の企業に対して重要な影響力を有していると推定されます。

関連会社への投資は、取得時には取得原価で認識され、以後は持分法によって会計処理しております。関連会社に対する投資には、取得に際して認識されたのれん（減損損失累計額控除後）が含まれております。

関連会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該関連会社の財務諸表に調整を加えております。

共同支配企業

共同支配企業とは、当社グループを含む複数の当事者が経済活動に対する契約上合意された支配を共有し、その活動に関連する戦略的な財務上及び営業上の決定に際して、支配を共有する当事者すべての合意を必要とする企業をいいます。当社グループが有する共同支配企業については、持分法によって会計処理しております。

ストラクチャード・エンティティ（組成された事業体）

ストラクチャード・エンティティとは、支配の決定に際して議決権又は類似の権利が決定的な要因とならないように設計された企業のことです。当社グループが運営を支配し連結しているストラクチャード・エンティティとして、役員及び従業員向け株式交付信託制度に基づき設定された株式給付信託があります。

(2) 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理しております。取得対価は、被取得企業の支配と交換に譲渡した資産、引き受けた負債及び当社が発行する持分金融商品の取得日の公正価値の合計として測定しております。また、移転された対価には、条件付対価の取決めから生じた資産又は負債の公正価値も含めております。企業結合において取得した識別可能な資産並びに引き受けた負債及び偶発負債は、当初、原則として取得日の公正価値で測定しております。

取得対価が識別可能な資産及び負債の公正価値を超過する場合は、連結財政状態計算書においてのれんとして計上しております。反対に下回る場合には、直ちに連結損益計算書において差額を純損益として認識しております。

仲介手数料、弁護士費用、デュー・デリジェンス費用等の、企業結合に関連して発生する取引費用は、発生時に費用処理しております。

企業結合の当初の会計処理が、企業結合が発生した連結会計年度末までに完了していない場合は、完了していない項目を暫定的な金額で報告しております。取得日時点に存在していた事実と状況を、取得日当初に把握していたとしたら認識される金額の測定に影響を与えていたと判断される期間（以下、測定期間）に入手した場合、その情報を反映して、取得日に認識した暫定的な金額を遡及的に修正しております。新たに得た情報が、資産と負債の新たな認識をもたらす場合には、追加の資産と負債を認識しております。測定期間は最長で1年間であり、

(3) 外貨換算

機能通貨及び表示通貨

当社グループの各会社はそれぞれの財務諸表をその会社の機能通貨を用いて作成しております。当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としております。

外貨建取引

外貨建取引は、取引日の為替レート又はそれに近似するレートで当社グループの各社の機能通貨に換算しております。

期末日における外貨建貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで機能通貨に換算しております。

公正価値で測定される外貨建非貨幣性資産及び負債は、当該公正価値の算定日における為替レートで機能通貨に換算しております。これらの換算又は決済により生じる換算差額は、純損益として認識しております。ただし、その他の包括利益を通じて測定する資本性金融商品については、その他の包括利益として認識しております。

(4) 金融商品

金融資産（デリバティブを除く）

() 当初認識及び測定

当社グループは、金融資産について契約の当事者となった時点で当初認識し、(a)償却原価で測定する金融資産、(b)その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品、(c)その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品、(d)純損益を通じて公正価値で測定する金融資産のいずれかに分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。

純損益を通じて公正価値で測定する区分に分類される金融資産は公正価値で測定しておりますが、それ以外の金融資産は公正価値に取引費用を加算した金額で測定しております。また、重大な金融要素を含まない営業債権は、取引価格で当初測定しております。

(a) 償却原価で測定する金融資産

以下の要件をともに満たす場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

(b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品

以下の要件をともに満たす場合には、負債性金融商品をその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

- ・ 当該金融資産の契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方を目的とする事業モデルにおいて保有している場合
- ・ 契約条件が、特定された日に元本及び元本残高に係る利息の支払いのみによるキャッシュ・フローを生じさせる場合

なお、当社グループは、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品に該当するものではありません。

(c) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品

投資先との取引関係の維持又は強化を主な目的として保有する株式などの資本性金融商品については、当初認識時にその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定し、当該指定を継続的に適用しております。

(d) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

上記(a)、(b)及び(c)以外の金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

なお、当社グループは、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に該当するものではありません。

() 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 償却原価で測定する金融資産

償却原価で測定する金融資産については、実効金利法を適用した総額の帳簿価額から損失評価引当金を控除して測定しております。

(b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品

当初認識後は公正価値で測定し、事業的な変動のうち、為替差損益、減損利得又は減損損失、実効金利法に基づく受取利息は純損益に認識し、その他の変動は、その他の包括利益に含めて認識しております。

(c) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品

株式などの資本性金融商品の公正価値の事後的な変動額はその他の包括利益として認識しております。当該金融商品を処分した場合は、その他の包括利益を通じて認識された利得又は損失の累計額をその他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えております。

なお、当該金融資産からの配当金については、金融収益に含めて当期の純損益として認識しております。

(d) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

当該金融資産の公正価値の事後的な変動額は純損益として認識しております。

() 金融資産の減損

償却原価で測定する金融資産の予想信用損失について、損失評価引当金を計上しております。

損失評価引当金は、期末日ごとに測定する金融資産に係る信用リスクが当初認識時点以降に著しく増大しているかどうかの評価に基づき測定しております。

期末日時点で金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、当該金融商品に係る損失評価引当金を12ヶ月の予想信用損失と同額で測定しております。一方で、金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、当該金融商品に係る損失評価引当金を全期間の予想信用損失と同額で測定しております。ただし、重大な金融要素のない営業債権については、常に損失評価引当金を全期間の予想信用損失と同額で測定しております。

信用リスクの著しい増大の有無は、債務不履行発生リスクの変化に基づいて判断しており、債務不履行とは、債務者による契約上のキャッシュ・フローの支払いに重大な問題が生じ、金融資産の全体又は一部分を回収するという合理的な予想を有していない状態と定義しております。債務不履行発生リスクに変化があるかどうかの判断においては、主に外部・内部の信用格付けの変動、期日経過の情報等の入手可能で合理的かつ裏付け可能な情報を考慮しております。

予想信用損失は、契約上のキャッシュ・フローと回収可能なキャッシュ・フローとの差額に基づいており、見積りに際しては、信用情報の変化、過去の貸倒実績、発行者又は債務者の財政状態並びに将来予測に関する入手可能で合理的かつ裏付け可能な情報を含んでおります。

支払遅延の存在、支払期日の延長、外部信用調査機関による否定的評価、債務超過等悪化した財政状況や経営成績の評価を含む、一つ又は複数の事象が発生している場合には、信用減損が生じた金融資産として個別の評価を行い、主に過去の貸倒実績や将来の回収可能額等に基づき予想信用損失を測定しております。信用減損が生じていない金融資産については、主に過去の貸倒実績に必要なに応じて現在及び将来の経済状況等を踏まえて調整した引当率等に基づく集成的評価により予想信用損失を測定しております。

金融資産の全体又は一部分を回収するという合理的な予想を有していない場合には、当該金額を損失評価引当金と相殺して帳簿価額を直接減額しています。

減損損失認識後に減損損失を減額する事象が発生した場合は、減損損失の減少額を純損益として戻入しております。

() 金融資産の認識の中止

当社グループの金融資産は、キャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は金融資産のキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を譲渡し、当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてが移転している場合において、金融資産の認識を中止しております。当社グループが、移転した当該金融資産に対する支配を継続している場合には、継続的関与を有している範囲において、資産と関連する負債を認識いたします。

金融負債（デリバティブを除く）

（ ） 当初認識及び測定

当社グループは、金融負債について契約の当事者となった時点で当初認識し、(a)償却原価で測定する金融負債、(b)純損益を通じて公正価値で測定する金融負債、(c)企業結合において認識した条件付対価のいずれかに分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。

償却原価で測定する金融負債については、直接帰属する取引費用を控除した金額で測定しておりますが、それ以外の金融負債は公正価値で当初測定しております。

（ ） 事後測定

金融負債の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 償却原価で測定する金融負債

償却原価で測定する金融負債については、実効金利法による償却原価で測定しております。

実効金利法による償却及び認識が中止された場合の利得及び損失については、金融費用の一部として当期の純損益として認識しております。

(b) 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債については、公正価値で測定し、その変動については当期の純損益として認識しております。

(c) 企業結合において認識した条件付対価

企業結合において認識した条件付対価については、公正価値で測定し、その変動については当期の純損益として認識しております。

（ ） 金融負債の認識の中止

当社グループは、金融負債が消滅したとき、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し、又は失効となった時に、金融負債の認識を中止いたします。

デリバティブ

当社グループでは、為替変動リスクをヘッジするために、為替予約のデリバティブ取引を行っております。デリバティブは公正価値で当初認識し、当初認識後も公正価値で再測定しております。デリバティブの公正価値の変動は純損益として認識しております。

金融資産及び金融負債の表示

金融資産及び金融負債は、当社グループが残高を相殺する法的権利を有し、かつ純額で決済するか又は資産の実現と負債の決済を同時に行う意図を有する場合にのみ、連結財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しております。

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

(6) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い価額で測定しております。正味実現可能価額は、通常の事業過程における見積売価から、完成までに要する見積原価及び見積販売費用を控除した額であります。取得原価は、主として先入先出法に基づいて算定されており、購入原価、加工費及び現在の場所及び状態に至るまでに要したすべての費用を含んでおります。

(7) 有形固定資産

認識及び測定

有形固定資産については、有形固定資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しております。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体・除去及び土地の原状回復費用を含めることとしております。

有形固定資産の重要な構成要素の耐用年数が構成要素ごとに異なる場合は、それぞれ別個（主要構成要素）の有形固定資産項目として会計処理をしております。

取得後コストは、当該項目に関連する将来の経済的便益が当社グループに流入する可能性が高く、かつ、当該項目の取得原価が信頼性をもって測定できる場合には、当該資産の帳簿価額に含めるか、又は適切な場合には個別の資産として認識しております。その他の修繕及び維持費は、発生時に費用として認識しております。

有形固定資産は処分時点、もしくは使用又は処分による将来の経済的便益が期待できなくなった時点で認識を中止しております。有形固定資産の認識の中止から生じる利得又は損失は、正味処分対価と資産の帳簿価額との差額として算定され、認識の中止時点で純損益として認識しております。当社グループは、有形固定資産の認識の中止から生じる利得又は損失は、連結損益計算書の「その他の収益」又は「その他の費用」に計上しております。

減価償却費

土地及び建設仮勘定以外の各資産の減価償却費は、それぞれの見積耐用年数にわたり、主として定額法で計上されています。土地及び建設仮勘定は償却しておりません。

主要な資産項目ごとの見積耐用年数は以下のとおりであります。

・建物	2 - 50年
・構築物	2 - 45年
・機械装置	2 - 11年
・車両運搬具	2 - 6年
・工具器具及び備品	2 - 20年

なお、見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各連結会計年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(8) のれん及び無形資産

のれん

子会社の取得により生じたのれんは、連結財政状態計算書上、取得原価から減損損失累計額を控除した帳簿価額で計上しております。

のれんは、取得対価が取得日時点における識別可能な資産及び負債の正味価額を上回る場合に、その超過額として測定しております。この差額が負の金額である場合には、直ちに純損益として認識しております。

のれんの償却は行わず、毎年同時期又は減損の兆候が存在する場合には、その都度、減損テストを実施しております。のれんの減損損失は連結損益計算書において認識され、その後の戻入れは行っておりません。

無形資産

(a) 認識及び測定

当社グループは、無形資産の測定において原価モデルを採用し、個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しております。企業結合により認識された無形資産は、取得日の公正価値で当初認識しております。ま

た、当社グループは、個別に取得した仕掛中の研究開発投資を、以下の認識要件を満たした場合に資産として認識しております。

- ・将来の経済的便益をもたらす蓋然性が高いこと
- ・取得原価について信頼性をもって測定できること

他社から仕掛中の研究開発投資を取得する際の支出（契約一時金及びマイルストーンフィー）は、無形資産の認識要件を満たす場合には、無形資産として認識しております。

一方、内部発生の研究活動に係る支出は、発生時に純損益として認識しております。内部発生の開発活動に係る支出費用は以下の全ての条件を満たしたことを立証できる場合のみ、資産計上しており、そうでない場合は、発生時に純損益で認識しております。

- ・使用又は売却に利用できるように無形資産を完成させることの技術上の実行可能性
- ・無形資産を完成させて、使用するか又は売却するという意図
- ・無形資産を使用又は売却できる能力
- ・無形資産が可能性の高い将来の経済的便益を創出する方法
- ・開発を完成させて、無形資産を使用するか又は売却するために必要となる、適切な技術上、財務上及びその他の資源の利用可能性
- ・開発期間中の無形資産に起因する支出を信頼性をもって測定できる能力

資産計上した開発費用は当初認識後、取得価額から償却累計額及び減損損失累計額を差し引いて測定しております。

(b) 償却

のれん以外の無形資産は、当初認識後、耐用年数を確定できない無形資産を除いて、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却され、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した帳簿価額で計上されます。

主要な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりであります。

・ソフトウェア	3 - 5年
・商標権	10年
・販売権	8年
・技術関連資産	20年

なお、見積耐用年数、残存価額及び償却方法は、各連結会計年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

耐用年数を確定できない無形資産及びいまだ使用可能でない無形資産については償却を行わず、毎年同時期又は減損の兆候が存在する場合には、その都度、減損テストを実施しております。

(9) リース

借手のリース

当社グループは、契約の締結時に契約がリースであるか又はリースを含んでいるかを判定しております。契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合には、当該契約はリースであるか又はリースを含んでいると判断しております。

当社グループは、借手としてのリース取引について、リース開始日にリース負債を未払リース料総額の現在価値で測定しております。未払リース料総額の現在価値の算定にあたって使用する割引率として、リースの計算利率が容易に算定できない場合には、当社グループの追加借入利率を用いており、一般的に、当社グループは追加借入利率を割引率として使用しています。使用権資産については、リース負債の当初測定額に当初直接コスト、前払リース料等を調整し、リース契約に基づき要求される原状回復義務等のコストを加えた額で当初の測定を行っております。使用権資産は、耐用年数とリース期間のいずれか短い年数にわたって定額法で減価償却を行っております。リース料支払額は、利息法に基づき金融費用とリース負債の返済額に配分し、金融費用は連結損益計算書において認識しております。

リース期間は、リースの解約不能期間に、行使することが合理的に確実な延長オプション又は行使しないことが合理的に確実な解約オプションの期間を加えて決定しております。

ただし、リース期間が12ヶ月以内の短期リース及び原資産が少額のリースについては使用権資産及びリース負債を認識せず、リース料総額をリース期間にわたって定額法又は他の規則的な基礎のいずれかにより認識しております。

(10) 非金融資産の減損

棚卸資産及び繰延税金資産を除く当社の非金融資産の帳簿価額は、期末日ごとに減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積っております。のれん及び耐用年数を確定できない、又は未だ使用可能ではない無形資産については、回収可能価額を減損の兆候が存在する都度及び毎年同じ時期に見積っております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と売却費用控除後の公正価値のうちいずれか大きい方の金額としております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割り引いております。減損テストにおいて個別にテストされない資産は、継続的な使用により他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成する最小の資金生成単元に統合しております。のれんの減損テストを行う際には、のれんが配分される資金生成単位を、のれんが関連する最小の単位を反映して減損がテストされるように統合しております。企業結合により取得したのれんは、結合のシナジーが得られると期待される資金生成単元に配分しております。

当社グループの全社資産は、独立したキャッシュ・インフローを生成しません。全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額を見積もっております。

減損損失は、資産又は資金生成単位の帳簿価額が見積回収可能価額を超過する場合に純損益として認識します。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単元に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額します。

のれんに関連する減損損失は戻入れしません。その他の資産については、過去に認識した減損損失は、毎期末日において損失の減少又は消滅を示す兆候の有無を評価しております。回収可能価額の決定に使用した見積りが変化した場合、減損損失を戻入れます。減損損失は、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費及び償却額を控除した後の帳簿価額を超えない金額を上限として戻入れます。

(11) 従業員給付

退職後給付

当社グループは、従業員の退職給付制度として確定拠出制度と確定給付制度を採用しております。

(a) 確定拠出制度

確定拠出制度に支払うべき拠出額を、従業員が関連するサービスを提供した時点で費用として計上しております。

(b) 確定給付制度

当社グループは、確定給付制度債務の現在価値及び関連する当期勤務費用並びに過去勤務費用を、予測単位積増方式を用いて算定しております。

割引率は、将来の毎年度の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、その割引期間に対応した期末日時点の優良社債の市場利回りに基づき算定しております。

確定給付制度に係る負債又は資産は、確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除して算定しております。

確定給付制度の再測定額は、発生した期においてその他の包括利益として一括認識し、直ちにその他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えております。

制度改訂又は縮小により生じた過去勤務費用は、発生時に純損益として認識しております。

短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、従業員が関連するサービスを提供した時点で費用として計上しております。

賞与及び有給休暇費用については、それらを支払う法的もしくは推定的な債務を負っており、信頼性のある見積りが可能な場合に、それらの制度に基づき見積られる額を負債として認識しております。

(12) 株式報酬

ストック・オプション

当社グループは、役員及び従業員に対するインセンティブ制度として、持分決済型のストック・オプション制度を導入しております。ストック・オプションは付与日における公正価値で測定しており、ストック・オプションの

公正価値は、ブラック・ショールズモデル等を用いて算定しております。

ストック・オプションの付与日に決定した公正価値は、最終的に権利が確定すると予想されるストック・オプションの数の見積りに基づき、権利確定期間にわたって費用として認識し、同額を資本の増加として認識しております。

株式給付信託(BBT及びJ-ESOP)

当社グループは、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」を導入しております。また、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託(J-ESOP)」を導入しております。

上記の株式報酬制度は、持分決済型の株式報酬に該当し、受領した役務及び対応する資本の増加を付与日における(資本性金融商品の)公正価値で測定し、権利確定期間にわたって費用として計上したうえで、同額を資本の増加として認識しております。付与日における公正価値は、株式の市場価格に予想配当利回りを考慮に入れて修正し、算定しております。

(13) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが、現在の法的又は推定的債務を負っており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識します。引当金は、貨幣の時間的価値が重要な場合には、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該負債に特有のリスクを反映した税引前の利率を用いて現在価値に割り引いております。時の経過に伴う割引額の割戻しは金融費用として認識します。

賃借契約終了時に原状回復義務のある賃借事務所等の原状回復費用見込額について、資産除去債務として引当金を認識するとともに、当該資産の取得原価に加算しております。将来の見積費用及び適用された割引率は毎年見直され、修正が必要と判断された場合は当該資産の帳簿価額に加算又は控除し、会計上の見積りの変更として処理しております。

(14) 収益

当社グループでは、IFRS第9号「金融商品」に基づく利息及び配当収益等を除く顧客との契約について、顧客への財又はサービスの移転との交換により、その権利を得ると見込む対価を反映した金額で以下のステップを適用することにより、収益を認識しております。なお、顧客との契約における対価に変動対価が含まれている場合には、変動対価に関する不確実性がその後解消される際に、認識した収益の累計額の重大な戻入が生じない可能性が非常に高い範囲でのみ、取引価格に含めております。取引価格について、変動対価の額に重要性はありません。

また、取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する。

当社グループは、創薬開発事業として、第三者との間で締結した創薬共同研究開発契約やライセンス契約に基づき収益を得ております。また、当第1四半期連結会計期間において、富士フィルム富山化学株式会社から放射性医薬品事業を吸収分割により承継する新会社であるPDRファーマ株式会社の株式を100%取得したことに伴い、放射性医薬品事業として、診断用放射性医薬品（SPECT用診断薬、PET用診断薬）及び治療用放射性医薬品等の製品の販売に基づき収益を得ております。

顧客に移転を約束した製品又はサービスの内容及び収益認識方法は次のとおりです。

製品の製造・販売・物流

顧客との契約に基づき、製品の引渡時点において、顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート及び返品などを控除した金額で算定しております。当社グループの製品の販売契約における対価は、顧客との契約に基づき、顧客へ製品を引渡時点から主として1ヶ月～4ヶ月で代金を回収しております。

製品の輸入手続きや国内での製造、販売、物流等の業務を提供する場合等で、顧客との契約に基づき一定の契約期間にわたってサービスを提供することを履行義務とする取引については、当社グループが顧客との契約における義務を履行するにつれて、顧客が便益を享受すると判断しており、契約期間にわたり一定の期間で収益を認識しております。製品の輸入手続きや国内での製造、販売、物流等の業務を提供するにおける対価は、顧客との契約に基づき、顧客へ役務提供時点から主として1年以内に代金を回収しております。

契約一時金、マイルストーンフィー及びロイヤルティーによる収入

当社グループは、当社の独自技術であるPDPSライセンスを活用した事業を行っており、当該ライセンスに係る契約一時金、マイルストーンフィー及び売上高ベースのロイヤルティーに係る収益を認識しております。当該ライセンスは他の財又はサービスと区分され、また、当社グループは顧客が権利を有する知的財産に著しく影響を与える活動を行う予定はないため「使用权」に該当すると判断しております。

契約一時金は、顧客にライセンスを付与した時点で、ライセンスから便益を享受することが可能になり、ライセンスに対する支配が顧客に移転することから、履行義務を充足していると考えており、収益を認識しております。

マイルストーン収入は、事後に重大な戻入が生じる可能性を考慮し、契約上定められたマイルストーンが達成された時点で収益として認識しております。

また、売上高ベースのロイヤルティーに係る収益は、算定基礎となる売上が発生した時点と売上高ベースのロイヤルティーが配分されている履行義務が充足される時点のいずれか遅い時点で収益を認識しております。

契約一時金は、顧客との契約に基づき、契約時点から主として1ヶ月～3ヶ月で代金を回収しており、マイルストーン収入は、顧客との契約に基づき、マイルストーンが達成された時点から主として1ヶ月～3ヶ月で代金を回収しております。

研究開発支援金

研究開発支援においては、顧客からの依頼に基づき、契約期間にわたって研究開発業務を提供することを履行義務

務としております。当社グループが当該研究開発に係る業務を履行するにつれて研究成果を創出し、契約期間にわたって支配が移転するため、その期間にわたって履行義務が充足されると判断していることから、一定の期間にわたって定額で収益を認識しております。また、収益の金額は、契約時に事前に顧客との間で取り決めることから、顧客との契約において約束された対価に基づいて算定しております。研究開発支援における対価は、顧客との契約に基づき、研究開発業務の提供前に一括で対価を受領するか、又は研究開発業務の提供時点から主として1ヶ月～3ヶ月で代金を回収しております。

技術アップデートフィー

顧客に対して実施許諾したPDPS技術ライセンスの技術に関するアップデートサービスについては、契約に基づくサービス提供期間にわたってアップデートサービスを提供することを履行義務としております。当該技術アップデートサービスについては、当社グループがサービス提供期間にわたって支配が移転するため、その期間にわたって履行義務が充足されると判断していることから、一定の期間にわたって定額で収益を認識しております。技術アップデートサービスにおける対価は、顧客との契約に基づき、サービス提供前に一括で対価を受領するか、又は技術アップデートサービスの提供時点から主として1ヶ月～3ヶ月で代金を回収しております。

なお、一括で受領した対価について、上記のPDPSライセンスを活用した事業と研究開発支援の事業に係る対価が含まれる場合があります。その場合、PDPSライセンスを活用した事業に係る履行義務と、研究開発支援に係る履行義務に区分し、独立販売価格の比率で各履行義務に配分した上で、それぞれ収益を認識しております。

(15) 政府補助金

補助金交付のための条件を満たし、補助金を受領することに合理的な保証がある場合は、補助金収入を公正価値で測定し、認識しております。発生した費用に対する補助金は、費用の発生と同じ連結会計年度に収益として計上しております。

資産に関する政府補助金は、当該補助金の金額を資産の取得原価から控除しております。

(16) 法人所得税

法人所得税は、当期税金及び繰延税金から構成されております。これらは、企業結合に関連するもの、及び直接資本の部又はその他の包括利益で認識される項目を除き、純損益として認識しております。

当期税金

当期税金は、税務当局に対する納付又は税務当局から還付が予想される金額で測定されます。税額の算定にあたっては、当社グループが事業活動を行い、課税対象となる損益を稼得する国において、連結会計年度末日までに制定又は実質的に制定されている税率及び税法に従っております。

繰延税金

繰延税金は、決算日における資産及び負債の会計上の帳簿価額と税務上の金額との一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除に対して認識しております。

なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を計上しておりません。

- ・のれんの当初認識から生じる一時差異
- ・企業結合取引を除く、会計上の利益にも税務上の課税所得にも影響を与えない取引によって発生する資産及び負債の当初認識により生じる一時差異
- ・子会社及び関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異のうち、解消時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金負債は原則としてすべての将来加算一時差異について認識され、繰延税金資産は将来減算一時差異を使用できるだけの課税所得が稼得される可能性が高い範囲内で、すべての将来減算一時差異について認識されます。

繰延税金資産の帳簿価額は毎期見直され、繰延税金資産の全額又は一部が使用できるだけの十分な課税所得が稼得されない可能性が高い部分については、帳簿価額を減額しております。未認識の繰延税金資産は毎期再評価され、将来の課税所得により繰延税金資産が回収される可能性が高くなった範囲内で認識されます。

繰延税金資産及び負債は、連結会計年度末日において制定されている、又は実質的に制定されている法定税率及び税法に基づいて資産が実現する期間又は負債が決済される期間に適用されると予想される税率及び税法によって測定されます。

繰延税金資産及び負債は、当期税金負債と当期税金資産を相殺する法律上強制力のある権利を有し、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合、相殺しております。

(17) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する当期損益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有する全ての潜在株式の影響を調整して計算しております。

(18) セグメント情報

事業セグメントとは、他の事業セグメントとの取引を含む、収益を稼得し費用を発生させる事業活動の構成単位であります。すべての事業セグメントの事業の成果は、個別にその財務情報が入手可能なものであり、かつ各セグメントへの経営資源の配分及び業績の評価を行うために、当社の取締役会が定期的にレビューしております。

(19) 株主資本

普通株式

当社が発行した資本性金融商品は、発行価額を資本金及び資本剰余金に計上し、直接発行費用（税効果考慮後）は資本から控除しております。

自己株式

自己株式は取得原価で評価され、資本から控除しております。当社の自己株式の購入、売却又は消却において利得又は損失は認識しておりません。なお、帳簿価額と売却時の対価との差額は、資本として認識されます。

(20) 借入コスト

適格資産、すなわち意図した使用又は販売が可能となるまでに相当の期間を要する資産に関して、その資産の取得、建設又は生産に直接起因する借入コストは、当該資産の取得原価の一部として資産化しております。その他の借入コストは全て、発生した期間に費用として認識しております。

4. 重要な会計上の見積り及び判断

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は当社グループの会計方針の適用、資産・負債・収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り並びに仮定の設定を行っております。これらの見積り及び仮定は、過去の経験及び利用可能な情報を収集し、報告日において合理的であると考えられる様々な要因等を勘案した経営者の最善の判断に基づいております。しかし、その性質上、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。また、見積り及び仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの変更は、見積りが変更された会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識されます。

翌連結会計年度において資産や負債の帳簿価額の重要な修正につながるリスクを伴う見積りを行った項目は以下のとおりであります。

なお、新型コロナウイルス感染症による当社グループへの影響は、収束時期の見通しが不透明な状況であり、事業によってその影響や程度が異なるものの、提出日現在においては、当連結会計年度末の見積りに大きな影響を与えるものではないと想定しております。

のれんを含む非金融資産の減損

当社グループは、非金融資産(棚卸資産及び繰延税金資産を除く)について、回収可能価額が帳簿価額を下回る兆候がある場合には、減損テストを実施しております。ただし、のれん及び耐用年数を確定できない又は未だ使用可能ではない無形資産については、毎年同時期及び減損の兆候を識別した時に減損テストを実施しております。減損テストを実施する契機となる重要な要素には、過去あるいは見込まれる営業成績に対しての著しい実績の悪化、取得した資産の用途の著しい変更ないし戦略全体の変更、業界トレンドや経済トレンドの著しい悪化等が含まれます。

のれんについては、事業の種類に基づいて識別された資金生成単位又は資金生成単位グループに配分し、毎年同時期及び減損の兆候を識別した時に、減損テストを行っております。減損テストにおける回収可能価額の算定においては、資産の耐用年数、将来キャッシュ・フロー、当該資産の固有のリスクを反映した割引率及び長期成長率等について一定の仮定を設定しております。これらの仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果により影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

回収可能価額の算定方法については、注記「12.有形固定資産」及び「13.のれん及び無形資産」に記載しております。

繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産は、将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しております。繰延税金資産の認識に際しては、課税所得が生じる可能性の判断において、将来獲得しうる課税所得の時期及び金額を合理的に見積り、金額を算定しております。

当該見積りの基礎となる課税所得が生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済条件の変動などにより、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、繰延税金資産の回収可能性の評価が異なる可能性があります。

繰延税金資産に関連する内容及び金額については、注記「19.法人所得税」に記載しております。

金融商品の公正価値

当社グループは、非上場株式等金融商品の公正価値を評価する際に市場における観察可能でないインプットを利用する評価技法を使用しております。観察可能でないインプットを含む評価技法によって算定される公正価値は、適切な基礎率及び採用する計算モデルの選択等の仮定を前提としております。観察可能でないインプットは、将来の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性のある不確実な将来の経済状況の変化により影響を受ける可能性があります。

金融商品の評価に関連する詳細は、注記「32.金融商品の公正価値」に記載しております。

5. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

前連結会計年度においては、当社グループは、創薬開発事業のみの単一セグメントであるため、報告セグメント別の記載を省略しております。なお、当連結会計年度より、従来の「アライアンス事業」のセグメント名称を「創薬開発事業」に変更しております。当該変更は、より事業の内容を明確にするため、名称のみの変更であり、セグメント情報に与える影響はありません。これに伴い、前連結会計年度につきましても、変更後の名称で記載しております。

また、当社は、当第1四半期連結会計期間の2022年3月28日において、富士フィルム富山化学株式会社から放射性医薬品事業を吸収分割により承継する新会社であるPDRファーマ株式会社の株式を100%取得したことに伴い、当第2四半期連結会計期間以降において、当社の取締役会は、経営資源の配分の決定及び業績の評価をするために、「創薬開発事業」と「放射性医薬品事業」の2つの報告セグメントを定期的にモニタリングしております。そのため、当第2四半期連結会計期間以降当社グループは、「創薬開発事業」と「放射性医薬品事業」の2つの報告セグメントに区分しております。

(報告セグメントの内容)

報告セグメント	事業内容
創薬開発事業	創薬開発事業として、当社は当社独自の創薬プラットフォームシステムであるPDPSを中核とした創薬基盤技術を活用した創薬共同研究開発、PDPSの技術ライセンス、戦略的提携による自社パイプラインの拡充を行っております。
放射性医薬品事業	放射性医薬品事業として、心臓、脳の血流やがんの骨転移などを検査する診断用放射性医薬品（SPECT用診断薬、PET用診断薬）及び褐色細胞腫等のアンメットメディカルニーズに対応する治療用放射性医薬品の研究開発から製造販売までを行っております。

(2) セグメント収益及び業績

当社グループの報告セグメントによる収益及び業績は以下のとおりであります。なお、セグメント間の売上収益は、市場実勢価格に基づいております。

前連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

前連結会計年度における当社グループは創薬開発事業のみの単一セグメントのため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

	報告セグメント			調整額 (注1)	連結
	創薬開発 事業	放射性 医薬品事業	計		
売上収益					
外部顧客への売上収益	15,406,109	11,446,321	26,852,430	-	26,852,430
セグメント間収益	-	27,182	27,182	27,182	-
合計	15,406,109	11,473,503	26,879,612	27,182	26,852,430
セグメント利益	9,179,911	235,908	9,415,819	-	9,415,819
(調整項目)					
企業結合関連費用(注)1					435,622
営業利益					8,980,196
金融収益					189,047
金融費用					2,312,643
持分法による投資損失()					203,275
税引前利益					6,653,325
その他の項目					
減価償却費及び償却費(注)2	682,667	1,290,711	1,973,379	-	1,973,379

(注) 1. 企業結合関連費用には、企業結合による取得関連費用368,122千円及び企業結合により新たに取得した無形資産の償却費67,500千円が含まれております。

2. 減価償却費及び償却費には買収無形資産の償却費を含めております。有形固定資産及び無形資産の減価償却費及び償却費は、連結損益計算書の「売上原価」、「販売費及び一般管理費」及び「研究開発費」に含まれております。売上原価として計上されている減価償却費及び償却費は、前連結会計年度304,384千円、当連結会計年度1,309,140千円、販売費及び一般管理費として計上されている減価償却費及び償却費は、前連結会計年度70,058千円、当連結会計年度298,716千円、研究開発費として計上されている減価償却費及び償却費は、前連結会計年度258,563千円、当連結会計年度365,523千円であります。

(3) 製品及びサービスに関する情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントと同一であるため、記載を省略しております。

(4) 地域別に関する情報

売上収益及び非流動資産の地域別内訳は以下のとおりであります。

外部顧客からの売上収益

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
日本	55,013	11,386,342
米国	6,265,601	13,812,709
欧州	1,751,055	1,442,184
その他	1,350,544	211,194
合計	9,422,214	26,852,430

(注) 売上収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

非流動資産

国内所在地に帰属する非流動資産の帳簿価額が、連結財政状態計算書の非流動資産の全てを占めているため、地域別の非流動資産の記載を省略しております。

(5) 主要な顧客に関する情報

前連結会計年度(自 2021年1月1日至 2021年12月31日)

顧客名	(単位：千円)	
	売上収益	関連するセグメント名
イ社	1,961,715	創薬開発事業
ロ社	1,431,245	創薬開発事業
ハ社	1,119,885	創薬開発事業

(注) 当社顧客との共同研究開発契約においては秘密保持条項が存在するため、社名の公表は控えさせていただきます。

当連結会計年度(自 2022年1月1日至 2022年12月31日)

顧客名	(単位：千円)	
	売上収益	関連するセグメント名
公益社団法人日本アイソトープ協会	8,428,641	放射性医薬品事業
甲社(注)1	7,757,559	創薬開発事業
乙社(注)1、2	4,138,511	創薬開発事業、放射性医薬品事業

(注) 1. 当社顧客との共同研究開発契約においては秘密保持条項が存在するため、社名の公表は控えさせていただきます。
 2. 乙社について3,846,995千円は創薬開発事業、291,516千円は放射性医薬品事業にかかる売上収益であります。

6. 企業結合

前連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

富士フィルム富山化学株式会社の放射性医薬品事業の取得

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

当社は、富士フィルム富山化学株式会社から放射性医薬品事業を吸収分割により承継する新会社であるPDRファーマ株式会社の株式を100%取得し、当社の子会社としました。

企業結合を行った主な理由

当社は、当社独自の創薬開発プラットフォームであるPDPS(Peptide Discovery Platform System)を活用し、特殊環状ペプチドを用いた創薬に加えて、ヒットペプチドを介して得られるファーマコフォア情報を用いた低分子創薬及びペプチド-薬物複合体（以下「PDC」）への展開を進めております。PDCは、放射性核種・核酸（siRNAやDNA等）・抗体・タンパク質・ペプチド・低分子化合物等のペイロードを生体内の特定の部位や臓器に送達するキャリアとして特殊環状ペプチドを活用し、治療が必要な細胞・組織への選択的な薬物の送達を可能とすることで、健康な細胞・組織への影響や副作用を最小限に抑えながら、治療効果の最大化を狙う創薬アプローチであります。当社では、このPDCの活用用途の拡大を積極的に進めてまいりましたが、その中でも、放射性医薬品領域におけるPDCの活用については、次世代放射性核種との組み合わせにより、今後さまざまな疾患に対する診断薬・治療薬としての開発ポテンシャルを有することから、この領域でのPDCの活用を重要戦略の一つと位置付けてまいりました。

他方、PDRファーマ株式会社は放射性医薬品領域においては国内の放射性医薬品リーディングカンパニーの一社としてSPECT（Single Photon Emission Computed Tomography）用診断薬、PET（Positron Emission Tomography）用診断薬、放射性治療薬を提供しております。PDRファーマ株式会社を当社の子会社とすることで、当社が有するPDC技術と放射性医薬品の研究開発から製造販売までの実績・ノウハウを組み合わせることにより、放射性医薬品の創製、研究開発から製造販売まで一貫通貫で最適化された新たなプラットフォームを構築することが可能となります。

放射性医薬品領域は、技術革新が進む次世代放射性核種と選択的なデリバリー技術の組み合わせにより、今後治療と診断の両分野において、ますます臨床応用の範囲が拡大していくものと想定しております。放射性医薬品領域におけるPDC事業のさらなる拡大と開発スピードの加速、並びに当該領域のグローバルネットワークにおける中心的ハブの実現を目指しております。

取得日

2022年3月28日

被取得企業の支配の獲得方法

現金を対価とした株式の取得

(2) 取得対価の公正価値及びその内訳

	金額
	(単位：千円)
現金	24,637,929
合計	24,637,929

- (注) 1. 当第2四半期連結会計期間において、運転資本の変動等に応じた価格調整を行っており、157,895千円の追加の支払いを行っております。なお、当該取得対価の金額は確定しております。
2. 当企業結合に係る取得関連費用は394,997千円であり、「販売費及び一般管理費」にて費用処理しております。なお、前連結会計年度に費用として認識した取得関連費用は26,875千円、当連結会計年度に費用として認識した取得関連費用は368,122千円です。
3. 契約の一部として、最大6,000,000千円の支払いが発生する条件付対価が付されております。当社グループとして、達成可能性等を見積もった結果、取得日時点においては条件付対価を認識しておりません。条件付対価の詳細は、注記「32.金融商品の公正価値」に記載しております。

(3) 取得日現在における支払対価、既保有持分、取得資産及び引受負債の公正価値

	金額
	(単位：千円)
取得対価の公正価値	24,637,929
合計	24,637,929
取得資産及び引受負債の公正価値	
流動資産	
現金及び現金同等物	1,177,593
営業債権及びその他の債権	4,491,435
棚卸資産	1,097,068
その他	219,285
非流動資産	
有形固定資産	9,806,596
無形資産	2,104,493
その他	1,065,079
資産合計	19,961,552
流動負債	
営業債務及びその他の債務	1,595,701
その他	525,636
非流動負債	
繰延税金負債	958,020
その他	614,942
負債合計	3,694,300
取得資産及び引受負債の公正価値(純額)	16,267,252
のれん	8,370,677

- (注) 1. 取得対価は、支配獲得日における公正価値を基礎として、取得した資産及び引き受けた負債に配分しております。取得原価の配分について、当第1四半期連結会計期間においては暫定的な会計処理を行っていましたが、当第3四半期連結会計期間に確定しております。この暫定的な会計処理の確定に伴い新たな情報を反映させた結果、取得原価の当初配分額を見直し以下のとおり遡及修正しております。

項目	(単位：千円)		
	当初の暫定的な 公正価値	その後の修正	修正後の公正価値
取得資産及び引受負債 の公正価値			
棚卸資産	1,032,068	65,000	1,097,068
有形固定資産	8,821,773	984,823	9,806,596
無形資産	304,493	1,800,000	2,104,493
その他の資産	6,278,366	675,027	6,953,393
繰延税金負債	322,055	635,965	958,020
その他の負債	2,736,280	-	2,736,280
取得資産及び引受負債 の公正価値(純額)	13,378,366	2,888,885	16,267,252
のれん	11,101,667	2,730,990	8,370,677
合計	24,480,033	157,895	24,637,929
移転対価の公正価値			
現金	24,480,033	157,895	24,637,929
合計	24,480,033	157,895	24,637,929

2. 取得した債権の公正価値、契約上の未収金額及び、回収不能見込額取得した営業債権及びその他の債権の公正価値4,491,435千円について、契約金額の総額は4,491,435千円であり、回収不能と見込まれるものはありません。

3. 取得した無形資産

無形資産に配分された主要な内訳は、技術関連資産1,800,000千円です。技術関連資産は20年で均等償却しております。

4. のれん

のれんは、個別に認識要件を満たさない、取得から生じることが期待される既存事業とのシナジー効果と超過収益力です。認識されたのれんのうち、税務上損金算入が見込まれるものはありません。

(4) 取得に伴うキャッシュ・フロー

	金額
	(単位：千円)
支払対価の公正価値の合計	24,637,929
取得時に被取得会社が保有していた現金及び現金同等物	1,177,593
合計	23,460,335

(5) 業績に与える影響

当社グループの連結損益計算書には、取得日以降に被取得企業から生じた売上収益11,446,321千円、及び当期利益3,543,572千円が含まれております。

(6) 企業結合が期首に完了したと仮定した場合の連結に与える影響(プロフォーマ情報)

企業結合が期首に実施されたと仮定した場合、当連結会計年度における当社グループの売上収益及び当期利益は、それぞれ30,763,721千円、7,664,830千円であったと算定されます。このプロフォーマ情報は概算額であり監査証明を受けておりません。また、当該情報は必ずしも将来起こりうるべき事象を示唆するものではありません。また、実際に出資が期首時点に行われた場合の当社グループの経営成績を示すものではありません。

7. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は以下のとおりであります。

	移行日 (2021年1月1日)	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
現金及び預金	7,149,358	11,746,529	5,247,665
合計	7,149,358	11,746,529	5,247,665

(単位：千円)

移行日、前連結会計年度及び当連結会計年度の連結財政状態計算書における「現金及び現金同等物」の残高と連結キャッシュ・フロー計算書における「現金及び現金同等物」の期末残高は一致しております。

移行日、前連結会計年度及び当連結会計年度において、引出制限のある重要な現金及び現金同等物は有してありません。

現金及び現金同等物は償却原価で測定する金融資産に分類しております。

8. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は以下のとおりであります。

	移行日 (2021年1月1日)	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
売掛金	5,655,460	810,818	16,540,153
未収入金	1,875,123	277	48,992
合計	7,530,584	811,096	16,589,145

(単位：千円)

営業債権及びその他の債権は償却原価で測定する金融資産に分類しております。

9. その他の金融資産

(1) その他の金融資産の内訳

その他の金融資産の内訳は以下のとおりであります。

	移行日 (2021年1月1日)	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
その他の金融資産（流動）：			
償却原価で測定する金融資産			
1年内回収予定の 長期貸付金	6,241	69,047	6,243
合計	6,241	69,047	6,243
その他の金融資産（非流動）：			
償却原価で測定する金融資産			
長期貸付金	89,598	497,452	347,504
その他	8,541	11,159	184,295
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産			
株式	3,702,282	5,571,521	5,590,414
合計	3,800,421	6,080,133	6,122,214

(単位：千円)

(2) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

株式等は資本性金融商品であり、取引先との関係維持、強化による収益基盤の拡大を目的として保有しているため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

当該金融資産の主な銘柄及び公正価値は次のとおりであります。

銘柄	(単位：千円)		
	移行日 (2021年1月1日)	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
RayzeBio Inc.,	1,264,234	3,313,521	3,301,414
ペプチスター株式会社	1,900,000	1,900,000	1,971,000
モジュラス株式会社	358,000	358,000	318,000
その他	180,048	-	-
合計	3,702,282	5,571,521	5,590,414

(3) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の認識の中止

当社グループは、資産の効率化や取引関係の見直し等を目的として、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の一部を売却することにより、認識を中止しております。

各連結会計年度における売却時の公正価値及びその他の包括利益として認識されていた累積利得又は損失は以下のとおりであります。

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
認識中止時の公正価値	145,222	-
認識中止時の累積利得又は損失	34,825	-

(4) 利益剰余金への振替

当社グループでは、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定した資本性金融商品に対する投資は、その認識を中止した場合あるいは公正価値が著しく下落し、かつ回復可能性がないと認められる場合にはその他の包括利益として認識されていた累積利得又は損失を利益剰余金に振り替えることとしております。利益剰余金へ振り替えたその他の包括利益の累積利得又は損失(税引後)は、前連結会計年度において24,175千円で、当連結会計年度はありません。

10. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は以下のとおりであります。

	(単位：千円)		
	移行日 (2021年1月1日)	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
商品及び製品(半製品を含む)	-	-	393,552
原材料及び貯蔵品	585,981	925,138	2,285,146
合計	585,981	925,138	2,678,699

移行日、前連結会計年度及び当連結会計年度において12ヶ月より後に回収が見込まれる予定の棚卸資産、負債の担保に差し入れている棚卸資産はありません。

期中に費用として認識された棚卸資産の金額は、前連結会計年度893,903千円(うち、売上原価に含まれる原材料及び製品仕入は535,951千円)、当連結会計年度が6,965,363千円(うち、売上原価に含まれる原材料及び製品仕入は3,104,446千円)であります。

当連結会計年度において、費用として認識された棚卸資産の評価減の金額は、95,497千円です。なお、前連結会計年度において、費用として認識された棚卸資産の評価減の金額はありません。

11. その他の資産

その他の資産の内訳は以下のとおりであります。

	(単位：千円)		
	移行日 (2021年1月1日)	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
その他の流動資産：			
前払費用	253,841	62,889	242,241
未収消費税等	104,919	182,533	277,367
その他	10,592	28,774	31,349
合計	369,353	274,197	550,958
その他の非流動資産：			
長期前払費用	8,921	2,379	41,218
合計	8,921	2,379	41,218

12. 有形固定資産

(1) 帳簿価額の増減表

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び減損損失累計額並びに帳簿価額の増減は以下のとおりです。

取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額

移行日(2021年1月1日)

(単位:千円)

	土地	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	建設仮勘定	使用権資産	合計
取得原価	904,628	4,347,490	-	2,688,588	-	-	7,940,707
減価償却累計額 及び減損損失 累計額	-	574,797	-	1,599,053	-	-	2,173,851
帳簿価額	904,628	3,772,693	-	1,089,535	-	-	5,766,856

前連結会計年度(2021年12月31日)

(単位:千円)

	土地	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	建設仮勘定	使用権資産	合計
取得原価	904,628	4,349,927	-	3,303,330	644,400	-	9,202,286
減価償却累計額 及び減損損失 累計額	-	744,652	-	2,020,483	-	-	2,765,135
帳簿価額	904,628	3,605,275	-	1,282,847	644,400	-	6,437,151

当連結会計年度(2022年12月31日)

(単位:千円)

	土地	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	建設仮勘定	使用権資産	合計
取得原価	5,860,819	8,856,747	2,468,340	4,328,754	468,235	656,194	22,639,091
減価償却累計額 及び減損損失 累計額	-	1,265,332	520,131	2,573,614	-	154,597	4,513,676
帳簿価額	5,860,819	7,591,414	1,948,208	1,755,140	468,235	501,596	18,125,415

有形固定資産の帳簿価額の増減は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	土地	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	建設仮勘定 (注1)	使用権資産	合計
2021年1月1日	904,628	3,772,693	-	1,089,535	-	-	5,766,856
取得	-	2,436	-	624,576	644,400	-	1,271,413
減価償却費(注)2	-	169,854	-	431,264	-	-	601,118
売却又は処分	-	-	-	-	-	-	-
科目振替	-	-	-	-	-	-	-
2021年12月31日	904,628	3,605,275	-	1,282,847	644,400	-	6,437,151
取得	26,867	76,931	67,454	590,112	2,904,230	5,644	3,671,241
企業結合による取得 (注)3	1,729,324	4,428,837	2,385,462	430,868	181,554	650,549	9,806,596
減価償却費(注)2	-	520,680	520,506	588,133	-	154,597	1,783,918
売却又は処分	-	-	3,890	1,765	-	-	5,655
科目振替	3,200,000	1,050	19,688	41,211	3,261,949	-	-
2022年12月31日	5,860,819	7,591,414	1,948,208	1,755,140	468,235	501,596	18,125,415

- (注) 1. 建設仮勘定には、建設中の有形固定資産に関する支出額が含まれております。
 2. 有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」、「販売費及び一般管理費」及び「研究開発費」に含まれております。
 3. 当連結会計年度の企業結合による取得は、富士フイルム富山化学株式会社から放射性医薬品事業を吸収分割により承継する新会社の株式を取得したことによるものです。企業結合の詳細は「6. 企業結合」に記載しております。
 4. 有形固定資産の取得原価に含めた借入コストはありません。

(2) 使用権資産の帳簿価額の内訳

使用権資産の帳簿価額の内訳は以下のとおりです。

移行日(2021年1月1日)

使用権資産はありません。

前連結会計年度(2021年12月31日)

使用権資産はありません。

当連結会計年度(2022年12月31日)

(単位：千円)

	原資産の区分				合計
	土地	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	
使用権資産の帳簿価額	-	233,772	251,991	15,833	501,596

(注) 当連結会計年度における使用権資産の増加は、656,194千円です。

13. のれん及び無形資産

(1) 帳簿価額の調整表

のれん及び無形資産の取得価額、償却累計額及び減損損失累計額並びに帳簿価額の増減は以下のとおりです。

取得原価、償却累計額及び減損損失累計額

移行日（2021年1月1日）

（単位：千円）

	のれん	無形資産				合計	
		ソフトウェア	技術関連資産	商標権	販売権		その他
取得原価	-	165,482	-	-	-	1,950	167,432
償却累計額及び減損損失累計額	-	88,290	-	-	-	458	88,748
帳簿価額	-	77,192	-	-	-	1,491	78,683

前連結会計年度（2021年12月31日）

（単位：千円）

	のれん	無形資産				合計	
		ソフトウェア	技術関連資産	商標権	販売権		その他
取得原価	-	167,303	-	-	-	28,834	196,138
償却累計額及び減損損失累計額	-	120,047	-	-	-	588	120,636
帳簿価額	-	47,256	-	-	-	28,245	75,502

当連結会計年度（2022年12月31日）

（単位：千円）

	のれん	無形資産				合計	
		ソフトウェア	技術関連資産	商標権	販売権		その他
取得原価	8,370,677	655,084	1,800,000	885	65,343	21,339	10,913,329
償却累計額及び減損損失累計額	-	207,127	67,500	66	34,593	809	310,097
帳簿価額	8,370,677	447,956	1,732,500	819	30,750	20,529	10,603,232

帳簿価額

(単位：千円)

	のれん	無形資産					合計
		ソフトウェア	技術関連資産	商標権	販売権	その他	
2021年1月1日	-	77,192	-	-	-	1,491	78,683
個別取得	-	1,821	-	-	-	26,884	28,705
償却費	-	31,756	-	-	-	130	31,887
科目振替	-	-	-	-	-	-	-
2021年12月31日	-	47,256	-	-	-	28,244	75,501
個別取得	-	201,142	-	-	-	40,878	242,020
企業結合による取得 (注)2	8,370,677	210,750	1,800,000	885	65,343	27,514	10,475,170
償却費	-	87,080	67,500	66	34,593	220	189,461
科目振替	-	75,887	-	-	-	75,887	-
2022年12月31日	8,370,677	447,956	1,732,500	819	30,750	20,529	10,603,232

(注) 1. 無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」、「販売費及び一般管理費」及び「研究開発費」に含まれております。

2. 当連結会計年度の企業結合による取得は、富士フィルム富山化学株式会社から放射性医薬品事業を吸収分割により承継する新会社の株式を取得したことによるものです。企業結合の詳細は「6. 企業結合」に記載しております。

(2) 個別に重要な無形資産

連結財政状態計算書に計上されている無形資産で個別に重要なものは、技術関連資産です。技術関連資産は、富士フィルム富山化学株式会社から放射性医薬品事業を取得した際に発生したものの1,800,000千円です。当連結会計年度末における帳簿価額は1,732,500千円です。当連結会計年度末時点での残存償却年数は19.3年であり、定額法で均等償却をしております。

(3) のれんを含む資金生成単位の減損テスト

資金生成単位へ配分したのれんの帳簿価額は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

報告セグメント	資金生成単位又は 資金生成単位グループ	移行日 (2021年1月1日)	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
放射性医薬品事業	PDRファーマ株式会社	-	-	8,370,677

当社グループは、のれんについて、毎年同時期又は減損の兆候がある場合には随時、減損テストを実施しております。減損テストの回収可能価額は、使用価値に基づき算定しております。企業結合で生じたのれんは、取得日に、企業結合から利益がもたらされる資金生成単位に配分しております。

使用価値は、経営者が承認した今後10年度分の事業計画を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を、当該資金生成単位の割引率（税引前加重平均資本コスト）12.1%により現在価値に割り引いて算定しております。事業計画は、業界の将来の趨勢に関する経営者の評価と過去のデータを反映したものであり、外部情報及び内部情報に基づき作成しており、放射性医薬品の開発・製造販売を扱う放射性医薬品事業の製品開発の特性等から、5年を超えた計画期間に基づき使用価値を算定しております。事業計画を超える期間のキャッシュ・フローについては、資金生成単位が属する市場もしくは国の長期平均成長率を勘案して成長率0.3%により算定しており、市場の長期の平均成長率を超過していません。

なお、資金生成単位において、仮に上記の減損判定に用いた主要な仮定が合理的に考えうる範囲で変化した場合でも、重要な減損損失が発生する可能性は低いと判断しております。

14. 持分法で会計処理されている投資

(1) 個々には重要性のない関連会社に対する投資の帳簿価額の内訳

	移行日 (2021年1月1日)	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
関連会社に対する投資	-	44,447	10,965
共同支配企業に対する投資	294,927	558,556	388,763
合計	294,927	603,003	399,728

(2) 持分法を適用している関連会社及び共同支配企業の包括利益に対する当社グループの持分

関連会社

持分法を適用している関連会社に対する当社グループの当期利益、その他の包括利益及び当期包括利益に対する持分は以下のとおりであります。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において、関連会社のうち、個々に重要性のある関連会社は該当ありません。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
当期利益（損失）に対する持分取込額	330,012	33,481
その他の包括利益に対する持分取込額	-	-
当期包括利益に対する持分取込額	330,012	33,481

共同支配企業

持分法を適用している関連会社に対する当社グループの当期利益、その他の包括利益及び当期包括利益に対する持分は以下のとおりであります。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において、共同支配企業のうち、個々に重要性のある共同支配企業は該当ありません。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
当期利益（損失）に対する持分取込額	242,370	169,793
その他の包括利益に対する持分取込額	-	-
当期包括利益に対する持分取込額	242,370	169,793

15. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は以下のとおりであります。

	(単位：千円)		
	移行日 (2021年1月1日)	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
買掛金	55,276	100,868	641,111
未払金	1,867,694	281,076	1,617,150
未払費用	639,817	504,180	1,821,834
合計	<u>2,562,788</u>	<u>886,124</u>	<u>4,080,097</u>

営業債務及びその他の債務は償却原価で測定する金融負債に分類しております。

16. 借入金

(1) 借入金の内訳

借入金の内訳は以下のとおりであります。

	(単位：千円、%)				
	移行日 (2021年1月1日)	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)	平均利率	返済期限
流動負債：					
短期借入金	-	-	500,000	0.5	-
1年内返済予定 長期借入金	-	-	2,190,653	1.1	-
合計	<u>-</u>	<u>-</u>	<u>2,690,653</u>	-	-
非流動負債：					
長期借入金	-	-	18,357,797	1.1	2024年～2027年
合計	<u>-</u>	<u>-</u>	<u>18,357,797</u>	-	-

(注)平均利率については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

借入金は償却原価で測定する金融負債に分類しております。

(2) 担保に供している資産

借入金の担保に供している資産はありません。

17. その他の金融負債

その他の金融負債の内訳は以下のとおりです。

	移行日 (2021年1月1日)	前連結会計年度 (2021年12月31日)	(単位：千円) 当連結会計年度 (2022年12月31日)
その他の金融負債（流動）：			
リース負債	-	-	280,116
純損益を通じて公正価値で 測定する金融負債			
デリバティブ負債	-	-	64,766
合計	-	-	344,882
その他の金融負債（非流動）：			
リース負債	-	-	348,232
条件付対価	-	-	1,978,850
合計	-	-	2,327,082

18. リース取引

(借手のリース取引)

(1) 概要

当社グループは、主として事務所、駐車場、社宅、車両、倉庫、設備及び事務機器をリースしております。なお、重要な購入選択権、エスカレーション条項及びリース契約によって課された制限（配当、追加借入及び追加リースに関する制限等）はありません。

(2) 純損益で認識された金額

リースに係る損益の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	(単位：千円) 当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
使用権資産の減価償却費		
建物及び構築物	-	125,186
機械装置及び運搬具	-	23,985
工具器具及び備品	-	5,425
合計	-	154,597
リース負債に係る金利費用	-	5,034
短期リース費用	723	67,144
少額資産リース費用	993	3,988

(3) キャッシュ・アウトフローの合計額

リースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	(単位：千円) 当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
リースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額	1,417	294,048

(4) 使用権資産及びリース負債

使用権資産の帳簿価額の内訳及び増加額は、注記「12. 有形固定資産」に記載しております。また、リース負債の満期分析については、注記「31. 金融商品（2） 流動性リスク管理」に記載しております。

(5) 延長オプション及び解約オプション

当社グループにおいては、各社がリース管理に責任を負っており、リース条件は個々に交渉され、幅広く異なる

契約条件となっております。

リース契約の一部については、延長オプション及び解約オプションが付与されております。延長及び解約オプションは、当社グループの事務所及び社宅に係るリースに多く含まれており、これらの条件は、当社グループが事業を活用する上で、必要な場合に使用しております。

19. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は以下のとおりであります。

	移行日 (2021年1月1日)	前連結会計年度 (2021年12月31日)	(単位：千円) 当連結会計年度 (2022年12月31日)
繰延税金資産			
契約負債	115,040	74,634	47,070
従業員給付	23,571	24,843	283,466
株式報酬	85,906	85,814	67,501
リース負債	-	-	214,266
金融商品	292,421	-	605,132
資産調整勘定	-	-	2,272,211
税務上の繰越欠損金	-	-	407,455
その他	117,049	29,990	615,939
合計	633,989	215,283	4,513,044
繰延税金負債			
従業員給付	-	-	72,118
使用権資産	-	-	213,583
無形資産	-	-	590,782
金融商品	84,343	523,582	140,648
その他	-	-	60,675
合計	84,343	523,582	1,077,808
繰延税金資産純額	549,646	308,298	3,435,235

繰延税金資産及び繰延税金負債の増減の内訳は以下のとおりであります。

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
繰延税金資産(負債)の純額の期首残高	549,646	308,298
企業結合による減少額		
リース負債	-	252,917
その他	-	462,404
従業員給付	-	127,997
使用権資産	-	252,917
無形資産	-	617,400
純損益を通じて認識された額	418,705	3,602,866
その他包括利益を通じて認識された額		
従業員給付	-	40,727
金融商品	439,239	382,933
繰延税金資産(負債)の純額の期末残高	308,298	3,435,235

当連結会計年度において、新規に事業取得したPDRファーマ株式会社は、経営統合される以前において、当該事業の赤字が続いていたこともあり、繰越欠損金が生じていることから、取得日時点では繰延税金資産の回収可能性が低いとして、繰延税金資産を計上しておりませんでした。当連結会計年度末において当該事業が黒字化したこと、また当連結会計年度末においてPDRファーマ株式会社が新たに策定した中長期事業計画に基づいて再評価を行った結果、繰延税金資産の回収可能性が高まったと判断したことから繰延税金資産を計上しております。

(2) 未認識の繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異は以下のとおりであります。

	(単位：千円)		
	移行日 (2021年1月1日)	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
税務上の繰越欠損金	-	-	-
将来減算一時差異	140,460	315,495	377,657
合計	140,460	315,495	377,657

移行日、前連結会計年度及び当連結会計年度において、将来の課税所得の発生が見込まれる範囲内で繰延税金資産を認識しております。繰延税金資産の回収可能性の評価においては、予定される将来加算一時差異の解消、予測される将来の課税所得及びタックスプランニングを考慮しています。予測される将来の課税所得は経営者が承認した事業計画のもとで想定されたものであり、過去の計画と実績の推移からその実現可能性は高いと考えられるため、回収可能性があるかと判断しております。

当連結会計年度において、繰延税金負債を認識していない子会社等に対する投資に係る将来加算一時差異の合計額は、2,890,636千円であります。これらは当社グループが一時差異を解消する時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高いことから、繰延税金負債を認識しておりません。

移行日、前連結会計年度において、繰延税金負債を認識していない子会社等に対する投資に係る将来加算一時差異はありません。

(3) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
当期税金費用	811,827	2,701,833
繰延税金費用	418,705	3,602,866
合計	1,230,532	901,033

(4) その他の包括利益で認識される法人所得税

その他の包括利益で認識された法人所得税は、注記「28. その他の包括利益」に記載しております。

(5) 実効税率の調整表

法定実効税率と平均実際負担税率との差異要因は以下のとおりです。実際負担税率は全社の年間の税引前当期利益に対する法人所得税の負担割合を表示しております。なお、当社グループは、主に法人税、住民税及び事業税を課されており、これらを基礎として計算した繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、2021年12月期及び2022年12月期いずれも30.6%であります。

(単位：%)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
交際費等永久に算入されない項目	3.6%	2.1%
未認識の繰延税金資産の増減	4.6%	41.9%
試験研究費の特別控除	7.1%	4.9%
その他	0.6%	0.6%
実際負担税率	32.4%	13.5%

20. 従業員給付

当社は、確定拠出型制度を設けております。当連結会計年度に富士フイルム富山化学株式会社からPDRファーマ株式会社の株式を取得し、当社の子会社としたことに伴い、確定給付型の制度として確定給付型企業年金制度及び退職一時金制度（非積立型）を採用しております。

(1) 確定給付制度

採用している確定給付制度の概要

当社グループでは、退職給付制度にポイント制を採用しており、勤務年数、退職時の給与支給額、及びその他の要素に基づき付与されるポイントの累計数に基づいて、給付額が計算されます。確定給付制度は金融商品に係る投資リスク及び割引率等の数理計算のリスクにさらされております。また、制度設計上の退職給付債務に合った運用収益を得られない場合、掛金の追加拠出が求められる可能性があります。

当社グループが設けている年金制度は、当社より法的に独立した企業年金基金によって運営されており、基金の理事は、法令、法令に基づき行われる厚生労働大臣又は地方厚生局長の処分、規約及び代議員会の議決を遵守し、基金のために忠実にその職務を遂行する義務を負っております。

当社グループには、企業年金基金に対する掛金の拠出が要求されており、将来にわたって企業年金基金が定める掛金の拠出義務を負っています。また、掛金は法令が認める範囲で定期的に見直されています。

現在の市場環境下では、割引率の著しい変動は想定されず負債の著しい変動は見込まれません。したがって、資産・負債マッチング戦略としては、中長期的な運用上の期待リターンが割引率を上回るように設定し、資産・負債のミスマッチを抑制するような投資戦略としております。投資戦略は主に、収益を最大化させるのではなく、下落リスクの管理強化に重点を置いております。この投資政策は、長期契約を履行できる収益を生み出すことができると予想されます。

確定給付制度債務及び制度資産の調整表

確定給付制度債務及び制度資産と連結財政状態計算書に計上された確定給付負債及び資産の純額との関係は以下のとおりであります。

	移行日 (2021年1月1日)	前連結会計年度 (2021年12月31日)	(単位：千円) 当連結会計年度 (2022年12月31日)
積立型の確定給付制度債務の 現在価値	-	-	2,643,519
制度資産の公正価値	-	-	3,490,000
アセット・シーリングの影響	-	-	781,038
小計	-	-	65,441
非積立型の確定給付制度債務の 現在価値	-	-	108,450
確定給付負債及び資産の純額	-	-	43,008
連結財政状態計算書上の金額			
確定給付負債	-	-	108,450
確定給付資産	-	-	65,441
連結財政状態計算書に計上された 確定給付負債及び資産の純額	-	-	43,008

確定給付制度債務の現在価値の調整表

確定給付制度債務の現在価値の増減は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	(単位：千円) 当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
確定給付制度債務の現在価値の期首残高	-	-
企業結合による影響額	-	2,951,232
当期勤務費用	-	108,963
利息費用	-	906
再測定		
人口統計上の仮定の変化により生じた 数理計算上の差異	-	1,147
財務上の仮定の変化により生じた 数理計算上の差異	-	196,133
給付支払額	-	110,039
確定給付制度債務の現在価値の期末残高	-	2,751,970

確定給付制度債務の加重平均デュレーションは、当連結会計年度において12.0年であります。

制度資産の公正価値の調整表

制度資産の公正価値の増減は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)		当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	
	制度資産の公正価値の期首残高	-	-	-
企業結合による影響額	-	-	3,847,650	
利息収益	-	-	1,168	
再測定				
制度資産に係る収益	-	-	372,412	
事業主からの拠出金	-	-	98,858	
給付支払額	-	-	85,265	
制度資産の公正価値の期末残高	-	-	3,490,000	

当社グループは、翌連結会計年度(2023年12月期)に133,200千円の掛金を拠出する予定であります。

制度資産の項目ごとの内訳

制度資産の主な項目ごとの内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	移行日 (2021年1月1日)			前連結会計年度 (2021年12月31日)			当連結会計年度 (2022年12月31日)		
	活発な市場 価格のある 資産	活発な市場 価格のない 資産	合計	活発な市場 価格のある 資産	活発な市場 価格のない 資産	合計	活発な市場 価格のある 資産	活発な市場 価格のない 資産	合計
	資本性金融 商品	-	-	-	-	-	-	56,000	695,000
負債性金融 商品	-	-	-	-	-	-	-	1,160,000	1,160,000
その他	-	-	-	-	-	-	2,000	1,577,000	1,579,000
合計	-	-	-	-	-	-	58,000	3,432,000	3,490,000

- (注) 1. 当社グループの投資方針の基本は、分散投資による効率的なリターンの追求及びリスクの低減にあります。当社グループの年金資産運用については、従業員に対する年金給付や一時金給付の支払を将来にわたり確実にを行うため、許容されるリスクの下で、必要とされる総合収益を長期的に確保することを目指しております。投資方針については確定給付型制度の財政状況や運用環境を勘案しながら、必要に応じて見直しを行うこととしています。なお、確定給付型の退職給付制度には、投資リスク、数理計算上のリスクが内在しております。制度設計上の退職給付債務に見合った運用収益を得られない場合、掛金の追加拠出が求められる可能性があります。当連結会計年度に富士フィルム株式会社から株式を取得し、当社の子会社になったPDRファーマ株式会社で確定給付制度が発生しております。PDRファーマ株式会社は、富士フィルムグループ確定給付企業年金に加入しており、その制度の下で、退職給付制度による支払いを行っております。
2. 当連結会計年度末において、富士フィルム株式会社からの報告結果に基づいて、上記資産の内訳を開示しております。
3. 「その他」には、不動産、オルタナティブ、現金及び現金同等物が含まれております。

アセット・シーリングの影響の変動

アセット・シーリングの影響の変動は以下のとおりであります。

	移行日 (2021年1月1日)	前連結会計年度 (2021年12月31日)	(単位：千円) 当連結会計年度 (2022年12月31日)
アセット・シーリングの影響の期首残高	-	-	-
企業結合による影響			835,566
再測定			
確定給付資産の純額を資産上限額に制限していることの影響	-	-	54,528
アセット・シーリングの影響の期末残高	-	-	781,038

主な数理計算上の仮定

数理計算に用いた主な仮定は以下のとおりであります。

	移行日 (2021年1月1日)	前連結会計年度 (2021年12月31日)	(単位：%) 当連結会計年度 (2022年12月31日)
割引率	-	-	1.4

感応度分析

数理計算に用いた割引率が0.5%変動した場合に、確定給付制度債務の現在価値に与える影響は以下のとおりであります。

	移行日 (2021年1月1日)	前連結会計年度 (2021年12月31日)	(単位：千円) 当連結会計年度 (2022年12月31日)
割引率が0.5%上昇した場合	-	-	126,047
割引率が0.5%低下した場合	-	-	138,604

上記の分析は割引率以外の数理計算上の仮定が一定であることを前提として計算されておりますが、実際には他の数理計算上の仮定の変化が影響する可能性があります。

(2) 確定拠出制度

確定拠出制度に関して費用として認識された金額は、前連結会計年度が114,503千円、当連結会計年度が431,398千円であります。

なお、本邦の厚生年金保険法に基づく厚生年金保険料の事業主負担分を含んでおります。

(3) 複数事業主制度

PDRファーマ株式会社は、富士フィルムグループ確定給付企業年金に加入しております。当該制度は、以下の点で単一事業主制度とは異なります。

複数事業主制度への掛金の額は、加入員の標準給与等の額に一定の率を乗ずる方法により算定されます。また、将来にわたって財政の均衡を保つことができるように、法令に定める基準に従って掛金の額がみなおされます。

複数事業主制度に拠出した資産は、拠出事業主以外の事業主の従業員への給付に使用される可能性があります。

一部の事業主が掛金拠出を中断した場合、他の事業主に未積立債務の負担が求められる可能性があります。

複数事業主制度が解散した場合又は複数事業主制度から脱退する場合、未積立額を解散時あるいは脱退時特別掛金として拠出することが求められる可能性があります。

当該制度に関しては、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に算定できることから、確定給付制度の注記に含めて記載しております。

(4) 従業員給付費用

連結損益計算書に含まれている従業員給付費用は、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ、

1,612,351千円及び5,127,893千円です。

従業員給付費用には、給与、賞与、法定福利費及び退職給付費用等が含まれており、連結損益計算書の「売上原価」、「販売費及び一般管理費」及び「研究開発費」に含まれております。売上原価として計上されている従業員給付費用は前連結会計年度670,776千円、当連結会計年度1,787,117千円、販売費及び一般管理費として計上されている従業員給付費用は前連結会計年度458,611千円、当連結会計年度2,347,012千円、研究開発費として計上されている従業員給付費用は前連結会計年度482,963千円、当連結会計年度993,763千円であります。

21. その他の負債

その他の負債の内訳は以下のとおりであります。

	(単位：千円)		
	移行日 (2021年1月1日)	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
流動負債：			
預り金	136,777	122,093	180,014
未払消費税等	-	-	211,367
未払有給休暇	77,080	81,241	341,499
その他	122,543	28,118	159,450
合計	<u>336,401</u>	<u>231,453</u>	<u>892,332</u>

22. 資本及びその他の資本項目

(1) 授権株式数、発行済株式数

授権株式数、発行済株式数の増減は以下のとおりであります。

	(単位：株)	
	授権株式数	発行済株式数
移行日(2021年1月1日)	342,400,000	125,910,400
期中増減(注)2	-	4,100,000
前連結会計年度(2021年12月31日)	342,400,000	130,010,400
期中増減	-	-
当連結会計年度(2022年12月31日)	<u>342,400,000</u>	<u>130,010,400</u>

- (注) 1. 当社の発行する株式は、すべて権利内容に何ら限定のない無額面の普通株式であり、発行済株式は全額払込済みとなっております。
 2. 新株予約権の行使による増加であります。

(2) 資本剰余金

日本における会社法(以下、「会社法」)では、株式の発行に対しての払込み又は給付の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることが規定されております。また、会社法では、資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

(3) 自己株式

自己株式数及び残高の増減は以下のとおりであります。

	(単位：株、千円)	
	株式数	金額
移行日(2021年1月1日)	193,694	655,383
期中増減(注)	10,730	35,260
前連結会計年度(2021年12月31日)	182,964	620,123
期中増減(注)	3,517	12,789
当連結会計年度(2022年12月31日)	<u>179,447</u>	<u>607,334</u>

(注) 期中増減の主な要因は、株式給付信託に係る処分による減少及び単元未満株式の買取請求によるものであります。

(4) その他の資本の構成要素

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるその他の資本の構成要素の変動は以下のとおりです。

(単位：千円)

	確定給付制度の再測定	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	合計
2021年1月1日残高	-	191,468	191,468
その他の包括利益	-	972,945	972,945
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	-	24,175	24,175
2021年12月31日残高	-	1,188,589	1,188,589
その他の包括利益	78,707	869,301	948,009
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	78,707	-	78,707
2022年12月31日残高	-	319,287	319,287

上記は全て税引後の金額です。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の評価差額であります。

確定給付制度の再測定

確定給付制度の再測定は、期首時点の数理計算上の仮定と実際の結果との差異による影響額及び数理計算上の仮定の変更による影響額であります。これについては、発生時にその他の包括利益で認識し、その他の資本の構成要素から利益剰余金に直ちに振り替えております。

(5) 利益剰余金

会社法では、剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されています。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができます。

23. 株式報酬

当社グループは、取締役及び従業員等に対しインセンティブを与えることによって、中長期の業績及び企業価値を向上させることを目的として株式報酬制度を採用しております。

(1) ストック・オプション

制度の内容

当社グループは、持分決済型の株式に基づく報酬としてストック・オプション制度を導入しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度に存在するストック・オプション制度は、以下のとおりです。

	第5回新株予約権 (注)2	第7回新株予約権	第8回新株予約権
付与対象者の 区分及び人数	当社取締役 1名 当社退任取締役 1名	当社取締役 3名 当社従業員 10名	当社取締役 6名 当社従業員 23名
株式の種類別 のストック・ オプションの 数(注)1	普通株式 4,100,000	普通株式 2,400,000	普通株式 3,070,000
付与日	2011年6月1日	2018年3月27日	2021年12月14日
権利確定条件	<p>(1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社の役員、顧問、従業員、経営陣として株主総会にて承認された者の地位であることを要する。ただし、それらの地位を失った場合であっても当社の取締役会が本新株予約権の行使を承認した場合は、この限りでない。</p> <p>(2) 本新株予約権の行使にあたっては、新株予約権1個の一部についてこれを行行使することはできないものとする。</p>	<p>(1) 新株予約権者は、当社が金融商品取引法に基づき提出する2020年12月期から2023年12月期のいずれかの事業年度における有価証券報告書に記載された損益計算書(連結損益計算書を作成している場合、連結損益計算書)において、営業利益が6,000百万円を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権を行行使することができます。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとしします。</p>	<p>(1) 2022年12月期から2026年12月期までの事業年度において、EBITDAの累計額が、下記(a)又は(b)に定める水準を超過した場合、それぞれに定められている割合(以下、「行使可能割合」という。)を上限として、これ以降本新株予約権を行行使することができる。</p> <p>(a) EBITDAの累計額が450億円を超過した場合：行使可能割合 割り当てられた本新株予約権の50%</p>

		<p>(2) 上記(1)に拘わらず、新株予約権者は、割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に、いずれかの連続する21取引日において東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値（当日に終値がない場合は、過去に遡って直近の取引日の終値）の平均値が一度でも行使価額に50%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使することができないものとしします。</p> <p>(3) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。）の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではありません。</p> <p>(4) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めないものとしします。</p> <p>(5) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできないものとしします。</p> <p>(6) 本新株予約権1個未満の行使を行うことはできないものとする。</p>	<p>(b) EBITDAの累計額が500億円を超過した場合：行使可能割合 割り当てられた本新株予約権の100% なお、上記におけるEBITDAは当社の損益計算書(連結損益計算書を作成している場合には連結損益計算書)に記載された税引前当期純利益に支払利息及びM&A関連費用を加算し、キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書を作成している場合には連結キャッシュ・フロー計算書)に記載された減価償却費、のれん償却費、減損損失を加算した額をいう。加えて、当該損益計算書に本新株予約権に係る株式報酬費用が計上されている場合には、これによる影響を排除した株式報酬費用控除前EBITDAをもって判定するものとする。</p> <p>(2) 本新株予約権1個未満の行使を行うことはできないものとする。</p>
権利行使期間	2011年6月1日～2021年5月31日	2020年10月1日～2028年9月30日	2027年4月1日～2032年3月31日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. IFRS移行日より前に権利が確定しているため、IFRS第2号「株式報酬」を適用していません。

ストック・オプションの数及び加重平均行使価格

付与されたストック・オプションの数量及び加重平均行使価格は、以下のとおりです。ストック・オプションの数量については、株式数に換算して記載しております。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)		当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	
	株数(株)	加重平均行使価格(円)	株数(株)	加重平均行使価格(円)
期首未行使残高	6,500,000	2,052	3,070,000	2,893
付与	3,070,000	2,893	-	-
行使	4,100,000	11	-	-
失効	2,400,000	5,540	-	-
満期消滅	-	-	-	-
期末未行使残高	3,070,000	2,893	3,070,000	2,893
期末行使可能残高	-	-	-	-
行使価格範囲		2,893円		2,893円
加重平均残存契約年数		10.3年		9.3年
権利行使日時点の加重平均株価		5,196円		-

付与されたストック・オプションの公正価値及び公正価値の見積方法

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)		当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	
	ブラック・ショールズモデル			
使用した評価技法	ブラック・ショールズモデル			-
公正価値(円)		700		-
算定基準日時点の株式評価額(円)		2,893		-
行使価格(円/株)		2,893		-
予想ボラティリティ(%)		51.36		-
オプションの残存期間(年)		10.25		-
予想配当(円/株)		0		-
無リスク利率(%)		0.092		-

(注)予想ボラティリティは、オプションの残存期間に対応する過去の株価実績を基に算定しております。

株式報酬費用

当該株式報酬制度に関して計上された費用は、前連結会計年度405,011千円、当連結会計年度はありません。

(2) 株式給付信託(BBT)

制度の内容

当社は取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除きます。)に対し、中長期にわたる業績向上と企業価値の増大への貢献意識を高めるため、取締役に対する新たな株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を導入しております。

本制度は、あらかじめ当社が定めた役員株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の取締役に対し、当社株式を給付する仕組みであります。

当社は取締役に対して、役員株式給付規程に従いポイントを付与し、原則として退任時に当該付与ポイントに相当する当社株式(1ポイント=2株)を給付いたします。取締役に対して給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含めて取得し、信託財産として分別管理しております。

当該株式給付制度は、持分決済型の株式報酬として会計処理しております。

ポイント数

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
期首残高	43,638	43,164
付与	4,226	16,665
行使	4,700	-
失効	-	-
期末未行使残高	43,164	59,829
期末行使可能残高	-	-

付与されたポイントの公正価値及び公正価値の見積方法

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
加重平均公正価値(円)	5,824	3,274

- (注) 1. 付与日の公正価値は、付与日の当社株式の株価に近似していると判断されたことから、付与日の株価を使用して算定しております。なお、予想配当を考慮に入れた修正、及びその他の修正は行っておりません。
2. 付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していることが権利確定条件となっております。

株式報酬費用

当該株式報酬制度に関して計上された費用は、前連結会計年度24,612千円、当連結会計年度54,561千円であります。

(3) 株式給付信託(J-ESOP)

制度の内容

当社は従業員の帰属意識を醸成することや株価及び業績向上への意欲を高めることを目的として、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託(J-ESOP)」を導入しております。

本制度は、あらかじめ当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し、当社株式を給付する仕組みであります。

当社は従業員に対して、個人の貢献度等に応じたポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式(1ポイント=2株)を給付いたします。従業員に対して給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含めて取得し、信託財産として分別管理しております。

当該株式給付制度は、持分決済型の株式報酬として会計処理しております。

ポイント数

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
期首残高	8,600	9,750
付与	2,250	10,400
行使	650	1,800
失効	450	250
期末未行使残高	9,750	18,100
期末行使可能残高	-	-

付与されたポイントの公正価値及び公正価値の見積方法

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
加重平均公正価値(円)	5,454	3,084

- (注) 1. 付与日の公正価値は、付与日の当社株式の株価に近似していると判断されたことから、付与日の株価を使用して算定しております。なお、予想配当を考慮に入れた修正、及びその他の修正は行っておりません。
2. 付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していることが権利確定条件となっております。

株式報酬費用

当該株式報酬制度に関して計上された費用は、前連結会計年度29,047千円、当連結会計年度30,832千円であり
 ます。

24. 売上収益

(1) 収益の内訳

当社グループは、前連結会計年度においては、創薬開発事業のみを行っておりますが、当第1四半期連結累計期間において、富士フィルム富山化学株式会社から放射性医薬品事業を吸収分割により承継する新会社であるPDRファーマ株式会社の株式を100%取得したことに伴い、当第2四半期連結会計期間以降において、創薬開発事業と放射性医薬品事業の2つの報告セグメントに区分しています。

当社は創薬開発事業として、従来から独自の創薬開発プラットフォームシステムであるPDPSを活用した3つの事業戦略：創薬共同研究開発、PDPS技術ライセンス、戦略的提携/自社創薬の拡充を進めております。この3つの事業戦略はすべてPDPSライセンスを活用しており、創薬開発事業の主要な収益の源泉は、PDPSライセンスに係る契約一時金、マイルストーンフィー及びロイヤルティーによる収益及び研究開発業務提供に係る研究開発支援金であります。また、放射性医薬品事業の当社グループの主要な収益の源泉は診断用放射性医薬品（SPECT用診断薬、PET用診断薬）及び治療用放射性医薬品等の製品の販売であります。なお、当社グループの売上収益は全て顧客との契約から生じたものであります。

以上から、各報告セグメントの売上収益と収益の源泉ごとに分解した売上収益の関連情報として、以下を開示しております。

前連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

	創薬 開発事業	放射性 医薬品事業	合計	調整額	(単位：千円) 連結財務諸表 計上額
収益の分解					
製品の製造・販売・物流	55,013	-	55,013	-	55,013
契約一時金、マイルストーンフィー 及びロイヤルティーによる収入	6,265,601	-	6,265,601	-	6,265,601
研究開発支援金	1,751,055	-	1,751,055	-	1,751,055
その他	1,350,544	-	1,350,544	-	1,350,544
合計	9,422,214	-	9,422,214	-	9,422,214
売上収益の認識時期					
一時点で移転される財・サービス	6,652,432	-	6,652,432	-	6,652,432
一定の期間にわたり移転される サービス	2,769,781	-	2,769,781	-	2,769,781
合計	9,422,214	-	9,422,214	-	9,422,214

(注) 「その他」には、技術アップデートフィー等が含まれております。

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

	（単位：千円）				
	創薬 開発事業	放射性 医薬品事業	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
収益の分解					
製品の製造・販売・物流	104,509	11,312,611	11,417,121	-	11,417,121
契約一時金、マイルストーンフィー 及びロイヤルティによる収入	13,852,913	9,196	13,862,109	-	13,862,109
研究開発支援金	1,151,844	151,695	1,303,539	27,182	1,276,357
その他	296,842	-	296,842	-	296,842
合計	<u>15,406,109</u>	<u>11,473,503</u>	<u>26,879,612</u>	<u>27,182</u>	<u>26,852,430</u>
売上収益の認識時期					
一時点で移転される財・サービス	14,041,823	10,305,980	24,347,803	27,182	24,320,621
一定の期間にわたり移転される サービス	1,364,286	1,167,523	2,531,809	-	2,531,809
合計	<u>15,406,109</u>	<u>11,473,503</u>	<u>26,879,612</u>	<u>27,182</u>	<u>26,852,430</u>

(注) 「その他」には、技術アップデートフィー等が含まれております。

(2) 契約残高

契約残高の内訳は以下のとおりであります。

	（単位：千円）		
	移行日 (2021年1月1日)	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
顧客との契約から生じた債権	7,394,260	810,818	16,589,145
契約負債	376,194	244,063	669,757

契約負債は主に、研究開発支援等の役務提供前に顧客から受け取った対価です。顧客からの入金時に契約負債を計上し、顧客への役務の提供等、契約に基づいた履行義務を充足した時点で契約負債を収益へ振り替えております。前連結会計年度及び当連結会計年度に認識した収益のうち、期首時点における契約負債に関連する金額は374,194千円及び242,063千円であります。

なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要なものはありません。

(3) 残存履行義務

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(4) 顧客との契約獲得又は履行のためのコストから認識した資産

当連結会計年度において、顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産に重要なものはありません。また、認識すべき資産の償却期間が1年以内である場合には、実務上の便法を使用し、契約の獲得の増分コストを発生時に費用として認識しております。

25. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は以下のとおりであります。

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
従業員給付費用	458,611	2,347,012
株式報酬費用	400,428	60,399
減価償却費及び償却費	70,058	298,716
採用費	26,340	20,692
水道光熱費	18,820	30,092
業務委託費	159,115	722,530
租税公課	121,627	235,369
荷造運賃	-	1,271,484
その他	99,532	1,234,321
合計	1,354,534	6,220,618

26. その他の収益及び費用

その他の収益の内訳は以下のとおりであります。

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
保険金収入	-	11,584
政府補助金及び助成金(注)	9,379	1,167
固定資産売却益	-	145
その他	37,245	620
合計	46,624	13,517

(注) 政府補助金及び助成金は主として、雇用調整助成金に係るものであります。

その他の費用の内訳は以下のとおりであります。

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
固定資産除売却損	-	6,051
修繕費用	-	3,700
その他	191	1,321
合計	191	11,073

27. 金融収益及び金融費用

金融収益の内訳は以下のとおりであります。

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	283	1,334
為替差益	309,617	187,712
合計	309,901	189,047

金融費用の内訳は以下のとおりであります。

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	-	185,054
リース負債	-	5,034
条件付対価に係る公正価値の変動	-	1,978,850
損失評価引当金繰入額	-	143,704
合計	-	2,312,643

28. その他の包括利益

その他の包括利益の各項目別の当期発生額及び損益への組替調整額、並びに税効果の影響は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

	(単位：千円)				
	当期発生額	組替調整額	税効果前	税効果	税効果後
純損益に振り替えられることのない項目					
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	1,401,535	-	1,401,535	428,589	972,945
確定給付制度の再測定	-	-	-	-	-
純損益に振り替えられることのない項目合計	1,401,535	-	1,401,535	428,589	972,945
合計	1,401,535	-	1,401,535	428,589	972,945

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

	(単位：千円)				
	当期発生額	組替調整額	税効果前	税効果	税効果後
純損益に振り替えられることのない項目					
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	1,252,235	-	1,252,235	382,933	869,301
確定給付制度の再測定	119,434	-	119,434	40,727	78,707
純損益に振り替えられることのない項目合計	1,371,670	-	1,371,670	423,660	948,009
合計	1,371,670	-	1,371,670	423,660	948,009

29. 1株当たり利益

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
親会社の所有者に帰属する当期利益(千円)	2,573,232	7,554,358
当期利益調整額(千円)	-	-
希薄化後の親会社の所有者に帰属する当期利益 (千円)	2,573,232	7,554,358
期中平均普通株式数(株)	128,904,153	129,829,576
希薄化効果を有する潜在的普通株式の影響	1,021,803	105,919
新株予約権(株)	917,292	-
株式給付信託(株)	104,511	105,919
希薄化後の期中平均普通株式数(株)	129,925,956	129,935,495
基本的1株当たり当期利益(円)	19.96	58.19
希薄化後1株当たり当期利益(円)	19.81	58.14

30. キャッシュ・フロー情報

(1) 財務活動から生じた負債の変動

財務活動から生じた負債の変動は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位:千円)

	2022年 1月1日	キャッシュ・ フローを伴う 変動	キャッシュ・フローを伴わない変動			2022年 12月31日
			連結範囲 の変動	新規リース	その他	
短期借入金	-	500,000	-	-	-	500,000
長期借入金	-	20,507,200	-	-	41,251	20,548,451
リース負債	-	217,581	737,367	121,345	12,782	628,348
合計	-	20,789,618	737,367	121,345	28,469	21,676,800

(2) 重要な非資金取引

重要な非資金取引の内容は以下のとおりであります。

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
株式を対価とする売上	612,926	1,271,128

31. 金融商品

(1) 資本管理

当社は、当社の所有者に帰属する持分を自己資本として管理しています。当社グループは、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指して、事業活動のための適切な資金調達、財務の健全性を確保することを資本管理において重視しております。特に、成長基盤及び事業領域の進化、並びに研究開発資金の確保のため、現金及び現金同等物、営業活動によるキャッシュ・フロー及び有利子負債に注意しており、これらの指標は経営者に定期的に報告され、モニタリングしております。

なお、当社グループが適用を受ける重要な資本規制はありません。

(2) 財務上のリスク管理

当社グループは、経営活動を行う過程において、財務上のリスクとして信用リスク・流動性リスク・市場リスクとして為替リスク及び金利リスクに晒されており、当該財務上のリスクを軽減するために、リスク管理を行っております。当社は、資金の運用については、投機的な取引は行わない方針であり、安全性の高い金融資産に限定しております。

信用リスク管理

信用リスクは、保有する金融資産の相手先が契約上の債務に関して債務不履行になり、当社グループに財務上の損失を発生させるリスクです。信用リスクは、主に当社グループの顧客に対する営業債権及び貸付金から生じます。

() 営業債権

当社グループでは、営業債権について、期日が経過している債権がなく、過去に貸倒実績等は生じておらず、信用リスクが当初認識以降著しく増大した営業債権及び信用減損が生じている営業債権は有しておりません。連結財務諸表に表示されている営業債権の帳簿価額は、当社グループの営業債権の信用リスクに対するエクスポージャーの最大値であります。当社グループの営業債権は多数の取引先に対するものであり、特定の取引先に対して一時金等の多額の債権が計上される場合があるものの、単独の相手先又はその相手先が所属するグループについて、過度に集中した信用リスクを有しておりません。

営業債権については、取引先毎に期日及び残高を管理しており、相手先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況の悪化等の早期把握によりリスク軽減を図っております。

() 貸付金等

当社グループの貸付金については、貸付金の回収が返済日以降に遅延（又は支払延期要請を含む。）した場合には、金融商品の信用リスクが当初認識以降に著しく増大したものと判定しています。ただし、支払遅延及び支払延期要請があった場合でも、その原因が一時的な資金需要によるものであり、債務不履行のリスクが低く、近い将来に契約上のキャッシュ・フローの義務を履行するための強い能力を有していると判断された場合には信用リスクの著しい増大とは判定しておりません。

一方、支払遅延及び支払延期要請の原因が一時的な資金需要によるものではなく、債務者の重大な財政的困難等に起因するものであり延期後債権の回収可能性が特に懸念されるものであると判断された場合には、信用減損が発生しているものと判定しています。

当社グループは、将来予測情報等に基づき、貸付金等の回収に係る全期間の予想信用損失を見積もることにより、損失評価引当金を算定しております。

貸付金の信用リスクに対する最大エクスポージャーは、連結財政状態計算書に表示している金融資産の減損後の帳簿価額であります。

貸付金の信用リスク・エクスポージャーの期日経過ごとの内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	移行日 (2021年1月1日)	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
期日経過前及び3ヶ月以内	95,839	566,500	497,452
1年超3ヶ月以内	-	-	-
1年超	-	-	-
合計	95,839	566,500	497,452

損失評価引当金の計上対象となる貸付金の帳簿価額の総額は、次のとおりであります。

	12ヶ月の予想 信用損失と等 しい金額で計 上される金融 資産	全期間の予想信用損失に等しい金額で計上されるもの			合計
		単純化したアプ ローチを適用 した金融資産	信用リスクが当初 認識以降に著しく 増大した金融資産	信用減損 金融資産	
移行日 (2021年1月1日)	95,839	-	-	-	95,839
前連結会計年度 (2021年12月31日)	566,500	-	-	-	566,500
当連結会計年度 (2022年12月31日)	-	-	497,452	-	497,452

貸付金等に対する損失評価引当金の増減は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

	12ヶ月の予想 信用損失と等 しい金額で計 上される金融 資産	全期間の予想信用損失に等しい金額で計上されるもの			合計
		単純化したアプ ローチを適用した 金融資産	信用リスクが当初 認識以降に著しく 増大した金融資産	信用減損 金融資産	
2022年1月1日残高	-	-	-	-	-
期中増加額	-	-	143,704	-	143,704
期中減少額 (目的使用)	-	-	-	-	-
期中減少額(戻入)	-	-	-	-	-
期中減少額 (その他)	-	-	-	-	-
2022年12月31日残高	-	-	143,704	-	143,704

流動性リスク管理

流動性リスクは、現金又はその他の金融資産により決済する金融負債に関連する債務を履行する際に困難に直面するリスクです。当社グループは、自己資金及び銀行借入により必要な資金を調達しておりますが、それら負債は財務状況及び資金調達環境の悪化等により支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

当社グループは、各部署からの報告に基づき、適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、不測の事態においても必要支払予定額に不足することのないように手元流動性の維持とともに、借入金の返済のため計画的に資金を確保することで流動性リスクを管理しております。また、当社グループでは資金繰り状況及び見通しの把握を随時行っており、かつ、大手金融機関との間で当座借越契約を締結していることで、流動性リスクを軽減しております。

1) 金融負債の期日別内訳

金融負債の期日別内訳は以下のとおりであります。

移行日(2021年1月1日)

	(単位:千円)				
	帳簿価額	契約上の キャッシュ ・フロー	1年以内	1年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債					
営業債務及びその他の債務	2,562,788	2,562,788	2,562,788	-	-
合計	2,562,788	2,562,788	2,562,788	-	-

前連結会計年度(2021年12月31日)

	(単位:千円)				
	帳簿価額	契約上の キャッシュ ・フロー	1年以内	1年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債					
営業債務及びその他の債務	886,124	886,124	886,124	-	-
合計	886,124	886,124	886,124	-	-

当連結会計年度(2022年12月31日)

	(単位:千円)				
	帳簿価額	契約上の キャッシュ ・フロー	1年以内	1年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債					
営業債務及びその他の債務	4,080,097	4,080,097	4,080,097	-	-
短期借入金	500,000	500,000	500,000	-	-
長期借入金 (1年以内返済予定を 含む)	20,548,451	21,315,153	2,411,645	18,903,508	-
その他の金融負債					
条件付対価契約に係る 金融負債	1,978,850	2,000,000	-	2,000,000	-
リース負債	628,348	652,776	285,086	202,133	165,556
合計	27,735,747	28,548,027	7,276,829	21,105,642	165,556
デリバティブ金融負債					
その他の金融負債	64,766	64,766	64,766	-	-
合計	64,766	64,766	64,766	-	-

(注) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

満期分析に含まれているキャッシュ・フローが著しく早期に発生すること、又は著しく異なる金額で発生することは見込まれておりません。

2) 当座貸越契約

当座貸越契約に基づく借入未実行残高は下記のとおりであります。

	(単位：千円)		
	移行日 (2021年1月1日)	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
当座貸越極度額の総額	-	5,000,000	10,826,302
借入実行残高	-	-	500,000
差引額	-	5,000,000	10,326,302

市場リスク管理

() 為替リスク管理

為替リスクは、機能通貨と異なる通貨による取引から生じております。当社グループは、外貨取引として、外貨預金及び外貨建ての債権及び債務を有しており、為替の変動リスクに晒されているため、定期的な為替相場を把握し為替変動リスクを管理しております。また、当社グループは、一部の外貨建ての金融資産にかかる為替の変動リスクに対して、先物為替予約等を利用してヘッジしております。そのため、外貨建債権及び債務等は為替レートの変動により、将来キャッシュ・フローが変動するリスクを有しておりますが、このリスクは為替予約等と相殺されるため影響は限定的であります。

為替感応度分析

各報告期間の日本円を機能通貨とする会社において、日本円が米ドル、ユーロに対して1%円高になった場合に、連結損益計算書の純損益に与える影響は以下のとおりであります。ただし、本分析においては、その他の変動要因(残高、金利等)は一定であることを前提としております。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)		当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	
純損益				
米ドル	11,248		87,503	
ユーロ	-		861	

デリバティブ(為替予約)

為替変動リスクをヘッジするための為替予約取引の内訳は、以下のとおりです。

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

	(単位：千円)					
	移行日 (2021年1月1日)		前連結会計年度 (2021年12月31日)		当連結会計年度 (2022年12月31日)	
	帳簿価額		帳簿価額		帳簿価額	
	その他の 金融資産	その他の 金融負債	その他の 金融資産	その他の 金融負債	その他の 金融資産	その他の 金融負債
為替予約取引	-	-	-	-	-	64,766

	(単位：千円)								
	移行日 (2021年1月1日)			前連結会計年度 (2021年12月31日)			当連結会計年度 (2022年12月31日)		
	契約額等	うち 1年 超	公正価値	契約額等	うち 1年 超	公正価値	契約額等	うち 1年 超	公正価値
為替予約取引									
売建(米ドル)	-	-	-	-	-	-	11,167,075	-	64,766

()金利リスク管理

金利リスクは、市場金利の変動によって金融商品の公正価値又は将来キャッシュ・フローが変動するリスクです。

当社グループは、事業活動の中で様々な金利変動リスクに晒されており、特に、外部への変動金利による貸付及び変動金利による借入を行っているため、金利変動リスクに晒されております。当社グループは、市場金利の動向を常時モニタリングし、損益に与える影響を試算するとともに、年間予算に基づく資金計画を適時に作成・更新し、貸付金の回収及び借入金の返済及び金利の支払のための資金を計画的に確保することで金利リスクを管理しております。

金利感応度分析

各報告期間において、金利が1%上昇した場合に、連結損益計算書の純損益に与える影響は以下のとおりであります。ただし、本分析においては、その他の変動要因（残高、為替レート等）は一定であることを前提としております。

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
純損益	2,002	142,099

32. 金融商品の公正価値

(1) 公正価値で測定される金融商品

公正価値で測定される金融商品について、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じた公正価値測定額を、レベル1からレベル3まで分類しております。当該分類において、それぞれの公正価値のヒエラルキーは、以下のように定義しております。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格

レベル2：レベル1以外の、観察可能なインプットを直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

(2) 経常的に公正価値で測定する金融資産及び金融負債の公正価値

公正価値のヒエラルキー

公正価値のヒエラルキーごとに分類された、連結財政状態計算書に公正価値で認識する金融資産及び金融負債は以下のとおりです。

移行日 (2020年1月1日)

	(単位:千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
その他の金融資産				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式	-	-	3,702,282	3,702,282
合計	-	-	3,702,282	3,702,282

前連結会計年度 (2021年12月31日)

	(単位:千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
その他の金融資産				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式	-	-	5,571,521	5,571,521
合計	-	-	5,571,521	5,571,521

当連結会計年度 (2022年12月31日)

	(単位:千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
その他の金融資産				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式	-	-	5,590,414	5,590,414
合計	-	-	5,590,414	5,590,414
金融負債				
その他の金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ金融負債	-	64,766	-	64,766
条件付対価	-	-	1,978,850	1,978,850
合計	-	64,766	1,978,850	2,043,616

レベル間の重要な振替が行われた金融商品の有無は毎報告期間の末日に判断しております。前連結会計年度及び当連結会計年度において、レベル1、2の間で重要な振替が行われた金融商品はありません。

金融資産及び金融負債の公正価値の測定方法

(a) 非上場株式

活発な市場における公表価格が入手できない非上場株式の公正価値は、合理的に入手可能なインプットにより、主に直近ファイナンス実績に基づく取引事例法及び割引キャッシュ・フロー法を使用して測定しており、公正価値ヒエラルキーのレベル3に分類しております。

なお、一部の非上場株式については、移行日及び前連結会計年度において、割引キャッシュ・フロー法で公正価値を測定していましたが、当連結会計年度において、新しい情報が利用可能となったことにより取引事例法の方がより適切な測定になると考えられるため、評価技法を変更しております。

また、一部の非上場株式については、移行日及び前連結会計年度において取引事例法で公正価値を測定していましたが、直近で参照可能な取引事例が存在しなかったことから、当連結会計年度より評価技法を割引

キャッシュ・フロー法に変更しております。

移行日			
種類	評価技法	重要な観察可能でないインプット	重要な観察可能でないインプットと公正価値測定間の関係
非上場株式	割引キャッシュ・フロー法	割引率：45%	評価額は割引率の上昇(低下)により減少(増加)します。
前連結会計年度			
種類	評価技法	重要な観察可能でないインプット	重要な観察可能でないインプットと公正価値測定間の関係
非上場株式	割引キャッシュ・フロー法	割引率：45%	評価額は割引率の上昇(低下)により減少(増加)します。
当連結会計年度			
種類	評価技法	重要な観察可能でないインプット	重要な観察可能でないインプットと公正価値測定間の関係
非上場株式	割引キャッシュ・フロー法	割引率：8.4%	評価額は割引率の上昇(低下)により減少(増加)します。

(b) デリバティブ

外国為替先物予約の公正価値は、連結会計年度の期末日現在の先物為替レートを用いて算定した価値を現在価値に割引くことにより算定しております。そのため、為替予約については、公正価値ヒエラルキーレベル2に区分しております。

(c) 条件付対価：

条件付対価は、富士フィルム富山化学株式会社から放射性医薬品事業を取得したことによるものであります。

脳内アミロイド プラーク可視化を行うPET診断薬であるアミヴィッドが2024年4月30日までに日本において軽度認知障害に対する適用拡大を受けた際に追加で最大4,000,000千円を支払うという条件付対価が設定されております。当第3四半期連結会計期間まで当社グループでは達成可能性等を見積もった結果、条件付対価を認識しておりませんでした。認知症領域における治療薬の開発状況などを鑑みた結果、条件付対価の達成可能性が高まっていること等から、当社グループは当連結会計年度末において、1,978,850千円の条件付対価を認識しております。その条件付対価の公正価値の算定にあたっては、期待キャッシュ・フロー法に基づいて算定しており、その承認が見込まれる時期、見込まれる支払額、その発生可能性並びに貨幣の時間価値を考慮して、公正価値を算定しております。見積りにあたって、発生可能性は開発状況や過去の実績等を勘案し50%とし、割引率は0.8%としております。なお、見積りにあたって、割引率等の観察可能でないインプットを含む評価技法から算出しているため、いずれも公正価値ヒエラルキーレベル3に区分しております。

上記以外に、最大2,000,000千円を支払う条件付対価がありますが、達成可能性等を見積もった結果、条件付対価を認識しておりません。

レベル3に分類された金融商品

レベル3に分類された金融商品については、経営管理部門責任者により承認された評価方針及び手続きに従い、外部の評価専門家又は適切な評価担当者が評価及び評価結果の分析を実施しております。評価結果は経営管理部門責任者によりレビューされ承認されております。

レベル3に分類された金融商品の期首残高から期末残高への調整表

レベル3に分類された金融資産の各連結会計年度の期首から期末までの変動は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
期首残高	3,702,282	5,571,521
利得又は損失合計		
純損益(注)1	-	-
その他の包括利益(注)2	1,401,535	1,252,235
取得	612,926	1,271,128
売却	145,222	-
期末残高	<u>5,571,521</u>	<u>5,590,414</u>

- (注) 1. 純損益に含まれている利得及び損失は、決算日時点の純損益を通じて公正価値で測定する金融資産及び金融負債に関するものであります。これらの純損益は連結損益計算書の「金融収益」に含まれております。
2. その他の包括利益に含まれている利得及び損失は、決算日時点のその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであります。これらの利得及び損失は連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に含まれております。

レベル3に分類された金融負債の各連結会計年度の期首から期末までの変動は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
期首残高	-	-
企業結合	-	-
決済	-	-
公正価値の変動(注)2	-	1,978,850
期末残高	<u>-</u>	<u>1,978,850</u>

- (注) 1. 当該金融負債は、上記に記載している条件付対価です。
2. 連結損益計算書の「金融費用」に含まれております。

重要な観察可能でないインプットの変動に係る感応度分析

レベル3に分類した金融資産は非上場株式であり、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に重要な公正価値の増減は見込まれておりません。

レベル3に分類した金融負債は条件付対価であり、上記のとおり、発生可能性及び割引率の変動により、0円から4,000,000千円の範囲で公正価値が増減する可能性があります。

(3) 経常的に公正価値で測定されていないが、公正価値が開示されている金融資産及び金融負債の公正価値

公正価値及び帳簿価額

経常的に公正価値で測定されていないが、公正価値が開示されている金融商品の帳簿価額及び公正価値は以下のとおりです。

	(単位：千円)					
	移行日 (2021年1月1日)		前連結会計年度 (2021年12月31日)		当連結会計年度 (2022年12月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
その他の金融資産						
貸付金	95,839	94,999	89,598	88,440	6,243	1,568
関係会社貸付金	-	-	476,902	476,902	347,504	347,504
借入金						
借入金	-	-	-	-	21,048,451	21,048,451

- (注) 1. 連結財政状態計算書上の流動資産及び非流動資産の「その他の金融資産」のうち、貸付金を記載していません。
 2. 1年内のその他の金融資産の残高を含んでおります。
 3. 1年内返済予定の借入の残高を含んでおります。

金融資産及び金融負債の公正価値の算定方法

金融商品の公正価値の算定方法は以下のとおりです。

(a) 貸付金

貸付金の公正価値は、信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、公正価値ヒエラルキーレベル3に分類しております。

(b) 借入金

借入金は変動金利であり、短期間で市場金利を反映し、公正価値が帳簿価額に近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。借入金の公正価値ヒエラルキーはレベル2に分類しております。

33. 重要な子会社

(1) 子会社の状況

当連結会計年度末の主要な子会社の状況は以下のとおりです。特に記載のない限り、子会社の資本金は当社グループに直接所有される普通株式から構成され、持分は当社グループにより所有される議決権と同じです。会社の所在地は主要な事業所と同様です。

会社名	所在地	主要な事業内容	議決権の所有割合(%)		
			移行日 (2021年 1月1日)	前連結 会計年度 (2021年 12月31日)	当連結 会計年度 (2022年 12月31日)
PDRファーマ株式会社 (注1)	日本	放射性医薬品事業(心臓、脳の血流やがんの骨転移などを検査する診断用放射性医薬品(SPECT用診断薬、PET用診断薬)及び褐色細胞腫等のアンメットメディカルニーズに対応する治療用放射性医薬品の研究開発から製造販売まで実施)	-	-	100

- (注) 1. 当連結会計年度において、富士フイルム富山化学株式会社から放射性医薬品事業を吸収分割により承継する新会社の株式を取得したことによるものです。企業結合の詳細は「6. 企業結合」に記載しております。

(2) 重要な非支配持分がある子会社

重要性のある非支配持分を有している子会社はありません。

34. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

移行日(2021年1月1日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	科目	期末残高(千円)
関連会社	ペプチグロース株式会社	東京都千代田区	495,500	細胞培養向け成長因子代替ペプチドの開発、製造及び販売	(所有)直接39.5	役員の兼任及び共同開発	研究受託(注)1	売掛金	491,500
							設立及び増資の引受(注)2	関係会社株式	391,445
関連会社	ペプチエイド株式会社	神奈川県川崎市川崎区	599,500	医薬品の研究、開発、製造、販売及び輸出入	(所有)直接25.0	役員の兼任及び研究受託	設立及び増資の引受(注)3	関係会社株式	300,000

(注)1. 取引条件については市場価格を勘案し、両者で協議し決定しております。

2. 株式は1株5千円で引受したものであります。

3. 株式は1株1,000千円で引受したものであります。

前連結会計年度(自2021年1月1日至2021年12月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
関連会社	ペプチグロース株式会社	東京都千代田区	1,049,000	細胞培養向け成長因子代替ペプチドの開発、製造及び販売	(所有)直接39.5	役員の兼任	増資の引受(注)1	437,265	関係会社株式	828,710
							資金の貸付(注)2	414,097	関係会社短期貸付金、関係会社長期貸付金	476,902
関連会社	ペプチエイド株式会社	神奈川県川崎市川崎区	100,000	医薬品の研究、開発、製造、販売及び輸出入	(所有)直接39.4	役員の兼任及び研究受託	増資の引受(注)3	506,000	関係会社株式	806,000

(注)1. 株式は1株5千円で引受したものであります。

2. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

3. 株式は1株1,100千円で引受したものであります。

当連結会計年度(自2022年1月1日至2022年12月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
関連会社	ペプチグロース株式会社	東京都千代田区	495,500	細胞培養向け成長因子代替ペプチドの開発、製造及び販売	(所有)直接39.5	役員の兼任	資金の貸付	-	関係会社長期貸付金(注)1	414,097

(注)1. 当該貸付金に対し、66,593千円の損失評価引当金を計上しております。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自2021年1月1日 至2021年12月31日)	当連結会計年度 (自2022年1月1日 至2022年12月31日)
短期従業員給付	273,500	485,438
株式に基づく報酬	24,612	54,561
合計	298,112	540,000

(注)主要な経営幹部に対する報酬は、当社の取締役に対する報酬です。

35. コミットメント

決算日以降の支出に関するコミットメントは以下のとおりであります。

	(単位：千円)		
	移行日 (2021年1月1日)	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
有形固定資産の取得	220,217	240,730	326,175
無形資産の取得	-	-	76,526
合計	220,217	240,730	402,701

36. 偶発事象

保証債務

下記の会社の国立研究開発法人日本医療研究開発機構(AMED)の医療研究開発革新基盤創成事業として締結された環境整備契約に基づく債務残高に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	(単位：千円)		
	移行日 (2021年1月1日)	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
ペプチスター株式会社	9,000,000	9,000,000	9,000,000
合計	9,000,000	9,000,000	9,000,000

37. 後発事象

該当事項はありません。

38. 初度適用

(1) IFRSに基づく財務報告への移行

当社グループは、当連結会計年度からIFRSに準拠した連結財務諸表を開示しております。日本基準に準拠して作成された直近の財務諸表は2021年12月31日に終了する事業年度に関するものであり、IFRSへの移行日は2021年1月1日です。

(2) IFRS第1号の免除規定

IFRSでは、IFRSを初めて適用する会社(以下、初度適用企業)に対して、原則として、IFRSで要求される基準を遡及して適用することを求めています。ただし、IFRS第1号「国際財務報告基準の初度適用」(以下、IFRS第1号)では、IFRSで要求される基準の一部について強制的に免除規定を適用しなければならないものと任意に免除規定を適用するものを定めています。これらの規定の適用に基づく影響は、IFRS移行日において利益剰余金、又はその他の資本の構成要素で調整しております。当社グループが日本基準からIFRSへ移行するにあたり、採用した免除規定は以下のとおりです。

・移行日以前に認識した金融商品の指定

IFRS第1号では、IFRS第9号「金融商品」(以下、「IFRS第9号」)における分類について、当初認識時点で存在する事実及び状況ではなく、移行日時点の事実及び状況に基づき判断することが認められております。また、移行日に存在する事実及び状況に基づき資本性金融商品をその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産として指定することが認められております。

当社グループは、IFRS第9号における分類について、移行日時点で存在する事実及び状況に基づき判断を行っており、資本性金融商品についてその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産として指定しております。

・金融商品の当初認識時の公正価値の測定

IFRS第9号の金融資産及び負債の当初認識時における公正価値測定及び利得又は損失の認識に関する規定について、当社グループは将来に向かって適用することを選択しております。

・IFRS第15号の経過措置の適用

IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」(以下、「IFRS第15号」という。)では、初度適用企業に対して、

最初の報告期間の期首現在で完了している契約及び期首以前に条件変更された契約については修正再表示しないことが認められています。当社グループは、当該実務上の便法を適用し、最初の報告期間の期首である2021年1月1日現在で完了している契約及び同日よりも前に条件変更された契約については修正再表示を行っておりません。

・株式に基づく報酬

IFRS第1号では、2002年11月7日以後に付与され、IFRS移行日より前に権利確定した株式報酬に対して、IFRS第2号「株式に基づく報酬」(以下、「IFRS第2号」という。)を適用することを奨励しておりますが、要求はされておられません。

当社グループは、移行日より前に権利確定した株式報酬に対しては、IFRS第2号を適用しないことを選択しております。

(3) IFRS第1号の強制的な例外規定

IFRS第1号では、「見積り」、「金融資産及び金融負債の認識の中止」、「ヘッジ会計」、「非支配持分」及び「金融資産の分類及び測定」等について、IFRSの遡及適用を禁止しております。当社グループはこれらの項目について移行日より将来に向かって適用しております。

(4) 日本基準からIFRSへの調整表

当社グループは、IFRSに基づく連結財務諸表の作成において、日本基準に基づく単体財務諸表で報告していた金額を調整しております。IFRSの初度適用において開示が求められる調整は以下のとおりであります。なお、当社グループには日本基準に準拠して公表された直近の連結財務諸表がないため、日本基準に準拠して作成された単体財務諸表上の金額からの調整を表示しております。また、当該単体財務諸表には、その他の包括利益が表示されないため、その他の包括利益に対する調整は表示しておりません。

当該調整が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に与える影響は、以下のとおりです。なお、調整表の「表示組替」には利益剰余金及び包括利益に影響を及ぼさない項目を、「認識・測定の差異」には利益剰余金及び包括利益に影響を及ぼす項目を含めて表示しております。

移行日(2021年1月1日)現在の資本に対する調整

(単位:千円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識・測定 の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
資産の部						資産
流動資産						流動資産
現金及び預金	7,149,358	-	-	7,149,358		現金及び現金同等物
売掛金	5,655,460	1,875,123	-	7,530,584		営業債権及びその他の債権
	-	585,981	-	585,981		棚卸資産
貯蔵品	585,981	585,981	-	-		
前払費用	253,843	253,843	-	-		
未収入金	1,875,123	1,875,123	-	-		
その他	121,753	247,601	1	369,353		その他の流動資産
	-	6,241	-	6,241		その他の金融資産
流動資産合計	15,641,520	-	1	15,641,519		流動資産合計
固定資産						非流動資産
有形固定資産(注)	5,766,856	-	-	5,766,856		有形固定資産
無形固定資産(注)	78,683	-	-	78,683		無形資産
投資有価証券	3,413,342	3,413,342	-	-		
関係会社株式	691,445	-	396,517	294,927	D	持分法で会計処理されている投資
長期貸付金	89,598	89,598	-	-		
関係会社長期貸付金	62,805	62,805	-	-		
長期前払費用	8,921	8,921	-	-		
繰延税金資産	505,013	-	44,632	549,646	E	繰延税金資産
	-	3,574,286	226,134	3,800,421	B	その他の金融資産
その他	8,541	380	-	8,921		その他の非流動資産
固定資産合計	10,625,208	-	125,750	10,499,457		非流動資産合計
資産合計	26,266,729	-	125,752	26,140,976		資産合計

(注) 有形固定資産及び無形固定資産について、従来の日本基準では固定資産の種類ごとに取得原価と減価償却累計額を総額で開示していましたが、当該調整表上は、有形固定資産及び無形固定資産に集約し、帳簿価額で表示しております。

(単位：千円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識・測定 の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
						負債及び資本
負債の部						負債
流動負債						流動負債
買掛金	55,276	2,484,704	22,808	2,562,788	C	営業債務及びその他の 債務
未払金	1,895,157	1,895,157	-	-		
未払費用	589,546	589,546	-	-		
未払法人税等	1,709,327	122,543	-	1,586,784		未払法人所得税等
前受金	319,944	-	56,250	376,194	A	契約負債
預り金	136,777	136,777	-	-		
その他	-	259,320	77,080	336,401	F	その他の流動負債
流動負債合計	4,706,030	-	156,138	4,862,168		流動負債合計
固定負債						
株式給付引当金	59,743	-	59,743	-	G	
役員株式給付引当金	283,951	-	283,951	-	G	
固定負債合計	343,694	-	343,694	-		非流動負債合計
負債合計	5,049,724	-	187,556	4,862,168		負債合計
純資産の部						資本
資本金	3,933,885	-	-	3,933,885		資本金
資本剰余金	3,930,167	84,604	6,290,534	10,305,306	G	資本剰余金
自己株式	655,383	-	-	655,383		自己株式
利益剰余金	13,936,858	-	6,433,327	7,503,531	I	利益剰余金
その他有価証券評価差 額金	13,128	-	204,596	191,468		その他の資本の構成 要素
新株予約権	84,604	84,604	-	-		
純資産合計	21,217,004	-	61,803	21,278,808		資本合計
負債純資産合計	26,266,729	-	125,752	26,140,976		負債及び資本合計

前連結会計年度(2021年12月31日)現在の資本に対する調整

(単位:千円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識・測定 の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
資産の部						資産
流動資産						流動資産
現金及び預金	11,746,529	-	-	11,746,529		現金及び現金同等物
売掛金	810,818	277	-	811,096		営業債権及びその他の 債権
	-	925,138	-	925,138		棚卸資産
貯蔵品	925,138	925,138	-	-		
前払費用	62,891	62,891	-	-		
関係会社短期貸付金	62,805	62,805	-	-		
その他	255,119	45,955	26,877	274,197	H	その他の流動資産
	-	69,047	-	69,047		その他の金融資産
	-	10,415	-	10,415		未収法人所得税等
流動資産合計	13,863,303	-	26,877	13,836,425		流動資産合計
固定資産						非流動資産
有形固定資産(注)	6,437,151	-	-	6,437,151		有形固定資産
無形固定資産(注)	75,502	-	-	75,502		無形資産
投資有価証券	4,003,553	4,003,553	-	-		
関係会社株式	1,634,710	-	1,031,706	603,003	D	持分法で会計処理さ れている投資
長期貸付金	83,355	83,355	-	-		
関係会社長期貸付金	414,097	414,097	-	-		
長期前払費用	2,379	2,379	-	-		
繰延税金資産	93,956	-	93,956	-	E	繰延税金資産
	-	4,512,165	1,567,967	6,080,133	B	その他の金融資産
その他	11,159	8,779	-	2,379		その他の非流動資産
固定資産合計	12,755,865	-	442,304	13,198,170		非流動資産合計
資産合計	26,619,168	-	415,427	27,034,596		資産合計

(注) 有形固定資産及び無形固定資産について、従来の日本基準では固定資産の種類ごとに取得原価と減価償却累計額を総額で開示しておりましたが、当該調整表上は、有形固定資産及び無形固定資産に集約し、帳簿価額で表示しております。

(単位：千円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識・測定 の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
						負債及び資本
負債の部						負債
流動負債						流動負債
買掛金	100,868	762,130	23,126	886,124	C	営業債務及びその他の債務
未払金	313,524	313,524	-	-		
未払費用	448,605	448,605	-	-		
未払法人税等	42,523	28,118	-	14,404		未払法人所得税等
前受金	244,063	-	-	244,063	A	契約負債
預り金	122,093	122,093	-	-		
その他	-	150,212	81,241	231,453	F	その他の流動負債
流動負債合計	1,271,679	-	104,367	1,376,047		流動負債合計
固定負債						非流動負債
株式給付引当金	68,021	-	68,021	-	G	
役員株式給付引当金	280,873	-	280,873	-	G	
	-	-	308,298	308,298	E	繰延税金負債
固定負債合計	348,894	-	40,595	308,298		非流動負債合計
負債合計	1,620,573	-	63,772	1,684,345		負債合計
純資産の部						資本
資本金	3,956,738	-	-	3,956,738		資本金
資本剰余金	3,953,020	21,490	477,848	4,452,358	G	資本剰余金
自己株式	620,123	-	-	620,123		自己株式
利益剰余金	17,543,266	-	1,170,579	16,372,687	I	利益剰余金
その他有価証券評価差額金	144,204	-	1,044,385	1,188,589		その他の資本の構成要素
新株予約権	21,490	21,490	-	-		
純資産合計	24,998,595	-	351,655	25,350,250		資本合計
負債純資産合計	26,619,168	-	415,427	27,034,596		負債及び資本合計

資本の調整に関する注記

(連結範囲の変更)

当社グループについて、日本基準ではBBT、J-ESOPの株式給付信託を連結しておらず、単体財務諸表を開示していましたが、IFRSでは、株式給付信託を連結しているため、連結財務諸表を開示しております。

(表示の組替)

現金及び現金同等物

日本基準では区分掲記していた「現金及び預金」について、IFRSでは「現金及び現金同等物」に組替えております。

営業債権及びその他の債権

日本基準では流動資産の「未収入金」について、IFRSでは「営業債権及びその他の債権」に組替えております。

その他の金融資産の振替

日本基準では区分掲記していた「投資有価証券」「長期貸付金」及び「関係会社長期貸付金」については、IFRSでは「その他の金融資産(非流動)」に振替えて表示しております。

営業債務及びその他の債務

日本基準では区分掲記していた「買掛金」「未払金」及び「未払費用」について、IFRSでは「営業債務及びそ

の他の債務」に組替えております。

契約負債

日本基準では区分掲記していた「前受金」について、IFRSでは「契約負債」として表示しております。

(認識・測定の違い)

A) 収益認識時点の変更に伴う契約負債等の調整

日本基準では一時点で収益を認識していた一部の取引について、IFRSでは履行義務の充足に応じて一定の期間にわたり収益認識するように変更したことにより、契約負債の金額を調整しております。

B) その他の金融資産に対する調整

非上場株式について、日本基準では取得原価を基礎として計上し、発行会社の財政状態の悪化に応じて減損処理を行っていましたが、IFRSではその他の包括利益を通じて公正価値で測定しております。

C) 賦課金に関する調整

日本基準では納税通知書等に基づき計上していた固定資産税等の賦課金について、IFRSでは支払義務が発生した時点で支払見込額を認識しております。

D) 持分法に関する調整

日本基準では上記にも記載のとおり連結財務諸表を開示しておらず、関連会社について持分法を適用しておりませんでした。IFRSでは、連結財務諸表を開示した上で、関連会社について持分法を適用しております。

E) 繰延税金資産及び繰延税金負債に対する調整

IFRSの適用に伴い、全ての繰延税金資産の回収可能性を再検討しております。また、日本基準からIFRSへの調整に伴い一時差異が発生したことにより、繰延税金資産及び繰延税金負債の金額を調整しております。

F) 未払有給休暇の計上額の調整

日本基準では会計処理が求められていなかった未消化の有給休暇について、IFRSでは未払有給休暇として計上した上で、「その他の流動負債」として認識しております。

G) 株式報酬

株式報酬制度（BBT及びJ-ESOP）について、日本基準では要給付見込額を引当金として認識していましたが、IFRSでは公正価値に基づいて費用を認識するとともに、持分決済型の株式報酬として同額を資本の増加として認識しております。

有償ストック・オプションについては、日本基準では費用を認識していませんでしたが、IFRSでは権利確定条件の付されたストック・オプションのうち株式市場条件以外の条件が付されたストック・オプションについては、株式市場条件以外の権利確定条件を反映した権利確定すると見込まれる数及び公正価値に基づいて測定した金額を費用処理しております。

H) 取得関連費用

企業結合に係る取得関連費用は、日本基準では単体財務諸表において資産として計上していましたが、IFRSにおいては、発生時に費用処理しております。

1) 利益剰余金に対する調整

(単位：千円)

	移行日 (2021年1月1日)	前連結会計年度 (2021年12月31日)
収益認識に関する調整	56,250	-
賦課金に関する調整	22,809	23,128
持分法による調整	459,322	1,031,706
繰延税金資産及び繰延税金負債に対する調整	81,227	81,192
未払有給休暇の計上額の調整	77,080	81,241
株式報酬	5,946,839	128,954
取得関連費用	-	26,875
小計	6,481,075	1,210,713
税効果による調整	47,747	40,134
合計	6,433,327	1,170,579

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)に係る純損益に対する調整

(単位：千円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識・測定 の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
売上高	9,365,964	-	56,250	9,422,214	A	売上収益
売上原価	2,358,013	-	35,423	2,393,436	F G	売上原価
売上総利益	7,007,950	-	20,826	7,028,777		売上総利益
販売費及び一般管理費	2,589,807	1,638,591	403,318	1,354,534	C F G H	販売費及び一般管理費
	-	1,638,591	15,837	1,654,429	C F G	研究開発費
	-	130,624	84,000	46,624		その他の収益
	-	191	-	191		その他の費用
営業利益	4,418,143	130,433	482,329	4,066,246		営業利益
営業外収益	356,525	356,525	-	-		
営業外費用	191	191	-	-		
特別利益	84,000	84,000	-	-		
特別損失	34,825	34,825	-	-		
	-	309,901	-	309,901		金融収益
	-	34,825	34,825	-	B	金融費用
	-	-	572,383	572,383	D	持分法による投資損失 ()
税引前当期純利益	4,823,652	-	1,019,887	3,803,764		税引前利益
法人税、住民税及び事業税	806,187	411,057	13,288	1,230,532	B E	法人所得税費用
法人税等調整額	411,057	411,057	-	-		
当期純利益	3,606,407	-	1,033,175	2,573,232		当期利益

純損益に対する調整に関する注記

(表示の組替)

日本基準では「販売費及び一般管理費」に含めて表示していた「研究開発費」について、IFRSでは「研究開発費」として独立掲記しております。

日本基準では「営業外収益」、「営業外費用」、「特別利益」及び「特別損失」に表示していた項目について、IFRSでは財務関係損益を「金融収益」及び「金融費用」に、それ以外の項目を「その他の収益」、「その他の費用」に組替えております。

(認識・測定の違い)

A) 収益認識時点の変更に伴う売上収益の調整

日本基準では一時点で収益を認識していた一部の取引について、IFRSでは履行義務の充足に応じて一定の期間にわたり収益認識するように変更したため、「売上収益」を調整しております。

B) その他の金融資産に対する調整

日本基準では資本性金融商品の売却損益を純損益として認識しておりましたが、IFRSではその他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定した資本性金融商品については、公正価値の変動額をその他の包括利益として認識し、売却時に直接利益剰余金へ振り替えております。

C) 賦課金に関する調整

日本基準では納税通知書等に基づき計上していた固定資産税等の賦課金について、IFRSでは支払義務が発生した時点で支払見込額を認識しております。

D) 持分法に関する調整

日本基準では連結財務諸表を開示しておらず、関連会社について持分法を適用しておりませんでした。IFRSでは関連会社について持分法を適用しております。

E) 繰延税金資産及び繰延税金負債に対する調整

IFRSの適用に伴い、全ての繰延税金資産の回収可能性を再検討しております。また、日本基準からIFRSへの調整に伴い一時差異が発生したことにより、繰延税金資産及び繰延税金負債の金額を調整しております。

F) 未払有給休暇の計上額の調整

日本基準では会計処理が求められていなかった未消化の有給休暇について、IFRSでは未払有給休暇として計上した上で、費用として認識しております。

G) 株式報酬

株式報酬制度(BBT及びJ-ESOP)について、日本基準では要給付見込額を引当金として認識しておりましたが、IFRSでは公正価値に基づいて費用を認識するとともに、持分決済型の株式報酬として同額を資本の増加として認識しております。

有償ストック・オプションについては、日本基準では費用を認識しておりませんでした。IFRSでは権利確定条件の付されたストック・オプションのうち株式市場条件以外の条件が付されたストック・オプションについては、株式市場条件以外の権利確定条件を反映した権利確定すると見込まれる数及び公正価値に基づいて測定した金額を費用処理しております。

H) 取得関連費用

企業結合に係る取得関連費用は、日本基準では単体財務諸表において資産として計上しておりましたが、IFRSにおいては、発生時に費用処理しております。

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)に係るキャッシュ・フローに対する調整

日本基準に基づくキャッシュ・フロー計算書と、IFRSに基づく連結キャッシュ・フロー計算書に重要な差異はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上収益 (千円)	419,526	5,024,397	11,208,540	26,852,430
税引前四半期(当期)利益又は損失() (千円)	1,123,765	1,590,972	368,500	6,653,325
親会社の所有者に帰属する四半期(当期)利益又は損失() (千円)	829,296	1,132,251	186,603	7,554,358
基本的1株当たり四半期(当期)利益又は損失() (円)	6.39	8.72	1.44	58.19

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり四半期利益又は損失() (円)	6.39	2.33	7.28	59.62

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,746,529	847,285
売掛金	810,818	11,724,721
貯蔵品	925,138	1,421,274
前払費用	62,891	82,040
関係会社短期貸付金	62,805	1,000,000
その他	255,119	291,809
流動資産合計	13,863,303	15,367,131
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 4,157,788	1 4,157,788
減価償却累計額	688,676	846,016
建物（純額）	3,469,112	3,311,772
構築物	1 192,138	1 192,138
減価償却累計額	55,975	68,517
構築物（純額）	136,162	123,621
工具、器具及び備品	1 3,303,330	1 3,756,090
減価償却累計額	2,020,483	2,465,507
工具、器具及び備品（純額）	1,282,847	1,290,583
土地	1 904,628	1 4,104,628
建設仮勘定	644,400	261,267
有形固定資産合計	6,437,151	9,091,872
無形固定資産		
ソフトウェア	47,256	76,660
その他	28,245	1,230
無形固定資産合計	75,502	77,891
投資その他の資産		
投資有価証券	4,003,553	4,348,061
関係会社株式	1,634,710	25,849,892
長期貸付金	83,355	77,111
関係会社長期貸付金	414,097	414,097
長期前払費用	2,379	9,609
繰延税金資産	93,956	129,795
その他	11,159	13,197
貸倒引当金	-	143,704
投資その他の資産合計	6,243,212	30,698,060
固定資産合計	12,755,865	39,867,824
資産合計	26,619,168	55,234,956

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	100,868	89,668
未払金	313,524	736,414
未払費用	448,605	545,595
未払法人税等	42,523	2,461,923
前受金	244,063	153,924
預り金	122,093	110,345
短期借入金	-	2,740,000
流動負債合計	1,271,679	6,837,870
固定負債		
長期借入金	-	18,480,000
株式給付引当金	68,021	102,571
役員株式給付引当金	280,873	389,248
固定負債合計	348,894	18,971,819
負債合計	1,620,573	25,809,689
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,956,738	3,956,738
資本剰余金		
資本準備金	3,953,020	3,953,020
資本剰余金合計	3,953,020	3,953,020
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	17,543,266	21,841,317
利益剰余金合計	17,543,266	21,841,317
自己株式	620,123	607,334
株主資本合計	24,832,900	29,143,740
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	144,204	260,035
評価・換算差額等合計	144,204	260,035
新株予約権	21,490	21,490
純資産合計	24,998,595	29,425,266
負債純資産合計	26,619,168	55,234,956

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
売上高	9,365,964	15,406,109
売上原価	2,358,013	2,519,051
売上総利益	7,007,950	12,887,058
販売費及び一般管理費	1, 2 2,589,807	1, 2 3,789,222
営業利益	4,418,143	9,097,835
営業外収益		
受取利息	283	1,061
為替差益	309,617	229,102
雇用調整助成金	8,010	-
その他	38,614	1,671
営業外収益合計	356,525	231,834
営業外費用		
支払利息	-	143,803
貸倒引当金繰入額	-	143,704
アレンジメントフィー	-	212,800
株式交付費	159	-
その他	31	1,321
営業外費用合計	191	501,628
経常利益	4,774,477	8,828,041
特別利益		
新株予約権戻入益	3 84,000	-
特別利益合計	84,000	-
特別損失		
投資有価証券売却損	34,825	-
投資有価証券評価損	-	1,156,998
関係会社株式評価損	-	817,744
特別損失合計	34,825	1,974,743
税引前当期純利益	4,823,652	6,853,298
法人税、住民税及び事業税	806,187	2,705,633
法人税等調整額	411,057	150,385
法人税等合計	1,217,244	2,555,247
当期純利益	3,606,407	4,298,050

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)		当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		535,951	22.7	541,005	21.5
労務費		767,797	32.6	854,426	33.9
経費		1,054,264	44.7	1,123,619	44.6
(うち、減価償却費)		(304,384)		(311,782)	
当期売上原価		2,358,013	100.0	2,519,051	100.0

(注) 材料費には主要材料の他、貯蔵品の当期消費分を含んでおります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	3,933,885	3,930,167	3,930,167	13,936,858	13,936,858	655,383	21,145,528
当期変動額							
新株の発行	22,852	22,852	22,852				45,704
当期純利益				3,606,407	3,606,407		3,606,407
自己株式の取得						362	362
自己株式の処分						35,622	35,622
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	22,852	22,852	22,852	3,606,407	3,606,407	35,260	3,687,372
当期末残高	3,956,738	3,953,020	3,953,020	17,543,266	17,543,266	620,123	24,832,900

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	13,128	13,128	84,604	21,217,004
当期変動額				
新株の発行				45,704
当期純利益				3,606,407
自己株式の取得				362
自己株式の処分				35,622
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	157,333	157,333	63,114	94,218
当期変動額合計	157,333	157,333	63,114	3,781,590
当期末残高	144,204	144,204	21,490	24,998,595

当事業年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	3,956,738	3,953,020	3,953,020	17,543,266	17,543,266	620,123	24,832,900
当期変動額							
新株の発行							-
当期純利益				4,298,050	4,298,050		4,298,050
自己株式の取得						167	167
自己株式の処分						12,956	12,956
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	4,298,050	4,298,050	12,789	4,310,840
当期末残高	3,956,738	3,953,020	3,953,020	21,841,317	21,841,317	607,334	29,143,740

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	144,204	144,204	21,490	24,998,595
当期変動額				
新株の発行				-
当期純利益				4,298,050
自己株式の取得				167
自己株式の処分				12,956
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	115,830	115,830	-	115,830
当期変動額合計	115,830	115,830	-	4,426,671
当期末残高	260,035	260,035	21,490	29,425,266

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1)有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関係会社株式...移動平均法による原価法を採用しております。

投資有価証券...移動平均法による原価法を採用しております。

(2)棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品...個別法による原価法を採用しております。

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6年 - 50年

構築物 10年 - 30年

工具、器具及び備品 3年 - 15年

(2)無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は以下のとおりであります。

のれん 5年

ソフトウェア(自社利用) 5年(社内における見込み利用可能期間)

3 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

4 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えて、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく取締役への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

5 収益及び費用の計上基準

当社は、当事業年度より「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）を適用しており、顧客との契約から生じる収益について、下記の5ステップアプローチに基づき、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する。

当社は、創薬開発事業として、第三者との間で締結した創薬共同研究開発契約やライセンス契約に基づき収益を得ております。

顧客に移転を約束した製品又はサービスの内容及び収益認識方法は次のとおりです。

契約一時金、マイルストーンフィー及びロイヤルティーによる収益

当社は、当社の独自技術であるPDPSライセンスを活用した事業を行っており、当該ライセンスに係る契約一時金、マイルストーンフィー及び売上高ベースのロイヤルティーによる収益を認識しております。当該ライセンスは他の財又はサービスと区分され、また、当社は顧客が権利を有する知的財産に著しく影響を与える活動を行う予定はないため「使用権」に該当すると判断しております。

契約一時金は、顧客にライセンスを付与した時点で、ライセンスから便益を享受することが可能になり、ライセンスに対する支配が顧客に移転することから、履行義務を充足していると考えており、収益を認識しております。

マイルストーンフィーによる収益は、事後に重大な戻入れが生じる可能性を考慮し、契約上定められたマイルストーンが達成された時点で収益として認識しております。なお、株式を対価とするマイルストーンフィーによる収益は、研究開発の進捗に応じ一定の条件を達成した時点において、その対価として取得したRayzeBio Inc.の普通株式の公正な評価額に基づき、収益認識を行っております。

また、売上高ベースのロイヤルティーによる収益は、算定基礎となる売上が発生した時点と売上高ベースのロイヤルティーが配分されている履行義務が充足される時点のいずれか遅い時点で収益を認識しております。

研究開発支援金

研究開発支援においては、顧客からの依頼に基づき、契約期間にわたって研究開発業務を提供することを履行義務としております。当社が当該研究開発に係る業務を履行するにつれて研究成果を創出し、契約期間にわたって支配が移転することから、その期間にわたって履行義務が充足されると判断しており、一定の期間にわたって定額で収益を認識しております。また、収益の金額は、契約時に事前に顧客との間で取り決めることから、顧客との契約において約束された対価に基づいて算定しております。研究開発支援における対価は、顧客との契約に基づき、研究開発業務の提供前に一括で対価を受領するか、又は研究開発業務の提供時点から主として1ヶ月～3ヶ月で代金を回収しております。

技術アップデートフィー

顧客に対して実施許諾したPDPS技術ライセンスの技術に関するアップデートサービスについては、契約に基づくサービス提供期間にわたってアップデートサービスを提供することを履行義務としております。当該技術アップデートサービスについては、当社がサービス提供期間にわたって支配が移転することから、その期間にわたって義務を履行されると判断していることから、一定の期間にわたって定額で収益を認識しております。技術アップデートサービスにおける対価は、顧客との契約に基づき、サービス提供前に一括で対価を受領するか、又は技術アップデートサービスの提供時点から主として1ヶ月～3ヶ月で代金を回収しております。

なお、一括で受領した対価について、上記のPDPSライセンスを活用した事業と研究開発支援の事業に係る対価が含まれる場合があります。その場合、PDPSライセンスを活用した事業に係る履行義務と、研究開発支援に係る履行義務に区分し、独立販売価格の比率で各履行義務に配分した上で、それぞれ収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

投資有価証券及び関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
投資有価証券	4,003,553	4,348,061
関係会社株式	1,634,710	25,849,892

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

投資有価証券及び関係会社株式については、市場価格のない株式等であり、1株当たりの純資産額に所有株式数を乗じた金額を基礎とした実質価額が取得価額と比べて50%以上低下したものについては、回復可能性が十分な証拠により裏付けられる場合を除き減損処理を行っております。また、会社の超過収益力等を反映して、1株当たり純資産額に比べて高い価額で当該会社の株式を取得している場合においては、超過収益力等が見込めなくなったときには、これを反映した実質価額が取得原価の50%以上低下している場合に、減損処理を行っております。

評価にあたっては、投資先の過去の実績や入手した投資先の事業計画等を基礎とし、これには経済環境の仮定等の不確実性が含まれております。経済環境の悪化等が生じた場合、翌事業年度において投資有価証券及び関係会社株式の減損処理が必要となる可能性があり、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

当社は、当事業年度より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を適用しており、顧客との契約から生じる収益について、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

なお、この変更による当事業年度の損益、財政状態に与える影響は軽微であり、1株当たり情報に与える影響はありません。収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金期首残高に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

1. 従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引

(1) 株式給付信託 (BBT)

当社は取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除きます。)に対し、中長期にわたる業績向上と企業価値の増大への貢献意識を高めるため、取締役に対する新たな株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)を適用しております。

a. 取引の概要

本制度は、あらかじめ当社が定めた役員株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の取締役に対し、当社株式を給付する仕組みであります。

当社は取締役に対して、役員株式給付規程に従いポイントを付与し、原則として退任時に当該付与ポイントに相当する当社株式を給付いたします。取締役に対して給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含めて取得し、信託財産として分別管理しております。

b. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額は前事業年度末363,431千円、当事業年度末363,431千円、株式数は前事業年度末111,700株、当事業年度末111,700株であります。

(2) 株式給付信託 (J-ESOP)

当社は従業員の帰属意識を醸成することや株価及び業績向上への意欲を高めることを目的として、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託(J-ESOP)」を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)を適用しております。

a. 取引の概要

本制度は、あらかじめ当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し、当社株式を給付する仕組みであります。

当社は従業員に対して、個人の貢献度等に応じたポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付いたします。従業員に対して給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含めて取得し、信託財産として分別管理しております。

b. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額は前事業年度末255,890千円、当事業年度末242,934千円、株式数は前事業年度末71,100株、当事業年度末67,500株であります。

(貸借対照表関係)

1 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は次のとおりであります。

	(単位：千円)	
	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
圧縮記帳額	671,180	671,180
（うち、建物）	448,166	448,166
（うち、構築物）	20,865	20,865
（うち、工具、器具及び備品）	102,230	102,230
（うち、土地）	99,917	99,917

2 保証債務

下記の会社の国立研究開発法人日本医療研究開発機構 (AMED) の医療研究開発革新基盤創成事業として締結された環境整備契約に基づく債務残高に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	(単位：千円)	
	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
ペプチスター株式会社	9,000,000	9,000,000
合計	9,000,000	9,000,000

(注) 塩野義製薬株式会社及び積水化学工業株式会社と連帯保証を行っております。

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
役員報酬	294,365千円	508,058千円
役員株式給付引当金繰入額	27,500千円	108,375千円
株式給付引当金繰入額	1,079千円	15,835千円
減価償却費	70,058千円	85,394千円
研究開発費	1,638,591千円	1,939,793千円
おおよその割合		
販売費	0%	0%
一般管理費	100%	100%

2 研究開発費の総額

前事業年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

一般管理費に含まれる研究開発費は、1,638,591千円であります。なお、売上原価に含まれる研究開発費はありません。

当事業年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

一般管理費に含まれる研究開発費は、1,939,793千円であります。なお、売上原価に含まれる研究開発費はありません。

3 新株予約権戻入益

前事業年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

当社の2018年3月決議の権利確定条件付き有償新株予約権の権利が2021年11月2日をもって失効し、未行使分の権利が消滅したことに伴い、貸借対照表の部に計上していた新株予約権84,000千円を取崩し、新株予約権戻入益として特別利益に計上しております。

当事業年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(2021年12月31日)

関連会社株式(貸借対照表計上額は1,634,710千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2022年12月31日)

関連会社株式(貸借対照表計上額は25,849,892千円)は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	10,533千円	138,922千円
前受金	74,634千円	47,070千円
役員株式給付引当金	65,013千円	87,107千円
株式給付引当金	20,800千円	31,366千円
投資有価証券評価損	- 千円	353,810千円
関係会社株式評価損	- 千円	250,066千円
その他	4,165千円	90,738千円
繰延税金資産 小計	175,149千円	999,081千円
評価性引当額	81,192千円	754,739千円
繰延税金資産 合計	93,956千円	244,342千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	- 千円	114,547千円
繰延税金負債 合計	- 千円	114,547千円
繰延税金資産純額	93,956千円	129,795千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
法定実効税率	30.6 %	30.6 %
(調整)		
交際費等永久に算入されない項目	0.2 %	1.5 %
評価性引当金の増減	0.5 %	9.8 %
試験研究費等の特別控除	5.6 %	4.8 %
その他	0.5 %	0.1 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.2 %	37.3 %

(表示方法の変更)

前事業年度において、独立掲記しておりました「住民税均等割」は重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。この結果、前事業年度において「その他」に表示しておりました 0.6%は、0.5%として組替えしております。

(企業結合等関係)

「連結財務諸表注記.6.企業結合」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための情報は、「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 3 . 重要な会計方針 (14) 収益」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	4,157,788	-	-	4,157,788	846,016	157,340	3,311,772
構築物	192,138	-	-	192,138	68,517	12,541	123,621
工具、器具及び備品	3,303,330	487,297	34,536	3,756,090	2,465,507	479,561	1,290,583
土地	904,628	3,200,000	-	4,104,628	-	-	4,104,628
建設仮勘定	644,400	2,816,867	3,200,000	261,267	-	-	261,267
有形固定資産計	9,202,286	6,504,164	3,234,536	12,471,914	3,380,041	649,443	9,091,872
無形固定資産							
ソフトウェア	167,303	62,498	-	229,802	153,141	33,094	76,660
その他	28,834	26,683	53,567	1,950	719	130	1,230
無形固定資産計	196,138	89,181	53,567	231,752	153,860	33,224	77,891
長期前払費用	2,379	24,610	17,380	9,609	-	-	9,609

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

土地	新研究棟用土地	3,200,000千円
ソフトウェア	創薬システムVesionUP	48,698千円
工具、器具及び備品	Operetta CLS ハイコンテンツ共焦点イ メージングシステム	48,000千円

2. 長期前払費用は非償却資産であるため、当期償却額の算出には含めておりません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	-	143,704	-	-	143,704
株式給付引当金	68,021	49,306	13,316	1,439	102,571
役員株式給付引当金	280,873	108,375	-	-	389,248

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載して行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.peptidream.com/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1. 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第16期（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）2022年3月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年3月25日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第17期第1四半期（自 2022年1月1日 至 2022年3月31日）2022年5月16日関東財務局長に提出

第17期第2四半期（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）2022年8月10日関東財務局長に提出

第17期第3四半期（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）2022年11月11日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年 3月 30日

ペプチドリーム株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所 指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	上野 直樹
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	猪俣 雅弘

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているペプチドリーム株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準に準拠して、ペプチドリーム株式会社及び連結子会社の2022年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

放射性医薬品事業に配分されたのれんの減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>ペプチドリーム株式会社（以下、「会社」という。）の連結財政状態計算書において、のれん8,370,677千円が計上されており、総資産の13.1%を占めている。連結財務諸表注記「13. のれん及び無形資産」に記載のとおり、放射性医薬品事業に配分されており、PDRファーマ株式会社（以下、「PDR」という。）の株式の100%を取得した際に発生したのれんである。</p> <p>連結財務諸表注記「3. 重要な会計方針（10）非金融資産の減損」及び「13. のれん及び無形資産」に記載のとおり、のれんについて、毎年同時期又は減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストが実施される。減損損失は、のれんを含む資金生成単位の帳簿価額が見積回収可能価額を超過する場合に認識される。</p> <p>会社は、減損テストにおける見積回収可能価額を使用価値に基づき算定している。使用価値は、経営者が承認した放射性医薬品事業における事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローの見積額を現在価値に割り引いて算定している。放射性医薬品の開発・製造販売を扱う放射性医薬品事業においては開発する製品の特性等から、5年を超えた計画期間に基づき使用価値を算定している。使用価値の見積りにおける重要な仮定は、事業計画を基礎とする将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる売上高予測であり、将来の新製品の見込みには高い不確実性を伴うため、これらの経営者による判断が将来キャッシュ・フローの見積額に重要な影響を及ぼす。</p> <p>また、使用価値の算定に用いる成長率及び割引率の見積りにおいては、算定方法及びインプットデータの選択に当たり、評価に関する高度な専門知識を必要とする。</p> <p>以上から、当監査法人は、放射性医薬品事業に配分されたのれんの減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、放射性医薬品事業に配分されたのれんの減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>（1）内部統制の評価</p> <p>のれんの減損テストにおける使用価値の見積りに関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、使用価値の見積りに不適切な仮定が採用されることを防止又は発見するための統制に、特に焦点を当てた。</p> <p>（2）使用価値の見積りの合理性の評価</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画の作成に当たって採用された重要な仮定の適切性を評価するため、その根拠について経営者及びPDR事業計画担当者に対して質問した。また、事業計画に用いられている仮定の選択が適切に行われているかどうかを評価するため、仮定に一定の不確実性を織り込み、翌連結会計年度以降の将来キャッシュ・フローの見込みに与える影響額を算出した。そのうえで、主に以下の手続を実施した。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りに利用された事業計画と経営者によって承認された事業計画との整合性を確かめた。</p> <p>将来の新製品に基づく売上高の見通しについて、市場規模・シェア・販売時期・成功確率に関する利用可能な外部データと比較し、当該仮定の適切性を評価した。</p> <p>また、成長率及び割引率について、当監査法人が属する国内ネットワークファームの評価の専門家を利用して、主に以下の手続を実施した。</p> <p>成長率及び割引率の算定方法について、対象とする評価項目及び会計基準の要求事項を踏まえ、その適切性を評価した。</p> <p>成長率及び割引率のインプットデータと外部機関が公表している関連データとを照合し、インプットデータの適切性を評価した。</p>

主要な顧客に対する売上収益の実在性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>ペプチドリーム株式会社（以下、「会社」という。）は創薬開発事業において、独自の創薬プラットフォームシステムであるPDPSを中核とした創薬基盤技術を活用し、第三者との間で締結した創薬共同研究開発契約やライセンス契約に基づき売上収益を計上している。当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている売上収益26,852,430千円には、連結財務諸表注記「5.セグメント情報(5)主要な顧客に関する情報」に記載のとおり、創薬開発事業における主要な顧客2社に対する売上収益は11,604,554千円が含まれており、その重要な割合を契約一時金による売上収益が占めている。</p> <p>会社は連結財務諸表注記「3.重要な会計方針(14)収益」に記載のとおり、ライセンスは他の財又はサービスと区分しているが、顧客が権利を有する知的財産に著しく影響を与える活動を行う予定はないため「使用权」に該当すると判断している。契約一時金は、顧客にライセンスを付与した時点で、ライセンスから便益を享受することが可能になり、ライセンスに対する支配が顧客に移転することから、履行義務を充足していると考えており、その時点で収益を認識している。</p> <p>売上収益は連結財務諸表において重要であり、また事業の特性上契約ごとの個別性が高く複雑である。主要な顧客に対する売上収益にかかる契約一時金の金額的重要性は高く、誤って認識した場合、連結財務諸表に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、主要な顧客に対する売上収益の実在性の検討が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、主要な顧客に対する売上収益の実在性を検討するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>売上収益の認識プロセスに関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に以下に焦点を当てた。</p> <p>契約締結にかかる担当者とは独立した部門の管理部担当者が、売上収益の計上について契約書及び売上管理シートとの整合性を確かめ上長が承認する統制</p> <p>(2) 主要な顧客に対する売上収益の実在性</p> <p>主要な顧客に対する売上収益の実在性を検討するため、契約一時金について、契約締結に至るまでの交渉過程を含む契約内容について経営者及び担当者に対する質問を行ったほか、主に以下の手続を実施した。</p> <p>売上収益について、契約書原本及び関連証憑（顧客との連絡等の諸記録、請求書、為替データ、入金）と突合した。</p> <p>期末日時点の債権について、確認手続を実施した。</p> <p>取引価格の決定に際して参照された情報（他社の公表済情報及び過去の取引に関する社内情報）を収集して比較分析を実施した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆

候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとは判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ペプチドリーム株式会社の2022年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ペプチドリーム株式会社が2022年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守

したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年3月30日

ペプチドリーム株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所 指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	上野 直樹
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	猪俣 雅弘

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているペプチドリーム株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ペプチドリーム株式会社の2022年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

主要な顧客に対する売上高の実在性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>ペプチドリーム株式会社（以下、「会社」という。）は、独自の創薬プラットフォームシステムであるPDPSを中核とした創薬基盤技術を活用し、第三者との間で締結した創薬共同研究開発契約やライセンス契約に基づき売上高を計上している。当事業年度の損益計算書に計上されている売上高15,406,109千円には、主要な顧客2社に対する売上高11,604,554千円が含まれており、その重要な割合を契約一時金による売上高が占めている。</p> <p>会社は注記事項「（重要な会計方針）5.収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、ライセンスは他の財又はサービスと区分しているが、顧客が権利を有する知的財産に著しく影響を与える活動を行う予定はないため「使用権」に該当すると判断している。契約一時金は、顧客にライセンスを付与した時点で、ライセンスから便益を享受することが可能になり、ライセンスに対する支配が顧客に移転することから、履行義務を充足していると考えており、その時点で収益を認識している。</p> <p>売上高は財務諸表において重要であり、また事業の特性上契約ごとの個別性が高く複雑である。主要な顧客に対する売上高にかかる契約一時金の金額的重要性は高く、誤って認識した場合、財務諸表に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、主要な顧客に対する売上高の実在性の検討が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>連結財務諸表の監査報告書において、「主要な顧客に対する売上高の実在性」が監査上の主要な検討事項に該当すると判断し、監査上の対応について記載している。</p> <p>当該記載内容は、財務諸表監査における監査上の対応と実質的に同一の内容であることから、監査上の対応に関する具体的な記載を省略している。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係は

ない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。